

四 復興經濟の原理及若干問題

一 復興經濟の第一原理

此度の大災による損失は、八十億百億或は二百億などと稱せられて居る。統計局に於いては嘗つて國際聯盟からの要求に應じて作成した（日本全體の富の總額を大正八年に於て八百六十億圓と計上した）『戰前戰後に於ける國富統計』大正十年十月刊行を基礎とし、其の推算方法に準據し、各項に就て大災による損害高を推算す可く、目下其調査を急行中なりと聞く。新聞紙に散見する所では、大藏省は遅早くも其調査なるものを公表して、損害總額約百一億圓なりとしたさうである。即ち十月九日夕刊の時事新報の記する處左の如し。

四

復興經濟の原理及若干問題

1480

大震火災の損害見積總額約百一億圓（大藏省の調査）

今回の大震火災に伴ふ損害額の正確なる見積りは極めて至難のことであつて殆ど幾百十億圓に達するか見當がつかぬ爲め英米等の各市場に於ては今回日本の蒙つた損害を或は二百億圓と傳へ種々我國に不利な宣傳も行はれて居るので大藏省に於ては過般來信憑し得べき損害額の見積調査を始めてゐたが最近漸く確定數を得るに至つた。即ち大藏省の調査に依ると今回の震災に伴ふ官民損害高見積概数は約百一億圓であつて其内容は次の如くである。

東京市分		戸數	家屋	家財	商品	官公有物	計
東京府	横濱市	六八、三五	三、八三、一五〇	九、七七	二、〇〇〇、〇〇〇	一、二五、九七七	一、〇〇、一九三
神奈川縣	横須賀市	一、五、七四	一、五、七四	一、五、七四	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇
埼玉縣	埼玉縣	一、四、七六	一、四、七六	一、四、七六	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇
山梨縣	山梨縣	一、七一、七三	一、七一、七三	一、七一、七三	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇
千葉縣	千葉縣	一、八、三六	一、八、三六	一、八、三六	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇
計	計	一、五六、九三	一、五六、九三	一、五六、九三	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇
(単位千圓)							

右は震災に伴ふ經濟機關の破滅金融の梗概其他の事由に依り回収の見込立たざるに至れ

る債權關係の損害を含まず物的損害の大體に就き概数を算出したるに過ぎず尙ほ正確なる計数に就ては後日再調査に着手する筈であると云ふ。

右の調査なるものは何を根據としたものであるか又た其推算の方法は如何何れも示されて居ないのであつて我々は輕々しく之を受入るに躊躇するのである。思ふに太藏省としては外國に對する日本の財政的信用を成る可く毀さぬ様震火災による日本の損害高を成る可く大きく見せしめることに苦心する必要があらうし又た成る可く早く損害の餘り大きくならざることを海外に知らせたいと欲するであらう。之れは財政責任者としては無理もないことではあらうが併し事の實際と餘り違つた數字を公けにすると他目的確な材料に基いた調査額が之れと大差を示さないとも限らない。其爲め局を據肘する様な愚な思ふが然るべきは却つて信用を害する事とならう。例へば東京市の家屋損害高は三十八億圓となつて居るが東京市調と稱するものによれば其れは十四億六千三百萬圓十月十三日とされて居る。前者は後者の二倍半強に當るのである。されば我々は統計局の調査も亦不完全なる可きを覺悟しつゝも少くとも専門的推計に基く

其調査の完了するまでは、損害額其ものに就ては、妄りに臆測を逞うすることを避けねばならぬ。此點から云へば大藏省の發表は、早計の嫌なしとは云へぬのである。従つて、一定の數字に基いて、被害の程度を考察するとは今は見合はさねばならぬ。乍去私は決して之を悲觀せざる者である。何となれば、私の立場から見た經濟上の損失（エコノミック・ロッス）なるものは、地震の爲に倒され、火事の爲めに焼かれた富ではないからである。

附記、極めて最近の調査にかかるものに大正十四年東京市統計課發行『震災に因る日本』

の損失』其れによると大震災による損害總額は五十五億六百萬圓と見積られて居る。

此度の大災の爲めに滅亡に歸せられたものは、之れを金額に見積れば莫大なものであらう。然し乍ら、日本の國民經濟の立場から、眞の損失と目す可きものは、實は此等の破壊せられ焼却せられたものゝ凡てではなく、其一部に過ぎないのである。假りに此度の火災が東京、横濱の代りに、京都や奈良を襲つたものとするときは、我々は永久に恢復し能はざる損失を多大に被るであらう。然るに東京殊に横濱に於ては、永久に恢復し能はざる損失となる可きものは、實は寧ろ甚だ尠いのであつて、國寶の焼かれたものは何れ程あつたるま、大々部分は、向後に於ける我々の努力次第で、晚かれ早かれ恢復せらる可きものに属するのである。

語を換へて云へば、東京、横濱に於ける損害は、貨幣價値としては實に莫大なもので、或は二百億圓にも達するかも知れないが、我々の努力によつて其の二百億圓を産み出しさへすれば、其れで十分に恢復せられたことになるのである。之れを經濟學の術語で云へば、此度の火災の減ぼしたものゝ大々部分は、何れも再生產物（レプロデュシブル・グーツ）に屬するのであつて、非再生產物（ノン・レプロデュシブル・グーツ）に屬するものは、單に其一部分にしか過ぎないのである。殊に横濱に於ては、金に換ふること能はざるもの、即ち將來の我々の經濟的努力によつて恢復し得られるものは、殆んど横濱市とか古美術品とかを除いては、絶無と云つても大過ない。東京に於ては、必ずしも左様ではない。近い例が帝大の圖書館の如き、其大々部分は金で買ひ得る再生產物に屬するであらうが若干部分は到底再生産し得られないものである。其他本所の安田氏の文庫を始め多くの學者藏書家の手にあつた稀覯の古本、又は諸家珍藏の古美術品但し中には如何はしいものを有難がうて居たものも少くはあるの如き、湯島の聖堂を始め恢復に甚だ困難なる歴史的諸建造物の如き、何れも非再生產物に屬する。鎌倉に於いても若干此種のものが失はれた。此等は向後我々が如

何に努力するとも到底再び得る能はざるものである。然し淺草の觀音堂に於いて一例を見るが如く、此種のものゝ不思議にも救ひ出されたものもある。差引いて金に換へ得る損害の莫大であつた割合には、其然らざるものゝ損失は輕微であつたと云ひ得るかと思ふ。従つて此度の火災による有形的の損害は眞に永久に損失となるべきものは、世人の思ふが如く大なるものではない。建築物でも横濱は更なり東京にだつて、金に換へ得難い眞に惜しい永久的損失たるものは尠く、何れも金さへあれば直ちに再建し得られるものであつたかと思ふ。唯到底取り返しの附かぬ重大な損失は貴重なる人命の多くを各地に於いて失つたことである。其一人をも失ふことは惜しむ可きである。其人命を何事ばかりでなく途方もない宣傳流説の爲めに又た人心の激動の爲めに、若くは一部の奇萬と云ふ數に於いて失つたことは、此度の損失中の最大なものであつた。殊に地震や火事ばかりでなく途方もない宣傳流説の爲めに又た人心の激動の爲めに、無辜な人命の失はれたことは、幾度之れを妙な『國士』とか稱する人々の暴行の爲めに、無辜な人命の失はれたことは、幾度之れを概いでも猶且つ及ばざる大損失である。然し此れは私が今考へんとする經濟上の事項に屬しないから問題外とせねばならぬ。

私は敢へて斷言する。此度の火災の齎した大損失は、其過去に屬する部分即ち地震、火事によりて眼前に滅ぼされた部分は寧ろ小である。何となれば、大部分は恢復し得られるものに屬するから。真正なる恢復し得られる損失の大部分は此等過去のものに存せずして却つて將來に存する。之を言へ換て見れば、復興日本が其の順當の經濟生活に復興するに就いて要す可き所の將來の犠牲が、復興によりて得る所のものを償はざる部分が眞の損失となるのである。將來は我々の經營如何によつて左右せられるものであつて、固定不動のものではない。従つて此損失は決して固定不動のものではない。否將來に於ける我々の努力如何によつて、之を著しく増すこともあらうし、又た其の反對に之を減することも出来るものである。我々の努力にして正しき道を踏み行くならば、或は此の損失を殆んど皆無にもなし得るものである。茲に言葉の用ひ方によつて、右の區別を表はさうとすれば、震火災によつて直接に我々が被つたものは、material harm マテリアル・ハーム(物的被害)である。其或ものは damage ダメージ(損害)となるであらうが、ダメージは必ずしも loss ロス(損失)(茲ではヨコノミック・ロス)(經濟的損失)たるもので

はない。ローヴスとは恢復の絶対に出来ない永久に失はれたものゝ謂である。

以上述の道理は私が今事新しく申すまでもなく、經濟學殊に流通經濟の原理を少し進んで學んだ人ならば直ちに心付く可きことであつて、歐洲の大戰後の經濟に就いても、彼の國々の卓越した學者達が繰返しへ其國民に説き聞かせた所である。今一般讀者の爲めに極く簡単に其説明を試みて見よう。普通我々が物を賣買するときは、一方に利用、他方に費用が必ず伴ふものである。私が帽子一個を金五圓で買ふときには、私に取つては、其の帽子の費用は金五圓であつて、其の帽子を買ふことによつて獲得する利益は、之を貨幣額に見積つては、金五圓以上の額である。然らざる場合には、金五圓の費用を投じて其の帽子を買ふのは愚である。買手たる私に取つては、其帽子が何程で生産せられたがと云ふ過去の事項は直接には何の關係もないことである。私に取つては、現に金五圓を投げざれば、其帽子を買ひ得ないと云ふことのみが意味を持つのである。ト

ヨロが不幸にして私は此度の火事の爲めに其帽子を焼いて仕舞つたとする。ソコデ私は新たに一個の帽子を買はねばならぬ、幸にも政府の暴利取締令が帽子に迄及ぶものと假定して、私が今新たに前と全く同じ帽子を、燒跡のバラック店で金四圓五十錢で買ひ得たとする。然るときは火事によつて彼つた私の損失は、五圓でなくして四圓五十錢である。言直して見れば、火事に私の支拂ふ可き額丈けが私の損失を言顯して居るのである。私に帽子を賣る洋品商の立場から云つても同じことである。彼は從來四圓に仕入れた帽子を五圓に賣つて居つた。然るに彼は火事の爲めに其帽子五十個を灰にして仕舞つた。彼の損失は二百圓であつたかのやうに考へられる。然るに、火後帽子の卸値が下つて一個三圓五十錢で仕入れ得ることとなつたと假定せよ、彼の損失は實は二百圓ではなくして金百七十五圓に過ぎないのである。以上の道理を經濟學では『再生産費の法則』と云ふ。曰く、物の價格を支配するものは再生產物に就ては、其生産費ではなく其再生産費であると。尤も此再生産費の法則から、如上の例に至るまでは、多少に入つた説明を要するのであるが、其れは本論に直接の關係のないことであるから略して置く。

私が茲に復興經濟の原理と名くるものは、實に新しい考案に成るものでも何んでもない。畢竟は此の再生産費の法則の適用の一を指して云ふに外ならないのである。曰く、復興經濟の立場から見ての眞の經濟的損失(リアル・エコノミック・ロス)とは、復興によつて得らるゝ利用に超過する向後の費用の總計に外ならないと。故に其利用が費用に超過すれば、結局は何の損失を被らないことになる。復興の利用小なるか其の費用大なるかにより、後者前者に超過するときに於いて、始めて我々の眞の損失を指摘し得るのである。モ一つ言換へて見れば、日本國民經濟全體として又た罹災地の經濟全體として、向後復興し行く間に於いて、我々の經濟生活を支へ行きつゝ享受する一切の經濟的利用が、災前の其れよりも小なるか之を得るが爲めに我々の捧ぐる犠牲即ち費用が大なるか、並に其二つともが事實である場合に於いて、我々は眞の損失者となるである。従つて、我々が眞正の意味に於いて結局損失者たるか否かは、獨り將來のみが決定する所の事項であつて、今の處では實は分らないのである。今に於て分り得るものは、(其れも實は適確には到底分るまいが) 唯だ如何れ丈けの有形財が火災の爲に滅ぼされたかの一事(即ち

マテリアル・ロス)のみである。而して其れは我々の損害其ものとも、損失其ものとも決して同一物ではないのである。

三

地震並に火事の爲めに財物を失つたと云ふこと其事が、我々の生存に對して直ちに損害(ダメーデ)たるのではない。焼け出された何萬の人々は恐らく其焼いたものゝ中には焼いても惜しくないものを必ず若干持つて居たらう。心持の上に於ては、或は惜しいかも知れないが、生存を營んで行く事實の上からは、何等の損害と云ふ能はざるものもあつたらう。殊に日本の家庭には隨分無用な家財、家具、衣服、日用品が何時の間にか堆積して居るのを常とする。屑屋に賣らうと思つても買つても呉れず、さればとて、態々捨てに行くのも面倒だから、其儘に仕舞ひ込んであるものもある。多く物を持つ人ほど、通例は、此種の無用の物品を多く持つて居る。又全く無用と云ふこと能はず、屑屋は喜んで買つて行く様なものでも焼かれた人其人に取つては、永年の間一度も使用したことのない

物品年に一遍被るが被ないか分らない衣類（女で云へば裾模様だの、男で云へば燕尾服、大禮服だの）もあらう。若しくは其程でなく從來は用のあつたものでも向後の生活上殊に罹災當時の緊張した嚴肅な氣分の表へざる限りは其のがなくとも少しも生存上不利不便を感じぬものなども必ずあらう。其等のものを合せた高は、一家庭毎に相應の高に上つて居つたかも知れない。更に又一步を進めて向後著しく質素な（乍併實質上充實した）生活振に改めるならば、なくとも事足る種類のものを之に加算したならば其れば場合によつて著しい高に上るかも知れないと思ふ。此等のものが焼かれたことは、物の消滅破壊には相違ないが、向後將來の我々の經濟生活の立場から云へば、何等の損失となならないものである。百億圓とか二百億圓とか云ふ中其等が何割を占めるかは、向後の復興經濟の立て方如何、向後の我々各自の生活振り如何によつて決定せられることで、今日の處其れは如何にしても知り能はざるのである、知り能はぬ筈である。之れを要するに、大災によつて我々が被つた損失は、今日に於ては未知數である。其れを大なる數とするも小なる數とするも、何れも向後將來に於ける我々の經濟の運営如何によるのである。

る。官公署、學校其他の團體、銀行會社、商店工場等に就ても亦全く同じ事である。

大震災の損害何億と云ふけれども、實は我々の現實の生存に對する其の價値は之によつて言表はされて居らぬ。到底貨幣額を以つて表示し得られない程莫大な真正の價値の損失たるものもある。他方には之れを作つたとき買入れたとき、何千圓とか何萬圓とかを要したと云ふ廉を以つて其額丈けに計上せられては居るが現實には其の半分の價値もないもの、若くは價値皆無のものなども其中に含まれて居るのである。従つて過去存在物の消滅と云ふ眼から見ても、今何億圓と稱せられて居る所謂損害（ダメーチ）額なるものは、我々の現實の生活とは直接には没交渉なものである。沈んや眞の損失（リアル・ロッス）と過去存在物の消滅とは全く別の事であるに於てをや。眞の損失とは我々が向後の生存に於いて、大震災なかりしならば、我々が享受し得可かりし利用の享受し得られなくなることの謂に外ならないのである。反対に大震災ありし爲に殊に罹災後の緊張肅正せられた經濟の立て方により、直接間接に新たに享受し得る様になつた一切の利用便宜は、其得られざる利用便宜から差引がれなければならぬのである。少し見方を

かへて費用の上から云へば、向後の我々の生活の爲めに我々が提供せねばならぬ費用中、火災がなかつたならば、當然提供せずして済む可かりし費用丈けが眞の意味にての損失となるのである。従つて復興費何十億と稱するも、其の一切が眞正の意味にての費用たるのではない。火災がなくとも我々が支出せなければならぬ費用は、決して復興の費用でなく、唯だ一の費用項目が他の項目に轉換流用せられたに過ぎないのである。例へば救護費の重な項目たる食料品の如きは、火災なくとも消費せらるゝを要するものである。否其費用の節約せられたものである。従つて其れは新しい費用ではなく必ず不可免人生の費用である。唯だ消費をする他方に徒手遊食して何等の富を作り出さないことが、眞の損失眞の費用となるのである。換言すれば復興と云ふことがなかつたならば、提供することを全く必要としないであらう所のもののみが眞正に復興の費用と目せらる可きものである。

四

以上言ふ所を要約すれば、一方には復興に依て得る一切の利用、他方には復興の爲に其がなかつたなれば、提供せずして済むべき一切の費用、此兩者を對照して、後者が前者に超過する額丈けが、我々が震火災の爲めに被つた損失額となるわけである。此の道理は、流通經濟の第一原理から見れば極めて簡単明瞭な事柄であつて、特に國際貿易の理論に於いて、今から百餘年前に、英國の學者デ・ヴキッド・リカルドが説き始めた所謂『比較的生産費の理論』なるものは、此第一原理を最も明白に展示して居るのである。私はリカルド並に後年に於てジョン・スチニアート・ミルが力を用ひて説いた此理論は、又た直ちに此度の大災後の日本の復興經濟の第一原理たるものと信するのである。

一つ例をあげて見れば、東京市の調では東京市内の建物の被害額は十四億六千三百萬圓である。前掲國富統計では日本全體の建物價格を四十九億三千萬圓としてあるから、其の三の建物戸數は七十三萬戸で其價格は五億三千六百萬圓となつて居る。此割で行くと東京の焼失戸數三十七萬戸とすれば二億七千萬圓の被害となるに過ぎない。是は又過少に失すると思ふ。況んや、前掲大藏省調査の三十八億圓は過大に失するに相違ない。此數字は住宅は坪當り二百五十圓、其他建物は坪當り三百五十圓を單價として、其れぐの焼失坪數に乗じた者である。

十月十三日此推算

は所謂被害調としては信を措くに足るものであらうが、坪當り二百五十圓のと云ふ平均額に就ては疑を挿む餘地がある。加之焼失總坪數五百三十萬七千四百二坪、内住宅三百九十三萬九千九百坪、官衙公署三十一萬五千八百八十六坪、官公舍一萬七千二坪、學校圖書館十四萬千百七十八坪、神社寺院會堂七萬二千七坪、銀行會社二十五萬千二十五坪、工場倉庫五十五萬七千九十一坪、劇場娛樂場三萬三百八十五坪、其他八萬四千九百十九坪などの内、向後復興經濟に於て、真になくてはならぬもの、之れなくば我々が文明の生活を營むに事缺くものが何れ丈あるかは、右の調丈けでは分らないのである。多くの建物の中には三年、五年、十年の内には、改築又は修繕を加ふるに非れば、使用に堪へなくななる可きものも、必らず尠らず存して居たらう。其等を二百五十圓の三百五十圓のと見積ることは、過大に失するは云ふ迄もない。或は又其れあるが爲めに却つて不便不自由を感じ、改築したくとも、其れが鬼に角存する爲めに、生活の改善を斷行することが出来なかつたものもあらう。従つて其坪當り價值は、或は零であつたかも知れぬ、又或は向後全く其種のものを建設する必要の存せざるに至る可きもの、寧ろ其の消滅が健全なる生活の

運営の爲めに希はしいもの等もあつたことゝ思はれる。此等の坪當り價值は、寧ろマイナスであつたと云ふ可きである。其等のものゝ消滅したことは、決して丸々損害とは云ひないのである。又た或ものは少しも損害とはならないものもあるであらう。或ものは損害には相違ないが、坪當り二百五十圓、若くは三百五十圓などと云ふ金額によつて表すべき損失とはならないものもあらう。現に建物として存在するからこそこれに住ひ之れを使用して居るものゝ、其れは極めて無駄に使用せられて居たものもあらう。我々の小さな生活に於ても、ツヒ買込んだ帽子が二つも三つもあつたり、靴が三足も四足もあつたりすることがある。二つも三つもあるから、時々取かへて被るけれども、一個の帽子しかなければ、とて、別に不便不自由を感じるのである。紳士が本宅の外に別宅の別荘のと何軒も住宅を有して居るときは、時々は居を移しても見るが、丸焼けの今日一軒の家しがないとなつても、其人の生活便益の享受は、三軒も四軒も家をして居たときと必ずしも異らぬこともあらう。或は妾宅などが焼けて、之を復興しない爲め、却つて家内が圓満になると云ふ積極的利益のある場合もあらう。之を大きく東京市横濱市などの自治體

四 復興經濟の原理及若干問題

一七六

の上に就いて見ても、若くは日本國全體の上に就いて見ても、亦同じ様なことが云ひ得るのである。官廳、公衙、官舍、官邸などの類、又は學校などの類にも左様云ふものが必ずあらうと思ふ。一般社會の立場から見れば、猶更に然りと云ふ可きかと思ふ。思付いた事例をあぐれば、東京には大學と云ふ名を冠したもののが十許りもある。日本の社會から見、日本の學問教育の上から見るとときは此れは確かに無駄なことであつた。火災の爲め私立大學の中には、維持困難に陥つて、頻りに政府の補助金を要請しつゝありとか云ふことであるが、十幾つかの大學生がタトゞ維持可能であつても、其凡てを復興さすべき必要はない。何處の文明國に一都會に十幾つの大學があるか。十幾つの大學の中二つか三つかが焼け残つた丈けで跡は皆全半焼したと云ふ、其の焼けたものを坪當り三百五十圓と見て、之れを損害額と稱することは出來ない。極端に云へば、焼けた方が寧ろ勝れりと云ふ可き額が其中に含まれて居るに相違ない。然るに若し、政府が其れ等十幾つの大學を悉く補助じて、何れも災前の狀態を復舊せざるときは、我が社會の蒙る損害は焼失額と同額或は其れ以上にも及ぶであらう。反対に維持の困難な大學の幾つかを合併して、

茲に名實相副ふ眞の大學生を復興することにするならば、我々の損害額は或は甚だ少額となるか、或は却つて利益の高の方が多い事となるかも知れない。燒残つた大學と燒失した大學とを合併し、圖書館を合併増大し、研究室とか運動場とか寄宿舎とか學生集會所とかの設備を充實し、或は郊外の空氣の良い處に移して、茲に緊張し充實した大學生活を營ましむるやうにすれば、教師全體としても學生全體としても、又社會全體としても享受する利用は非常に増大するによつて、其れに要する費用は多大であるとしても、優に其れを償つて餘あつて、大學の燒失は帝大圖書館藏書中の或ものゝ燒失丈けは永久日本社會日本の學問に取つて、實は何の損害損失とも意味しないことになり得るかも知れない。即ち其れが損失となるか否、其損失の高はどれ程となるかは、火災が之れを決定するものでなく、我々人間の努力我々の將來に對する向背が之れを決定するのである。

五

右の一例で明かなる如く、損失を最大ならしめる方法は災前の状態を其儘恢復する復舊と云ふ方法是れである。何となれば復舊舊状其儘の恢復は、火災による物の破壊の全部其儘を眞の損失に換價せしむる所以であつて其小なり大なりの部分を免れることを許さない方法であるから。故に他の點は姑く措き、經濟上の費用、經濟上の損失と云ふ一點からのみ見ると、最悪最拙の經濟は復舊經濟是であると云はねばならぬのである。

更に又經濟以外の考慮から云つても、復舊は禍の全部を永久の禍とする所以であつて、俗に所謂禍を轉じて福と爲すことが出来ない、焼け太りでなく焼細りの外ないのである。

此道理は、單に有形物のみに止るものではない、否利害の岐るゝこと最も大なるは、寧ろ無形の上に存するのである。從來行政整理と云ふと、必ず二割天引とか三割天引とか云ふことをやるが、之れは最惡の經濟法である。行政機關の組み立て方を其儘にして置いて、單に役人の數を減じ勤務時間を長くし、甚しきは暑休、半休を廢し、物件費を切り詰めたりして能率を著しく減じ、唯金の費用を節した丈けで、之れを整理と名くるのは迂闊も甚しいことである。今日の行政には、其組立て方の上に於て其の運営の上に於て實に名状す

可からざる程澤山の無駄をやつて居る。其が一朝非常の事起るときは、誰人の目にも付くやうになるが、平生は多くは無意識の間に過して居る。芝浦の滯貨は實は芝浦のみのことではなく、今日の官廳公衙には實に芝浦に數倍した停滯人件、事件物件が山の如くに存じて居るのである。詰らぬ訴訟事件が三年も四年もかゝつて判決が下らないなどとはよく聞くことであるが、其れは決して獨り裁判所のみに限られたことではない。私は屢々 区役所の罹災者配給を目撃して居るが、朝私共が見た同じ人が晩歸途につくときに、未だ風呂敷やバケツをブラ下げて長い列を作つて役所の前に立つて居るのを見受ける事がある。之れが日本の自治體、政府否銀行會社を通じて一般に見る實際の事實である。此頃やかましい火災保険の事でも、保険に加入して保険金を拂つてから一ヶ月たてつも、未だ契約書を送つて來ぬ、而して其の契約書には、被保險者が夢にも見たことのない、地震、其他の免責特約條項が記載してある。私の知つて居る人で幸ひ火事を免れたからとて、災後數日直ちに火災保険を受けたが、私が執筆して居る今日迄まだ契約書の送附を受けねとこぼして居た人がある。又他の一知人は、昨年十二月横濱の某汽船で起つた火災の

保険金をやつと十月十五六日頃受取つたと云ふことを聞いてゐる。こんな例は實に等地掃くほど澤山あるのである。災後の郵便電信、電話の恢復の遲鈍さなどは實に馬鹿らしくて之を口にするだも面倒な次第である。九月二日の官報が大阪に配達せられたのは七日か八日のことであつたと云ふ其れなら日本は凡て此の調子かと云ふと決して左様でない。大阪では東京の火災を二日か晩くも三日には號外にして發行した新聞が幾つかあつたと云ふではないか。否郵便局では新聞の郵送を拒みつゝある間に、丸焼けの東京の諸新聞は殆んど一の除外なく、皆殆んど全く恢復せられた紙面の新聞を發行するに至つたではないか。是れは殆んど皮肉的に、遲鈍、敏活の兩極端を我々に例示して呉れたものと云ふ可きである。但し餘り敏活すぎて鮮人云々の浮説を大げさに宣傳したり、特別大號外を發行した新聞のあつたと噂のあるのは、誠に閉口千萬の事で、而も同じ新聞が今になつて東京市民の輕舉盲動を盛んに筆誅しつゝあるのは、敏活過敏終ひに健忘性に陥つたものであらう。

整理を要するものは、決して單に政府の行政のみではない。官となく私となく、遲鈍經濟網が甚だ手廣く張られてゐる、其の網を根本的に掃蕩するのでなければならぬ。然るに若し復舊を以つて方針とするときは、此の遲鈍網は再び蜘蛛の巣の如くに張り渡されることとなり、大災の破壊の全部が永久に我々に實損となるより外はないのである。故に私は云ふ復興經濟の最悪の方法は復舊と云ふことであると。

六

行政機關の組み立てに就て、私共が痛切に感じて居ることは、今の府縣の數の餘りに多いことである。殊に此度の罹災地たる東京と神奈川とが別々の府縣である爲めに、何の位災後救濟の事業を妨げたか分らぬ。恐らく復興に就て最大の障礙となるものは、東京府、神奈川縣の分立之れであらう。此の一府一縣は、此度の火災によつて全く一つとなつて仕舞つた。殊に横濱が全滅した今日、神奈川縣廳などの今に存して居る事は殆んど滑稽に近い。教育機關なども左様である。専門學校や大學などの分合す可きもの、左様した方が遙に教育の効果を増し得可きものが澤山にある。政府は焼失諸學校を唯復舊

天張りで八千萬圓とかの復舊費を計上して居ると云ふことであるが、こんな算盤を彈く前に何故官公私立諸學校の根本的整理を大方針とせる分合を斷行しないのか。東大移轉論に對して經費が無い一天張りで對抗する前に根本的整理上東大移轉が可なりや否や而して其れに要する費用が辨ぜらる可きや否やを考一考しないのか。一方には復舊一天張り而して他方には義務教育延長も昇格の實行も、封の儘之れを高閣に束ねて仕舞ふなどとは無精無責任にも程がある。私共の見る所では、復興日本の立場に立つときは、昇格の實行す可きものは既定の年限などは一掃して即時に之れを昇格し單に情實から昇格の仲間入りをさせたものは永久に之を打切ることを損害を最少ならしむる方法である。義務教育の延長は普通選舉の斷行と同時に決行す可き賢き正しき教育經濟法であるのである。濫設（私は敢て云ふ）専門學校を根本的系統的に整理し、諸學校に累々たる老朽無能の輩を淘汰するときは教員の數に於いて著しい節約の出來る事は請合である。極端に云へば^{私は極端とは思はないが}高工を昇格して帝大工學部と合併し、商大を帝大の一學部とし、高師が昇格す可きものなら之を帝大文理科に合併するとすれば、帝大を郊外の地にて仕舞ふ外はない。

移し理想的の綜合大學を作ることは左までの難事ではあるまい。神戸高商も即日昇格して、京大の一學部とするに何の不都合も見出しえない。元より各校其れへ歴史あり傳統あるに相違ないが其んなことを云つて居れば結局は一切萬事復舊の惡經濟に墮して仕舞ふ外はない。

復興によつて、大災の損害を最小ならしめようと云ふには、災前の行きがかりや感情や其んなものは一切水に流して眞に復興日本の大規模の上に立つて、新しい經濟網を編み出すのでなければならない。官廳でも鐵道省と遞信省、内務省と農商務省、陸軍省と海軍省などの分立は甚だ無駄なことである。合併したとて何の不都合はない。否、緊張充實した行政は、却つて其の合併整理によつて確かに實現し得ると信する。私は決して縮少節約の消極經濟を主張するのではない。能率増進を標的として單なる傳統行きがかりから產れ出でたる機關の重複錯雜を單純化し組織化し、其代りに官吏、公吏、教員等の待遇をズット引上げ、人數を少くする代り、各人により大なる効率を責む可しとするのである。かくするにあらざれば、百億二百億の物の損は眞の損となるのみならず、其れに複利が加

ばつて莫大なものとなることを免れないものである。天引整理は最悪な整理である。節約整理は最拙な整理である。復舊的復興は最悪最拙の復興である。

今日現に行はれて居る救護事業は、以上の復興經濟の原理から見ると、一生懸命に大災の損失を大なしらむ可く努力しつゝあるチアムピオンと云はなければならぬ。（参考）營生機會の復興を急
（参考）其他の拙文参照 今の救護とは、強制的に何萬と云ふ憐民を作りつゝ、他方には眞に救護を要するものに救護が甚だ行渡つて居らぬのである。私の實驗した一例をあぐれば、或る罹災者は災前相當の店を經營して居たのだが、銀行通帳も郵便貯金帳も印形も皆焼失して焼トタン小屋に露命をつないで居たが、生れ落ちの東京子で如何しても配給米に生きて居るのが残念で堪らず、一日も早く自分でバラツクを立て、商賣をしたいと思つて居たが、役所では指定のバラツクへ行けど云ふ、マテ少し考へさせぞ呉れと云ふ押問答、其申幸ひに若干坪のバラツクを建て、従前の商賣

の外に雑貨品や食料品を信用借りにして來て店にならべたら、其日から相應の商賣があつて翌日からは配給米一切を貰はず、商賣の上り高で一家十數口を兎に角養つて行ける様になつたと云ふ。而して其人の云ふには、自分の仲間内にはバラツクさへ建て得られゝは、何かしらの商賣は出來、自分のバラツクがある爲に間屋でも信用して品物を渡して呉れるが、共同バラツクに這入つて居ては其道はトント付かず、さりとて配給米を貰ひに行くのは身を切られる様につらいと歎じて居る人が尠からずあるとのことであつた。此は左様あらうと思ふ。復興は決して復興院のみの仕事ではない、否、眞の復興者は罹災者自らを措いて外にない。自ら生きんとする強い衝動、人らしく又獨立獨歩の人間らしく、慈善によらず救護に頼らず、自らの働きを以つて生きて行かんとする堅い決意を以て居る人が復興の最根本動力である。配給を受けることを絶大な恥辱と感する意氣ある人によつてのみ眞の復興が成し遂げ得られるのである。然るに今日迄の救護は災後數日のやり方を其の儘繼續して居るに過ぎない。罹災者に復興營生の機會を與ふると云ふことに就ては何をも爲して居らぬ。有形物の物質的被害の大なるに驚かされて、大災

の爲めに人民の營生の機會が滅ぼされたと云ふ、無形の損害の甚大なることに氣が付かず、物の恢復許りを念として、此の無形なる損害を恢復し、一日も早く人々皆生産活動を始め、各人に自らの營生機會を獲得せしむることの急務なるを知らないのである。火災保険問題の處理も失業者の處理も、此立場から急施せられねばならぬのであるのに、混沌として一向見當が付いて居ない。後段「失業及火災」参考 而して何十萬と人ふ強制的惰民を持餘して居るのである實に馬鹿々々しい極である。私が他の文に於て後段「誰か復興の計画者たる」論じた様に、自らの力でバラツクを建て、營業並に生活の本據を作らうとする人々は、最も歓迎す可き復興の實行者であるのに、焼跡建築問題に對する根本的の發令なく、唯幸ひに東京裁判所長の驚異す可き大英斷による巡回裁判所の活動によつて、一條の活路が開かれたのに放任してあるのみである。私は屢々此巡回判事詰所たる小さやかなバラツク見る毎に、厚きく感謝の念に驅られ不思敬禮せずしては通過し能はぬのである。今見るの良法商法などと云ふ狭い束縛の下に立つ司法官をさへ、其人にして人間の眞意義に目ざめて居れば此れ丈けの事は出來るのである。政府たるもの何んぞ其有する絶大なる

權力を適當に行使して復興の大恩人たる此等罹災者の自主自立的活動に盤石の如き安心の基礎を與ふることを圖らざる。政府の救護事業と云ふものゝ見當違ひなること、凡そ此の類である。

何十萬の強制的惰民は其れ丈け日本國民經濟の復興豫算の借方を増すものである。彼等が何もせずして配給米に露命をつなく一日は、永久に失はれたる一日であつて、之れ丈けは如何にするも恢復し能はざるものである。彼等にして適當なる營生の機會だに與へらるれば、まさに作り出したる可き富は、彼等が徒手遊食するによりて、永久に天地の間に其の姿を顯はさざることになつて仕舞ふのである。彼等が向後如何に勉強するとも、此く失はれたる何日かはとこしなへに消え去つたものとして、之を取返すことの出来ざるものである。否徒手遊食の習慣が身に染み込むによつて、向後業に就くとき彼等の生産力は却つて減じたるものとなるとも、決して増したるものとはならない。爲す可かれじことの永久に失はるゝのみでなく、向後爲す事の減ぜられることなきを保し得ないのである。思へば思へば實に拙劣なる經濟が救護の名の下に於いて營まれつゝあること

とよ。同じ事が精神的活動に就いても考へられ得る。帝大を始め諸所の珍書稀本は焼かれ、又た諸家所藏の古美術品は失はれただけれども、帝大の學者が勇猛一番して、向後盛んに學術の研究に専め、十年一日の古ノートを繰返すことを已めれば、所謂稀書珍本はなくとも學問は大に進んで、災害は事實上最少の損失にて済むのである。災後間もなく、帝大教授の數人者が諸方に奔走して書物の買集めに専めたと云ふことが新聞にあつたが、之は自らの力を以つてバラツクを建て配給米を辭して、獨立獨行營生の機會を作り出した眞の東京つ子の健氣なる意氣に劣らざる眞の復興行動である。私は右の事を新聞紙上に見て不思落涙せざるを得ざるほど愉快に感じた。美術家、文士の間にも同様の話は必ずあるであらうと思ふ。是れ我々の恢復し得られる眞の損失を最小化する最有力の努力でなくて何であらう。之に反し書物が焼けて仕舞つたからとて落胆して學を廢したり、又は之れを好口實に更に古ノートを其儘にする人は、何時迄も配給米に甘んずる情民に比す可きものである。

八

復興經濟の第一原理は次の一事である。曰く、復興の實現行程並びに實現の効果に於て、大災による眞の損害を最小化し、災後の日本國民經濟全體、殊に罹災地の經濟の運営が産み出す可き生活享受の利用便益を最大化すること是れである。

此の立場に立ちて觀るときは、私は新聞紙上に顯はれた政府の復興に關する諸々の計劃が、其規模餘りに小に失することを責めざるを得ないのである。然るに世上の論客の大多數は、政府を責むるに其の規模の大に過ぐるを以てして大風呂敷の何と云ふ。私は實に之を憚らざるを得ないのである。第一、復興院と云ふ宏大な機關が設けられ、けれども、其掌る所を聞けば、要するに都市計劃の一事を出でない。經濟復興のこととに關しては、何の機關何の施設あることをも聞かないのである。是は又た實に驚ろき入つたケチな立案である。又た社會政策的の復興に關しても、何の新施設何の新抱負ありとも預り聞くを得ない。否、却つて復興事業の爲めに、健康保險法の實施を無期延引すと傳へら

れるに至つては、其贍玉のケチボケなること實に呆れ返らざるを得ない。健康保險の實施は關東一地方の問題ではない、日本全體に取りて一日も延引するを許さざる根本的要求であること、義務教育の延長にも勝るものである。我議會は既に健康保險法を可決し、政府は之れを法律として公布し其施行に要する法規の類は悉く準備を終り、今や只實行の日来るを待つのみである。然るに九月一日關東一地方の地震の爲めに、政府は之れを抛り出して逃げ出すこと、大藏省、内務省、文部省の役人諸君が、重要書類の一切を打捨てゝ身一つにて逃げ出したと、同一態度に出でんとしつゝあるのである。三十間堀の稅務署では、役人數名決死の努力を以つて重要書類をヅツク包として河中に投入して後ち逃げ出したと傳へられる。徳富氏の遭難記によれば、大森の或る商店の主婦は天プラ鍋に厚き蒲團を被らせ其上にバケツ一杯の水を置いて後、倒れ家から這ひ出でたと云ふ。此の如き例は私は澤山之を聞いた。政府が今取らんとする態度は、三十間堀の判任官、大森の天プラ屋のおかみさんに對して恥づ可き臆病、小膽にして卑怯なる態度と云ふ可きではあるまいか。まさに爲す可きことは、義務教育の延長でも健康保險の實施でも、皆十把一

束的にオツボリ出し、而して其大聲に呼號する所謂復興機關は、一切の社會的施設を除外すとは。而も之を評して規模大に過ぐの大風呂敷のと云ふ。私は疑ふ。日本の國家は地震の爲めに、俄然として十分の一にも二十分の一にも縮少したのではあるまいかと。地質學者は房總海岸の陥落隆起を報じて居るが、日本國家其ものゝ此の大縮少は、何人あつてか之を測量し、何人の手に於て之を記錄して呉れるのか。

九

更らに單に都市計劃丈けに就いて見るも、五年間十億圓を以て復興一切請負云々と傳へらる。一體日本の富は何程あり、日本國民の全所得は幾らあるとして、之れを大規模なりと云ふのか。大と云ひ小と云ふ、何れも比較的の言葉に過ぎない。其大規模と云ふは、抑も何に比較して大なりと云ふのか。私は之を諒解することが到底出來ないのである。私の最も畏敬する壯年統計學者汐見法學士は此頃獨逸文を以て、日本の國民所得に關する精緻なる研究報告を獨逸の學界に於て發表せられた。學士の研究の結果によると、日

本國民の所得の發展は一九〇一年より一九一九年間に於て實に左の如くであつた。
(Shiori, Entwicklung vom Volkseinkommen in Japan. 1903—1919. Heidelberg Seminarreferat.
1923.)

一九〇三	四九一、五六一、一一九七
一九〇四	五一九、九七九、一一九〇
一九〇五	五六九、一〇九、四四〇
一九〇六	六一五、七四八、〇六六
一九〇七	七一〇、六一七、九六九
一九〇八	八四一、二四三、五五三
一九〇九	八九一、五五五、五〇七
一九一〇	九四一、二三一、〇八六
一九一一	一〇〇、一一一、七一三、四六六
一九一二	九六三、八六七、〇八一
一九一三	九九五、八九一、七五一
一九一四	九九五、一一七、六八一

一九一五	一、一九七、四〇一、六五三
一九一六	一、八〇九、七八一、六四〇
一九一七	一、八〇九、七八一、六四〇
一九一八	一、一〇四〇、五八四、一七六
一九一九	三、一、一、四九三、一五三

沙見學士は一九一〇年以後に就ては、計數の基礎が異なるとして之を省いて居られるから、同氏の嚴密な研究方法による最近數年の數字は之れを得ることは出来ないが、兎に角大正八年度に於て我が國民所得の總額は三十一億圓餘あつたのである。十億と云へば其三分の一である。

五十年(否徳川時代を合して三百餘年)かゝつて築き上げた東京の災後の新都市計劃が其骨組み丈けではあるが、國民年所得の三分の一で出来ると云ふ計劃が如何して大に過ぐる計劃の過當の経費の大風呂敷のと云はれ得るか。實に解し難いことである。而も此十億圓は其全部が損失に歸するのではない、此れは單に復興の費用である。而して其の費用たる復興經濟の依つて營まる可き日本全國の首腦たる東京の經濟網の道具

立ての作り出しの爲めの費用であつて、此經濟網の道具立てなくしては、復興經濟を立てる事は出來ないのである。十億圓は何十億圓か何百億圓かの將來長い期間に涉る日本國民經濟の産み出す可き富の生産原費の一部である。復興經濟が幾千の大なる富を産み出す可きかは、此の根本網が適當の大きさに於いて、適當の規模に於いて張らることを必要とする。十億圓は將來何百億かを産み出す爲めの元資であり投下資本である。若しも其産み出す富が、災前の規模による經濟網の産み出した富に超過するならば、此の生產費は一の損失ともならないのである。問題は生産費の大小でなく生産高の大小である。生産費小なりとも生産高小なれば、其事業は缺損となる。反対に、生産費大なりとも生産高更により大なれば、却つて餘剩利益を挙ぐることになるのである。此餘剩利益なくば、災害による損失を最小化し、災後に於ける厚生的利用を最大化することは絶対に不可能なのである。費用を節することが經濟ではない。餘剩を大にし損失を皆無にすることが經濟である。復興經濟も亦た此一般經濟の道理以外に立つものではない。復興經濟の第一原理は、一般經濟の其れと同じく、費用の取扱に終始す可きものでなく、効果利

用の最大化を以つて其の最終的標的と爲すべきものである。此の第一原理から見ると、私は今日までに公けにせられた現政府の復興計劃は、其の規模一般的にも亦た特殊的にも餘りに小に過ぎるを憾まざるを得ない。之れに對しに過大呼はりをする人は、抑も國民經濟の依つて活動する本體を全く度外視するものと斷ぜざるを得ないのである。私は世人が徒らに震災による損害額の大小を論ずる暇に、先づ節を屈して、歐洲大戰後に於ける各國の改造事業の経過を熟察せんことを切望せざるを得ぬ。大戰の改造は、日本の復興を何十倍した大事業である。世人は先づ此の大事業に處した英米其の他の態度を考究して、而して後日本の復興經濟に及ぶときは、私が大災損害の最小化の可能性を主張し、政府の復興事業の規模の小に過ぎるを咎むるの決して樂觀に偏するものでないことを發見するであらう。

追記。

稿して丁つた處へ東朝の本日の夕刊が來た。其れに左の記事がある。

焼跡へ焼跡へと罹災者歸る

四 復興經濟の原理及若干問題

一九六

好天氣つづきに元氣づいた避難民は漸く焼跡に戻つてゆく。假小屋の數は現在八萬一千八百八十戸、居住員は三十六萬三千四百五十名を算へられてゐる。警視廳十月十八日の調査によれば最多數が淺草區で以下本所深川區と言ふ順である。

淺草	一九、四八〇	一〇三、一〇〇	南千住	二、三七〇	一四、二〇〇
本所	一一、〇〇〇	五一、七〇〇	本郷	一、四〇〇	七、六〇〇
深川	九、四五〇	四四、八〇〇	麹町	一、二〇〇	七、二〇〇
下谷	八、七四〇	四二、二〇〇	龜戸	八二〇	四、六〇〇
神田	六、三〇〇	三、三〇〇	赤坂	三八〇	二、二〇〇
日本橋	四、一〇〇	一〇、三〇〇	小石川	二六〇	一、五〇〇
芝	三、三〇〇	一五、〇〇〇	四谷	一八〇	八五〇
京橋	二、九〇〇	一五、二〇〇			

之れは如何にも其通り而して左様なくては復興是不可能である。私は去十月五日來訪の毎夕記者に同じ事を語つた。曰く、復興の意氣あるものは一旦は田舎へ落延びても決して其處で營生の機會を見出しあはせぬ。必ず元の焼跡へ歸つて来る。今暫く見て居玉へ東京人心理の上に立てられた此豫言は事實となるであらう。政府當局がムヤミに罹災民追拂ひ策を取るのは東京人の心を知らないイナカ役人の大勘詰ひであると。

モ一つ序に記して置く。帝大經濟學部教師獨逸人ベルリナー氏は、近頃復興經濟何大原則とか云ふ一短文に於て、復興の費用は悉く不生產的支出と看做す可きものなりとの意見を公表せられた由、今渡邊復興評議員から傳聞した。此れは驚く可き謬論である。其然の所以は、私の本論文を通讀すれば明白であらう。ベ氏の説を聞いて、私は此の復興經濟の第一原則を草したことの無駄骨折でなかつたことを感ずるものである。何となれば、此議論に基いて氏は復興費の公債支辨を一切排斥し増税支辨一天張り論を主張し、又た暴利取締、輸出制限を以て經濟の根本理法に叛逆する處爲であると斷言して居る。ベ氏は商業學者、私經濟學者として甚だ有爲な人であるだけ、凡て物の見方が商人的、私經濟的で廣汎な國民經濟の問題には、例へば英國のピグー氏が『戰爭の經濟學』其の他に於いて示した程の理解を持たないのであらう。獨逸の戰後經濟の經驗を其儘移して、災後の日本の復興經濟の標準とするのは大なる間違である。兩者とも苦痛たることは共通ではあるが、其性質には著しい相違があるのである。私は切にベルリナー教授の再考を希ふものである。

二 歐洲の戰後經濟と日本の復興經濟

||倒ることの過大觀、興ることの過小觀||

或る重要な任務を帯びた在留外人某此頃歸國に際して人に語りて云ふ、九月一日自分と家族とが先づ強震に脅され、續いて火災に襲はれ、命からぐ逃げ出したときは、日本は全滅するのであらうと思つた。ソコデ、自分は數回本國へ打電して極力援助を要請したのだが、災後一ヶ月の今日になつて見ると、避難市民は續々田舎から復歸し、各地からの物資は腐敗を餘儀なくせられるほど東京に送り込まれ、市内到处にバラツクは建てられ、日本人の復興に對する物的並に心的の意氣の如何にも旺盛なるを見るときは、倒れたもの

焼けたるものは日本の極小部分で、日本は依然として渝らざることを見、自分の恐怖觀の過大なりしことを恥づると共に、日本の復興力の意外に大なるに驚異の念を禁することが出來ないと。思ふに此くの如き錯感を抱いたものは決して獨り此の外人のみのことではあるまい。恐らく東京横濱に居合せた日本人と云ふ日本人、何れも皆同様であつたらうと思はれる。右の外人は決して自ら愧づるに及ばない、否外人として日本の復興力の大なるを遙早くも看取したことは其の觀察力の銳さを偲ばしめるに足るのである。然るに日本人であり乍ら、未だ此の事實に目さめないで、極めて萎縮した復興觀を固執しつゝあるもの渺からざるは甚だ慨く可き、而して愧づ可きことであると思ふ。

東京は日本の首都であつたには相違ない、乍併東京が全焼に歸したとて、其れは東京が焼けたのであつて、決して日本が焼けたのではない。倒れたものは日本全國から云へば僅かに其一部に過ぎない。日本其ものは少しも破壊せられたのではない。私は他の論文前段『復興經濟』に於て、大災の爲めに、我々の被る可き損失を過大に見積るの非なるを切論して置いた。單に物の破壊(マテリアル・ハーム)と云ふ點丈けから見ても、世人は餘り

に之れを過大視して居る。大藏省の調査では、被害高を百一億圓と見積つてあると云ふことであるが其れは過去の存在物に就ては左様であるかも知れないが復興經濟の收支勘定の上から見れば、過去物の破壊の全部は決して我々の眞の損失（リアル・ロッス）となるものではない。我々は幾多の無駄物を有して居つてそれを焼いた。復興の經濟に於ては、其んなものは損失にも何もならぬものである。よく新聞などで見ると、其れは泥棒が押込んで金一萬圓の財物を盗み去つたとある。さて聞いて見ると、其れは盜まれた衣類や器物を買つたときの値段で書き上げた合計で、今其れを捨賣にすると千圓にも上らぬと云ふ。或紳士が盜難届に何萬何千圓とかの被害と書き出して、新聞には驚く可き大賊とか何とか報じてあつたが、扱て其泥棒が警察に捕られ贋物を質屋に入れたのを取戻して見ると、タック百圓許りに入質してあつたなどと云ふ滑稽話を聞いたことがある。東京の損害百一億圓はマサカ其んな勘定から來て居る高ではあるまいが、然し其中には、實際の五倍にも十倍にも計上されて居るものがあることかと思ふ。東京市の調では、焼失家屋を坪當り住宅二百五十圓其他の建物三百五十圓としてあつたが私共の現に知つて居る處でも、取壟し家屋として賣つたら五十圓か三十圓位にしかならぬ住宅などはザラにある。役所や學校の建物の中には（内務、大藏文部等）とても坪當り三百五十圓ドコロか百圓にも値せぬ部分が可なりあつた。内務省の會議室などは、少し雨や風があると、直に雨が洩り壁が落ちるので、茲に會議を開かれるのは半ば命がけであつたことは、人のよく知つて居る處である。コンナものになんて三百五十圓の價値があるものか。否其價値はゼロ、若くはマイナスであつたかも知れぬ。然るに、其の總計が十何億圓と計算されて居るのである。此れは寧ろ皮肉な數字と云ふ可ぎであらう。

昨日到着した東洋經濟新報（十月二十日）にムーア氏の震災損失觀と云ふ一記事がある。此の人は罹災地一切の損失高を二十億圓以下であらうと見積つて居ると云ふことである。此の見積は、或ひは過小に失するかと思ふが、然し二百億圓などと見積る過大觀よりは、遙かに事の眞相に近くはあるまいかと推測せられ得る。私は前段に掲げた文を脱稿し、了つた後に此の一記事を見て、外國人の方が遙かに多く卑見に合する觀察をして居るのを見て、大いに心強く感じたものである。然し大藏省の調査だと云ふから其を土臺と

して考へて見ることにして、扱て其百一億圓の全部を損失と見る考へ方は甚だ誤つた印象を與ふるものである。百一億圓とは、大災のために消滅に歸した富の高である。其れが損失となるか否かは復興經濟の立て方如何のみが之れを決するのであつて、今日直ちに其全額を損失と見るのは非常に偏した而して誤れる考へ方である。此道理は「前段一九頁」に於いて少しく詳述して置いたが、本文に於て私は右文に言洩らした他の一方面のことを指摘して見たいと思ふのである。其れは歐洲の戰後經濟と日本災後の復興經濟との異同の點是れである。

二

畏友小泉信三教授は『改造』九月號に於て次の如く云つて居られる『……凡べて此等の點に於ては、歐洲大戦の經驗に學ぶ可き多くのものがある。併し根本に於て、戰費は直ちに富の減失を意味しないのに、灾害は有體財の破壊であるから、灾害にするには、自ら戰争を遂行するのと別の處置を必要とする點が多からう。ビグーの『戰爭經濟學』に倣

つて、平時經濟學に對する『災害經濟學』を編むのは學者今後の任務であらう』と。私は此言の一間に賛成すると共に他の一間に反対せざるを得ない。私は『災害の經濟學』なるものは、一向其必要のないものであると信するに反して、我々の要する所は『復興の經濟學』である。灾害は單に物の破壊（マテリアル・ハーム）を齎らしたに過ぎない、其の或ものは、經濟的損害（エコノミック・ダメージ）であつたに相違ないが、其全部は必ずしも然るのではない。乍去我々の經濟生活（向後の）に取つて、最も重大の意義を有する事は、經濟的損失（エコノミック・ロツス）であつて、經濟的損害（エコノミック・ダメージ）ではない。此點火災保險の問題が復興の問題として、特別の取扱を要求する所以である。火災保險金全部の支拂はダメーデの處理の問題である。之れに反し其或部分殊に小額契約の支拂を確保すると云ふ現在の問題は、ダメーデの問題ではなくロツスの問題である。復興經濟の立場からは、ダメーデの處理は附從的のものである。其主たる問題はロツスの問題であらねばならぬのである。即ち火災保險金を拂はぬが爲めに、向後の復興が如何に妨げられ、向後の國民經濟が何程の損失を蒙るかと云ふ一事之れである。

三 歐洲の戰後經濟と日本の復興經濟

小泉教授が戦費は直ちに富の減失を意味しないのに、災害は有體財の破壊であるから、災害に處するには、自ら戦争の遂行とは別の處置を必要とすると云はれたのは、言葉の上では私も全く賛成するが、意味の上では私は極力反対せざるを得ない。小泉教授は餘りに多くピグーに囚はれて居られる。戦費が直ちに富の減失を意味しないと、ピグーが極力説いた其の國民經濟的考慮は、全く同一の強さを以つて、復興の經濟に就いても主張せらる可きである。復興經濟の立場から云へば、大災によつて破壊せられた有體財は、必ずしも富の消滅と看做す可きことは、戦争に費消せられた有體物の消滅が亦た爾かく看做す可きものと限らないと、其理は全く同一であるのである。大災が有體物を破壊したこと、其の事は向後の日本の復興經濟に、直ちに何等の意味をも有して居ないのである。破壊せられたものゝ中には、無用のものなくて済むもの、却つて無い方が宜いものもある。

眞の損失は破壊とは同一物ではないのである。故に小泉教授が別の取扱を要すと云はれた意味は、單なる災害破壊有體物の考察は、之を復興經濟の問題とす可からずと云ふ

意味に解釋するならば、私は全く同感である。然し小泉教授の此言葉の下に云はんとした意味は、左様ではなく、日本復興の費用と歐洲の戦費とを別のものとして扱へと云ふことに相違ない。而して其意味に於ては、私は極力同教授に反対せざるを得ざるのである。

併し私が此く云ふは、戦後の經濟と復興の經濟とを同一物と見よと云ふ意味では毛頭ない。私の意味は、ピグーが巧みに説いた戦費の經濟學的考察が、復興經濟の其れと同様たる可しと云ふ丈けのことに限られて居る。即ちハーム、ダメーデ、ロツスを其れべく別に看ると云ふ點に於いて、私は復興經濟の第一原理を立つ可しとするものである。併し其れば、平時の經濟學に對抗して、一の特別の原理の編成を要するものなりと云ふものあらば、私は極力之れに反対する。私は前段に於て説いて置いた様に、復興經濟の第一原理は依然として平時經濟學の其れ以外のものたるを要せず、又然ある可きものでないと確信するものである。而して又、他面に於ては、歐洲の戦後經濟の事例を、日本の復興經濟に直ちにあてはめんとする學者に對して、私は極力其非を鳴らさずして措く能はざるもので、此點に於いて、二者を別扱にせよと云ふ小泉教授の言葉（意味ではなく）には、全然賛成

せざるを得ないものである。歐洲戰後の所謂『改造經濟』(ザ・キーダー・ア・ウ・バウ・ギルトシアフト)と日本災後の復興經濟とは、gleich und ungleich genug(似た點も澤山あるが似ぬ點も亦澤山ある)と私は主張するものである。似た點とは主として費用の國民經濟學的考察の上にある。似ぬ點とは其他殆んど凡ての考察の上にあるのである。

III

東京帝大の商業學教師たるドクトル・ベルリナー氏は歐洲戰後の經濟的經驗に基きて復興經濟の何大原則とか云ふ意見書を復興院かへ提出せられたソウで、渡邊錢藏教授は、其所藏の謄本を一昨夜の二十三日會で私に見せて呉れた。其意見書は日本を愛するの熱情の餘り草せられたものと思ふ。一の苦める者は他の苦める者に最も深く同情する。獨逸人たるベ氏が大災に遭つた日本と日本人とに同情して獨逸戰後の經濟難から得た經驗に基いて岬々の忠言を提供せられた至情に對しては、私は一日日本人として満腔の謝意を表せずして已む能はざるものである。乍併其れと同時に私は大戰後の改造經濟と、

大災後の復興經濟とを同一の眼孔を以て見られるベ氏の意見は大體に於いて正鵠を失するものと認めざるを得ないことを茲に告白せざるを得ないのである。ベ氏は、一復興の費用は悉く不生産的支出である。二不生産的支出を公債其他によつて支辨するは、通貨の過大膨脹(インフレーション)を惹起す、斷じて非なり。三故に今後日本の復興費用は一切増稅を以て支辨す可しと進言して居る。私は此三點の何れもに對して全く反対の見解を持つするものである。而して其凡ては歐洲の戰後經濟と日本の復興經濟とを同一視するといふ根本的誤謬の上に築かれて居るものと思ふのである。

小泉教授が『戰費は直ちに富の減失を意味しないのに災害は有體財の破壊であるから』云々と云はれて居るのは、或程度までベ氏の復興の費用は不生産的支出なりと云ふのと同一水準に立つ誤謬であると思ふ。戰費は必ずしも富の消滅を意味しないと云ふことは、戰争が有體物の破壊を意味しないと云ふこと、決して同一事ではない。否、歐洲大戰が有體物を破壊した程度は、日本の震災による有體物の破壊の程度を遙かに超越して居ることは誰人も否定し得ざる處であらう。更らに無形物の破壊、經濟機關の破壊が

日本の震災に數倍する事は言ふまでもない。小泉教授はインコムメンズラブルなる二つのものを比較して『別の處置を要す』と云はれるので、其は始から自明の理、若くは一つのコントラデクチヨ・イン・ア・デエクト（形容矛盾）に陥つて居るものである。手近な例を引くならば、Aは自動車に刎飛ばされて慈善病院に收容された。彼は一錢の入院費を支拂ふ必要がない。Bは階子段から轉げ落ちて、慶大病院の一等病室に入院して、一日五圓づつ外に看護婦料三圓合計八圓づつを支拂はなければならぬ。小泉教授曰く、Aの入院費とBの怪我とは自ら別の處置を必要とする點が多からうと。比較せらる可きものは、Aの怪我とBの怪我、Aの入院費とBの入院費とでなくてはならぬ。其の如く、歐洲の戰費と比較せらる可きものは、日本の復興費でなくてはならぬ震災による有體物の破壊と比較せらる可きものは、歐洲戰争の戰費であつてはならぬ、此れによる有體物の破壊でなくてはならぬのである。然らざれば、其は形容矛盾に墮したものである。

然し強ひて、小泉教授の議論を活かさうとなれば、戰費と復興費とを對照しないで、戰費と災後救護費とを對照すれば出來さうにも見える。戰争に從事した兵員の食料、衣料と

罹災民への配給米、衣服等の費用とは同じ種類のものである。而してかくする場合には、小泉教授の議論は生きるけれども、其代り兩者は別の取扱を要するのでなく、同一の取扱を要するのであるから、小さく活きて却つて大きく死ぬ議論となる外はない。兵士は戦をせずとも食はなければならぬ、其食費の一切が戦争の損害ではない。唯だ平素の費用以上かかる費用丈けが戦争の爲めの費用である。其如く罹災民は罹災せずとも食はなければならない。其食費の凡てが大災の爲めの無駄遣ひとなるのではなく、平生よりも餘計にかゝつた部分丈けが、大災の爲めの費用である。然し平生は大抵白米を食べて居た人々が玄米を食ひ、副食物としては澤庵か梅干位中には腐つたものを仕方なく食べさせられなどして日を過したのだから、平生よりは却つて失費が少かつた場合も必ずあらうと思ふ。況んや米國などから意外に澤山貰つたものは、焼け得となつた勘定である。

四

ベルリナー氏が、復興の費用を不生產的支出なりと斷ずるには、右小泉教授の議論が陷

つた形容矛盾に更らにペグリフス・フェルヴ・キルシング(概念の錯亂)を附け加へたのではあるまいかと思ふのである。

先づベ氏は復興と復舊とを混同して居るかと思ふ。復興は必ずしも復舊ではない。否、私は他の機會前段に於て申して置いた通り、復舊は最悪最拙の復興なりと主張するものである。殊に經濟復舊は最も損なる復興經濟法であると信する。禍を轉じて福となせと我々に教へられた渡邊鐵藏博士は、舊狀恢復を以つて禍を福と爲すものなりとは、決して主張せられまいと思ふ。復舊は禍を其儘禍と爲す最捷徑である。少しでも福を生み出さうと云ふには、其處に何等かの改善改良の復案が立てられ、實現せられるのでなければならぬ。私は斷じて復舊の方針とする一切の復興計劃に反対する。殊に江戸式東京と其の時代後れな諸々の有形無形造營物の舊態恢復を斷然排す可しと主張するものである。ベ氏は日本人殊に東京人の復興心理經濟心理を理解せられないのであるまい。此理解なくして、日本の東京の復興を論するのは徒勞千萬な話である。私は過日横濱の居留地の焼跡を見物した。或る處では異臭紛々鼻を突くこと、本所被服廠とは又異なるものがあつた。行路の人私に向つて語つて云ふ。西洋人は皆金錢其他貴重品を身に付けて居り而して財産觀念が強いから、警察でも迂闊に死體を發掘することが出來ぬ。彼等は日本政府に納稅するのせぬのとツイ此の間まで市役所を手古摺らして居たのであるから、此際警察も大いに自重して、本國から遺族か何か立會人の来る迄は、ウカと死體に觸るゝことを避けて居る。此の甚しい異臭は、此の煉瓦の下に今に埋まつて居る死體から發せられるものであると。私は事の眞偽を究める暇もなくて其處を過ぎ去つたが、其異臭はたしかに死體から來るものには相違ないと思つた。但しこれを掘出さない理由は右路人の語る如くであるや否やは知らないが、兎に角多くの死體が其儘になつて居ることは事實であると思ふ。然るに其傍には殆んど各戸毎に Lot No. X. The Property or ... と云ふ建札の立てられて居るのを見て、頗る不愉快に感ぜざるを得なかつた。彼等は財產の故に死者を葬ることを躊躇するのか否かは分らないとしても、兎に角死者が其儘に放擲せられて居る其處へ『何某の財產第何號』と云ふ建札をすることを忘れないのである。此心理と日本人の心理との間には、可なり大なる距離があることは誰人も（日

本人のみならず、日本を能く理解する人ならば外人でも、之れを疑ふまいと信する。日本人は常に焼太りと云ふことを云ふ。此度の復興を復舊に甘んずる日本人は殆んどあるまい。復舊以上に改善し改良する爲めの費用は如何なる眼から見ても、之れを不生産的支出と云ふことは出來ないのである。私は前に内務省の會議室を例に引いた。今再び此例で云つて見よう。此會議室が假りに災前に於いて、モハヤ到底使用に堪へぬものとなつて居たが、役人の怠慢で其儘の危険状態に放任せられてあつたものと假定せよ。

然る場合其のが大火の爲めに焼けたから復舊を要するとする。此の場合復舊は改善の外爲し能はぬのである。焼ける前の危険状態の會議室を其儘復舊することは、事實不可能なことであり又左様な愚かなことは經濟論にはならぬのである。又必ずしも極危險状態になく、私共が出入して居た頃の状態にあつたとしても、其状態に復舊すると云ふことは到底問題にならないのである。即ち名は復舊であるけれども實は改築の外爲し能はざるのである。ベ氏は其の費用を不生産的支出と云はれるであらうか。又見方を一つ換へて見よう。右會議室は早晩改築せらる可きものであつたに相違ない。然る時は、

改築に先づて取壊しが必要となる。其取壊しには何十人かの人夫を使役することを要する。然るに大災の爲め、一人の人夫を要することなく其凡てが丸焼となつた。取壊せば、材木や瓦は残るであらう。然し彼の會議室の腐れかけた材木に果して何れ程の價値があつたらうか、而して其古材木の賣却代金と、取壊し用人夫の勞銀と果して何れが多かつたであらうか。假りに後者の方が多かつたとすれば、火事の爲めに損をせず、却つて得をした勘定になる。若しも大災がなかつたとして取壊し改築するとき、ベ氏は其費用を悉く不生産的支出と呼ぶであらうか。左様なれば、官廳學校などの改築費は、凡て不生産的費用となつて我々はオルソドックス經濟學の教師や官吏は不生産的勤務者だと云ふドグマを信奉せねばならないことになる外はないのである。態々遠く獨逸から渡來せられたベ氏に其説を聞くとは意外千萬なことである。丸焼になつた帝大の圖書館は更なり焼殘つた慶大、早大、商大の圖書館には、其様な陳説を說いた古い經濟書は持餘すほど澤山所藏せられて居り、其様な經濟論で頭をかためた方々も、まだ此の東京にも多少は生き残つて居られる筈である。

五

大災によつて失はれた有形物の中には、右會議室のようなものは甚だ渺からずあつた。又必ずしも腐朽しては居らずとも、改善改築の必要なもの焼けても惜くないもの、向後の復興生活には却つて無い方がいゝものも少からずあつたことは疑を容れない。其等を悉く復舊するなどと云ふことは以つての外であらう。殊に横濱などには金に換へられない眞の貴重物と云ふものは、極く少しかなかつた。復舊と云つたとて、其等凡てを其儘に復舊することは到底あり得ないのである。焼け太りと云ふ日本の諺は他の意味と共に、此くの如きものゝ失はれることが、却つて仕合せであると云ふ意味も含まれて居るのである。即ち復興を復舊と解釋しても、文字通りの復舊と云ふことは到底有り得ないことが之で分るであらうと思ふ。

従つて復舊の費用は皆不生産的支出なりと假定しても、其れは机上の概念遊戯である。丈けに日本が現實に行はんとする改善、向上を標的とする復興に就いて、其の費用が悉く

不生産的支出であると云ふことは概念の錯謬である。況んや其れを全體の議論の出立點として、日本の財政經濟政策に方針を與へようなどと云ふのは、之れを目して Stulberg-Mehrtter (書齋先生) 他人の國を誤ると言はざるを得ないのである。

然し私は、ベ氏の學問に深い敬意を表する爲めに、更らに節を屈して、ベ氏の誤謬を明白ならしむ可く、復興事業の中、徹頭徹尾復舊以上に出でない場合に就いて考察して見よう。納根の鐵道は破壊せられた。之を舊状通りに復舊するものとする。此工事には若干の材料を要する。然しレールは大抵其儘使用に堪へるとする。唯だ之に工作を加へなければならぬ。主として要するものは工夫の勞働である。復舊費中の大なる部分は、工夫賃銀の支拂高である。假りに此れに要する工夫は、今まで熱海線工事に使用して居たものを轉用するによつて事足るとする。此場合ベ氏は、此の工夫への勞銀高を不生産的支出と呼ぶのであらう。然るに、此度の地震の經驗によつて、熱海線は幹線鐵道としては不適當であることが發見せられた。根府川驛の慘落一事丈けでも、此れは明白なことである。此の熱海線は何れ改めて設計することを要する。従つて、此地震なれば依然熱海

線に使役せらる可かりし工夫が箱根線に轉用せられたのは不生産的であるか。若し此地盤なくば同じ人數の工夫は不適當なる熱海線に使用せられて行く。然る場合ベ氏は、熱海線に使用せられた工夫への勞銀支拂は不生産的支出であると云はれるのなら、氏の議論は一貫する。併し其論法で行くと不適當なる若くは營業不振なる鐵道の建設に使用せられた工夫の勞銀支拂は皆不生産的支出であつたと云はれるべからずなる。否凡ての鐵道に就て其の利用の程度如何によつて、鐵道建設費が生産的であるか不生産的であるかを決定せられるまで待たねばならぬことになる。従つて鐵道公債の募集は、ベ氏によれば全く爲す可からざることとなる外はない。

鐵道工夫は箱根線に使はれると、熱海線に使はれると、其何れの場合に於いても、生活して行くものである。其受取る賃銀は彼等と其家族とを支へて行くものである。日本の國民經濟は、彼等の生存を何の道によつてか負擔せねばならぬものである。唯彼等を生產的に使用することをためねばならないには相違ない。併し箱根線復舊に使ふよりも他の新線架設に用ゐれば、より多く生産的であるかと云ふに、一概には左様には答へられ

ない。政友會の引鐵政略の爲めにする實用甚だ少き新鐵道、營業收入も不印なる新鐵道に、彼等が使用せられることが、箱根線復舊に使用せられるよりも、より多く生産的であらうか。ベ氏の様な私經濟的立場に立つて考へても決して左様は答へられまい。

箱根線が地震の爲めに破壊せられなかつたとして、今復舊に要す可き工夫が、政友會用の鐵道又は熱海線に使役せられたとすれば、其工夫の勞働の生み出した新なる富は、其の貧弱な鐵道の經濟的利用の總計である。假りに其れを貨幣額に見積つて、一ヶ年十萬圓とする。箱根線が破壊せられず、若くは破壊せられても復舊せずに捨て置くときは、彼等は一ヶ年十萬圓のものを生産する生産的勞働を營んだものである。然るに、今箱根線は破壊せられ、之を復舊す可く彼等を使用する。然るに東京、小田原、横濱、横須賀其他の復興の爲めに、多大の貨物、旅客が此線を利用するによつて、箱根線の収益は災前の其れに超過すること一ヶ年二十萬圓なりとする。若しも箱根線を復舊せずに置けば、十萬圓にしかならぬのであるから、差引十萬圓の剩餘利益が出る。然るに、ベ氏は此れを産み出す可く労働した工夫への支拂は悉く不生産的支出なりと云ふのである。ベ氏は言ふであらう。

箱根線が破壊せられれば、二十萬圓の增收と熱海線若くは政友會線の十萬圓と合計三十萬圓の収益がある可きである。然るに箱根線が破壊せられた爲めに、日本の鐵道增收は二十萬圓に止る。差引十萬圓の減收であると。私答其れは地震の爲の破壊の代價であつて復舊の爲めの不生産的支出ではない、地震の爲めに破壊せられた損が十萬圓であると云ふこと、復舊費が不生産的であると云ふことは、全く別の事である。之れを同一として取扱ふことは學問上之れを概念の錯綜と名づける。

今ベ氏の提出する問題は地震の興へた損害何程と云ふことではない、復舊費が不生産的であると云ふ命題是れである。従つて此の問題は破壊が全くなきか、又は其れは興定前提たるものとして、然る上にて決せられなければならぬ。而して事實は、其後の場合である。即ち破壊は既興の事實である。然るときは、箱根線復舊に工夫を使用するか、熱海線又たは政友會線に使用するか、兩者の比較でなければならぬ。此比較に於いては、復舊に使用した爲めに二十萬圓より十萬圓を引いた、十萬圓と云ふ增收が得られる。即ち復舊の方がより多く生産的であるのである。破壊がなかつた場合の三十萬圓と比較する

ときは十萬圓はより少く生産的であるに相違ない。然し其れは復舊の不生産的であることを少しも示さない。何となれば、破壊なくば復舊も亦あり得ないから。

破壊は無論不生産的である。然しそれは、復舊が不生産的であることを當然に意味するものではない。ベ氏は過ぎ去つた破壊と來る可き復興とを概念的に錯綜して、復興は凡て不生産的なりと云ふのである。それは恰かも人を殺すことは罪惡である従つて其罰として監獄に在ることも罪惡である。罪を悔いて善根を積む所業も亦罪惡であると云ふが如きものである。思ふにベ氏は、歐洲戰後獨逸が嘗め來り、今も猶嘗めつゝある苦い經驗を痛感し、日本をして其轍を覆まさらしめんとの深厚な友情に燃ゆる餘り、日本の震火災を以て歐洲大戰の慘禍と同一視し、復興經濟を見るに全く獨逸の戰後經濟を見ると同じ眼を以てし、通貨の過當膨脹、國債の巨大なる集積が、向後の日本に起ることを極力防止すべきことを、我々に警告せんと熱望し、不知不識の間に、經濟生活の根本理法に於いて形容矛盾、概念錯綜の深みに落ち込まれたのであらう。従つて私は理性の上に於て氏に反対すると共に、情の上からは實に言ひ盡くし難き、深きく感謝の念を催すを禁じ難

いものである。

六

大災の爲めに倒れたもの焼かれたものは、日本の富の一部分にしか過ぎぬ。タトヘ大藏省の調査なるものによるも百億圓である。ムーア氏によれば二十億圓に過ぎぬ。日本の國民所得は、沙見學士の研究の結果によれば、大正八年に於て三十一億圓を超過して居る。百億圓とすれば三ヶ年半分の國民所得が倒され焼かれたに過ぎぬ。二十億圓とすれば、一ヶ年分にも及ばぬのである。更らに國勢院調査の國富統計によれば、大正八年に於ける日本の國富總額は八百六十億七千七百七萬圓とせられて居る。百一億圓は其の一割一分八厘に當る。私は大災の爲めに倒れたもの焼かれたものを過大視する人々に、此點を第と考へて貰ひたいと思ふものである。それと同時に、興ることを過小視するの甚だ誤れることを指摘せざる能はざるものである。

百億圓が失はれた價値であるとしても、其れは向後の復興經濟に於て、全部が損失とな

るのではない。我々の向後の生活が、大災に促されて甚だ緊縮充實したものとなるならば、失はれたるものゝ内復舊するを要せざる無駄なもの、省く可きものが多々あるに相違ない。向後の我々に取つて意味を持つものは、大災による物の破壊の大さではない、向後の我々の緊縮生活に於て恢復し得られるものゝ大きさである。過去の消滅は唯間接に我々の損失に關係する。我々の損失其ものゝ如何に大なるか如何に小なるかは、唯だ我々の向後の生活と其の活動とが之を決定するのである。破壊が我々の損失ではない、復興の過程に於て復舊し得られるものが我々の損失である。

私はベ氏の復興全部不生産論を誤なりとするものである。乍併復舊は最も少く生産的であること、又其或部分は慥かにベ氏の言ふ如く不生産的であることを極力主張するものである。我々の復興は出来る丈け復舊を避けなければならぬ。我々の復興は改良、改善向上でなければならぬ。興ること愈々大なれば、倒れたることを愈々小とすることが出來る。反對に興ること愈々小なれば、倒れたることは全部我々の損失となる。問題を決定するものは、倒れたるもの焼かれたものではない、興ることの大小之れである。

此點に於いて我日本の復興經濟は、歐洲戰後の諸國の所謂改造經濟とは、事態甚しく異なるのである。

倒れたるもの焼かれたものは多くは有形物である。而も其の大部分は、金を以て購ひ勞働を以つて再生産し得るものである。金に換へられず、我々の努力を以て再生産し得られるものゝ焼かれた部分は極めて小である。有形物にして既に然り、無形物に至つては猶更である。今目前に於いては、無形物の活動は其道具たる有形物の恢復せらるゝが爲めに妨げられて居るに過ぎない。決して消滅したのではない、倒され焼かれたのではない。其善きものも、惡しきものも、有形物の道具立てさへ復興されば、直ちに活動を可く待ち構へて居る。其惡しきものを悉く捨て去り、其善きものを助長して、此活動を災前よりより多く活動せしむるならば、其有形的道具の改良、改善に費された費用は悉く生産的となる。其反対の場合には、ベ氏の云ふ如く不生産的となる。復興の費用を生産的ならしむ可きか、不生産的ならしむ可きかは、主として復興經濟に對する我々の經濟的活動如何に存する。ベ氏の云ふ如く、カテゴリカリに不生産的の生産的のと、初めからられる力を過小視するや。

定つて居るのではない。私は敢て云ふ、我々は興ることを最大にして、倒ることを最小にす可き重き責務を荷つて居る。日本人の東京人の復興の意氣旺盛にして、其の實現の意外に迅速に意外に大なるに驚異の眼を見張つた某外人は、多くの日本人に勝りて、日本人の眞骨髓を看取したものである。日本人たるもの、何ぞ倒るゝことを過大視し、自ら興る力を過小視するや。

（十二・十一・廿四稿）
迫記。

ベ氏の増税論、公債論等に就いては、他の機會に申見を開陳したく思つて居る。

〔大正十二年十一月「我觀」掲載〕

三 復興經濟の厚生的意義

私は豫見する。氣短かな東京人とそれに雷同する一部の人々は、餘り遠からざる將來に於て復興と云ふことに嫌厭を惹起し、其前途を極端に悲觀するに至るであらう。而して向上發展の意氣なき固陋因循の實業家、政治家、學者、論客等は、其時の到來を蟄伏して待ちつゝあるが故に、一度復興厭嫌の聲が放たれると、此機逸す可からずとして、あらゆる宣傳あらゆる方略を應用して反復興熱を煽るに、彼等の『最善なる最惡』を盡すことであらうと。此危機は現在の復興當局者の誤った措置が、殊に其輕浮なる態度が、最大の力を以つて醸成しつゝある所である。今の時に於いて、最も聲高く、復興々々と叫びつゝある彼等當路の人々こそ、最も有効に反復興熱の到來に勉めつゝある所の人と云はねばならぬ。何んとなれば、彼等は實行の上に一の復興する所なくして、唯口舌を以つて復興を唱道しつゝあるのみであつて、復興の齎らす可き善き結果は、一も之れを與へず、否復興の宣傳に全力を傾け盡して、當面直下に施設す可きことを一切高閣に束ねつゝあるによつて、罹災者は勿論非罹災者に至るまで、當さに與へらる可き營生の機會を與へられず、民衆の生存は震災によりてよりも寧ろ災後の當局者の怠慢放縱失態の爲めに、彌々益々脅さるゝ外

ないからである。火災保險金問題一つすら未だ何等の解決を見ざる間に、九月は十二月となり、バラックを襲ふ風と雨とは、震火に生殘つた人々に、却つて其の生き残つた事を一の唄と感ぜしめるに至つて居る。天災は諦めることも出來よう、人災は諦め切れるものではない。私の此頭試みた推計によれば、現實の失業者十一萬人餘それに其家族を合算すれば、三十萬六千人、更に準失業者と看做す可きもの、轉業者九萬二千餘人、新求職者五萬五千人、合計十四萬七千、其家族を合すれば約四十萬人となる。かくて兩者通計約七十萬の罹災者は、復興の空聲に先づ失望落膽す可き第一線に立つ人々である。復興の意義を如何様に解決するとも、其の規模の大小を如何に計劃するとも、復興第一の事業は、此の七十萬の人々に、其の全く若くは一部分的に奪はれたる營生の機會を恢復することであらねばならぬことは、誰人も之を疑ふ能はざる所である。然るに今政府の爲しつゝある所を見ると、此一事に就て殆んど何事をも施設して居らぬのである。最も手近な一例を擧げれば、東京市と農商務省とは相議して、婦人罹災者に副業を授くる案を立て、果して如何程の求職者あるか其總數並びに其希望職業種類の調査を企てた。此れは甚だ結構な

思付きである。故に私共は、東京市の懇請を入れて、私共の微力の許す限り其調査を試み、甚不完全なるものではあるが所要の結果を提出したのである。然るに之れに對する吏員諸君の返答は曰く、調査の勞を多謝す、但し我等が要求したる二十萬圓の豫算は上司の容るゝ所とならず、一舉にして拒まれた。我等は豫算なくしては何事をも爲すことは能はず、折角調査をなして貰つたが其れは後日の参考に供するの外なく、目前直下我等は其對案に就て何事をも爲すこと能はざるものなるを諒とせよと。政府吏員の態度常に概ね此類である。彼等は何事にも豫算々々と云ふ。畢竟彼等の能事は、如何にして上司を動かし、如何にかして財政當局を驚かして、一錢にてもより多くの豫算を奪取し來るを得んかの一事が集中して居る。無論豫算潤澤にして、事績を擧げ得るに越したことはない。然し乍ら限りある國家の歳入を以て、限りなき吏僚の豫算慾を満たす可き道は存するものではない。而して甲の事を爲すに豫算、乙の事を始むるに豫算と、餓鬼の食を強請するに均しき態度を以て復興の重大事に向つて居る。豫算取れざれば一切の責務は其瞬間に消滅するものと觀するが、今日の日本の官吏の共通心理であるのである。

II

廣い意味に於いては七十萬、狭い意味にては三十萬内外の失營生機會者に、少くとも稍々安定せる營生の機會を與ふることなくして復興を談するは寧ろ暴に近い無責任の處業である。其の營生機會の恢復は、事決して容易でなく、國費用途多端なりと雖も、これに要する支出は國として決して辭するを得ない處である。道路、建物、港灣、運河の如きは、此の取扱に比すれば甚だ從屬的の意義をしか有せぬものである、然るに其等の從屬的なる、而かも必ずしも直下に急施するを要せざる幾多の計劃を、單に机上に立案する爲めに數十萬圓の經費を要する復興院なるものを設け、屋上更らに屋、床下更らに床を架する底の各種の機關を設けつゝある政府は、焦眉、目前の急施を要する營生機關恢復の事業は、平時さへ無能無爲の典型として知られた賣れ残り吏員の一團に放任し、而して其吏員等は、日が照ても雨が降つても唯豫算々々と御題目を唱へて徒手遊食しつゝあるのである。必
要不可止経費なら、御題目を唱ふる暇を以つて、財政當局なり上司なりに十分説明して聞

かせて、之を支出せしむ可きである。彼等はその決斷すら之れを持つて居らぬのである。七十萬の罹災者は、決して永く慈善の目的物として放置す可きではない。文明國民の意氣から云つても、慈善の目的物として取扱はることとは、一日も早く之を脱れ出でしめねばならぬのである。今日の處罹災者の爲めに、少くとも其の集團バラツクに就て、若干の事項を擧げつゝあるものは、救世軍、東西本願寺基督教青年會、同愛會、同心會、櫻楓會等少數の健氣なる人々のみであつて、而して其れは言ふまでもなく、慈善救濟の意味に於いて力を盡くしつゝあるに過ぎない。バラツク團に於いても憐れなる罹災者の爲めに、若干の世話を爲しつゝあるものは、自らも亦罹災者たる有志の人々であつて、而も其執務の爲めに、自らは營生の事に従ふ能はず、市區よりは壹錢の報酬をも供せられないものである。從て彼等は怨嗟の念に充たされつゝあつて、漸次罹災民ブローカー（私は其れが増加する傾向あることを茲に斷言する）の手に移り行くことを免れないものである。或る集團に於ては其の役員等に配給上不正の事あつた廉を以つて自治團は解散を命ぜられた。而して無能なる市は、之れに代る可きものを作らぬ從來自治團の役員が、辛うじて周旋し

つゝあつた婦人内職の供給は全く其道を絶たれた。當局者は、私共が此事實を指摘して警告するまで、其様の事を夢にも知らなかつたと告白して居る。又他の集團では、數十世帶の病者、老廢者を別處に集置し乍ら、其が特別配給を要するものなることを全く打忘れて居た爲め數日に亘つて殆んど絶食の状にあつたことを發見した。私は戯れに言つた。今此世に『速成地獄』を見んと欲する人あらば、須らく來つて此等のバラツクを見よと。『速成地獄』は如何にして作られたか、其手續は誠に簡単である。曰く、無能にして怠慢なる市區吏員に罹災者の取扱を放任することによりて。其放任の責任者は言ふまでもなく、最高位に在る復興空説者等である。凡そ人を殺す者は罰を免る可からず。私は今この世に於いて、最大の殺人罪を以つて問はる可きは、虐殺犯人何某大尉等にあらずして、却つて時を得頗る復興空説の當局者其人々たるを指摘せしむして已む能はざるものである。刀を執つて他を殺す者は、其事明白なる丈け罪却つて深からず、刀を執らず首に縄を擬することなくして、日に何千の閼死者を作り出すものは最も指彈せられざる可からざる道德的殺人犯人と云はねばならぬのである。

三

私は今當局者糾弾の爲めに筆を執るものではない。私は罹災者の現状を見て堪へ難き感傷に惱むものであるが、此の胸中を披瀝して、仁人志士に訴へんが爲めに此文を草するものではない。私は讀書生の分際として、其力を有せざることを十二分に自覺して居るものである。私は、私の分として冷靜に談理せんが爲めに、此一篇を物するものである。私が上に言つたことは、復興呪咀の第一聲が幾萬の罹災者其人々から發せられるに到るであらうことを明かにせんが爲めに過ぎない。私は飽迄復興の前途を樂觀し其可能性、殊に復興による損害の最小化の可能性を十二分に信じつゝあるものである。唯だ私は一方に於いて實行の上に於いて、今の復興當事者が全然閑却する大問題が焦眉の急施を要するものとして横はることを明かにし、而して他方に於いては、やがて來る可き反復興熱に對して具ふ可き冷靜の理論を説かんと欲するものである。現前の救濟問題を度外に措くことは、真正なる復興を絶望的ならしめるのである。十一萬の失業者は災前に於

いて、其れぐれど何等かの職業を有し、之れによつて、社會の一員たる資格を保障せられ、之によつて、自己と其家族との營生の機會を保持しつゝあつたものである。彼等の多く若くは殆んど全部は、有形の財物を失つたものである。乍去彼等は未だ無形の財物を全く失つたものではない。彼等は其れぐれどの職業に於いて多かれ少かれ、之れに適應した技能適性、熟練習慣性等を有して居たものであつて、其等は彼等が今失業者たる間は全く活用の機會を與へられて居ないものである。其等は貴ぶ可き無形の財物である。彼等の多くは、此の無形の財物の活用、運用によつて、有形の財物の消滅を或は多く或は少く補償し行く可きものである。彼等が生く可き道は、此外に存しない。此無形の財物は、之を活用す可き營生の機會、之を適用す可き、何等かの職業を見出すことによつてのみ、財物たり得るのである。配給品に生活し慈善に命をつないで居る限り、彼等は唯だ生きて行くと云ふに止り、其有てる貴び無形の財物を、自己と社會との進歩に貢献せしむ可き働きは全く閉されて居るのである。其の損は彼等自らのみに止らない、國と社會とは活用せられざる無形の財物の價値全部を損しつゝある。利用機會の閉塞が長期に亘るときは、此

の無形の財物は其の本體價値を永久に減損し若くは滅却するに至るであらう。熟練工業労働者に就いては此理は誰人も直ちに看取する所であらうが其れは決して熟練労働者のみに限られたことではないのである。不熟練労働と云つても必ずや或度までの習練と適性とを要し又た之を有して居るものである。商業、公務自由業從事者に其の虞なしとも決して云へないのである。たとへ一步を譲りて職業的技能的損毀はないとしても、人の道徳的性格は永く極窮の状態にあるか慈善の目的物たるに止るかによりて、著しく損毀せられることを思はなくてはならぬ。集團バラツクに於ける徳性の破壊に就ては、私は幾多の事例を目撃した。風紀などは言ふまでもないことであるが、私の最も恐る所は生存の肯定力の薄弱化之である。殊に正しく人らしく生さんとする意思の減損是れである。従つて今日の經濟生活の根本基調を成す營生の衝動の悪化是れである。私はバラツク踏査以前に執筆した或論文^{後段『經濟復興は先づ物の爆破から』}に於いて、配給米請取りに半日を費すを惜まぬ罹災者、殊に借金してまでも獨立して自らのバラツクを建てる人々を生存權擁護の健氣なる實行者と呼んだ。集團バラツク收容者の大多數に就ては私は

依然として爾く觀察することを諭へない。乍併其或部分に就ては、私は此語を適用することを今日に於ては、多少躊躇せざるを得ぬものである。彼等は生きんとする人々には相違ない。問題は『如何に』の點にある。獨力獨行生きんとする人々としては彼等は漸次落伍しつゝある。此現象を一概に『依頼心が強い』と評し去ることは、事の真相を窺ひ盡さないものである。私をして率直に云はしむれば彼等の或者は極窮權の實行候補者たる者へ方を、段々培養せられつゝあるものではないかと思はなければならぬ。果して然りとすれば今日の文明生活の一員としての資性の上に於いて大なる逆行の事實が横はあるものでなければならぬ。今日の文明制度の基調の上に、妥當なる生存權主張を建て行かうとする人々は、我等が最も深い感謝の念を禁ずる能はざる人々であると共に、此基調を外にしてまでも、否外にすることによつて生きて行かうとする人々は、此の文明生活の爲めに甚だ憂ふ可き又た恐る可き人々である。私が生存肯定力の薄弱化と呼ぶのは、單なる物理的存在の否定の謂ではない。今日の文明生活の基調の上に生きて行くことの否定の謂である。而して私は之れを無形の財物の破壊の最大項目に數へなければ

ならぬものであると信ずるものである。此の意味に於ける無形財物の破壊は、復興の前途を著しく悲観的たらしむること、恰かも歐洲大戰後殊に現在の獨逸の有様に甚だ接近するものと思ふのである。

四

私は他の會機に於て前段歐洲大戰後の戰後經濟と我日本現在の復興經濟との根本的差違を指摘する事を試みて、東大教授ベルリナー氏の復興費不生産支出論の誤謬を論じた。私は其際主として、支出の經濟的解剖の上に私の論據を置いた。其れは隨かに最重要の點であると思ふ。乍併其れと同時に民衆心理の方面あることを、今力説したいと思ふのである。私は歐羅巴に於ける改造事業の遅々たる進行の最大原因を心の上にあると屢々論じた。前段「三〇五頁」經濟恢復其他の文に於て誠に今日の歐羅巴又世界の改造の前途を暗黒にしつゝあるものは、國國と相嫉視し、民民と相憎み、而して國中の各部分互に相疑ひ相妨む人心の荒さみ實に是れである。戰爭による物質的破壊の大部分は歐洲諸國年生産

の四五年分にしか該當せぬものである。之を過大視することは大なる誤謬である。戰争による物の破壊よりも寧ろ戰後に於ける人心の荒廢が、今日の歐羅巴を苦惱の淵に沈めて居るのである。是れは戰争と云ふ人間惡が原因であり、戰後其の人間惡が同じ道程を辿つて更らに増大せられたからである。然るに日本の被つたものは人間惡でない、天の降した禍である。之を天譴と見る人は見ても差支ないが、兎に角九月一日の禍は、地震と云ふ不可抗自然力の產み出したものである。災前の日本人は悪化しつゝあつたのかも知れない。然し乍ら其悪化が彼の地震を招來したのではない。否、地震とそれに續く大火との禍の爲めに、少くとも罹災人民は一時は驚く可き程善化したことは疑を容れない。其心理狀態はまさに大戰後の互に相疑ひ猜み合ふ歐羅巴の各國民の其れとは雲泥の相違がある。互に相いたはり相憐み合ふ人情美の極度まで發揮せられた有様は、極端に云へば人間が震火によつて此くも善化するものなら、寧ろ震火は歓迎す可きものなりとまで考へさせられた位である。國中の人々の間が此く善化したのみならず、米國支那を始め國際心理惡化の極度に陥つて居る獨露佛國民すら、我々日本人に對しては心から

なる同情を寄せて呉れた。地球の表面は、少くとも或時間は、戦後の呪はれたる氣氛から脱出して、日本を中心に純眞なる人道の支配する宇宙の一角と化し去つたかの觀があつたのである。我々の友人は或は壓死し、我々の親戚の多くは丸焼となり、我々自らも玄米飯に有りつけるかつてぬかの状にあつたとき、我々は同時に、世界の此くの如き醇良化の其中間に立ち世界各國民の美しい同情の對象となつて居ることを知つたとき、我々は我々の悲しみを忘れて、此くも幸なる身分となつたことを心から神に感謝せざるを得なかつたのである。私の住む町の隣り町では、町長の機轉によつて、米國からの救護品を配給するとき、米國の國旗を自動車に立てゝ町を奔走せしめた。之を見た罹災者の一人感歎するらく、焼け出されて須田町から上野へ、上野から日暮里へと逃げ廻つたときは、神も佛もないものと思つて怨んだが、今日見も知らず言葉も通ぜぬアメリカから、此く様々の品物を送つて呉れたのを見ると、矢張り神も佛もちゃんと在るものと知つて、一時怨んだのが如何にも勿體ないような氣がすると。此れは恐らく多くの罹災者の抱く感じであらうと思ふ。此の感じこそ私は復興の前途を樂觀せしむ可き強大な心の力となるものであらうと思ふ。

此心の力のあることは、戦後の歐洲とは全く反対な現象であるのである。物質的破壊が假りに歐洲大戰に倣することありとも、災後の救濟の困難が歐洲改造の其れに勝ることありとも、彼れにくして我にある此の感激此の人情美より生ずる心の力は、我々をして復興の前途を樂觀せしむるものである。況んや物の破壊の程度其恢復の困難は、歐洲の其れよりも遙かに尠少なるに於てをや。物の上に於ても心の上に於ても、私は到底日本の復興と歐洲戦後の恢復とを同視する一部の論者に賛同することは出來ないのである。

五

然るに何事ぞ、復興空説者を當局の長上に戴くの結果は、此の美しい心的基調は今や漸くにして破壊せられんとしつゝあるのである。曩きの感謝は漸くにして怨嗟に轉化じ、曩きの同情は漸くにして嫉視に變ぜんとする傾向を見る。私はそれを最大の損害と見ざるを得ない。其れは折角の樂觀を悲觀に轉化せしめざれば已まないものである。か

くて反復興心は暗黙の間に偉大なる力を養ひつゝありと私は觀するのである。復興を復舊たらしめようと虎視眈々たる舊特權階級特に資本主義的獨占權者等は、決して此の反動を利用せずして黙過するものではない。彼等は待つて居ましたと云はん斗りに其の最善の最悪を傾倒して、復興即復舊の輿論を煽り立つるに全力を用ゐるに相違ない。復舊は最悪最拙の復興經濟法である。何んとなれば復舊は震火災による物的破壊の全部を、向後の我々の生活に於ける借方勘定、損失勘定に記入せしむる所以であるとは、私が他の論文に於いて力説することを始めた所である。人心の荒廢より來る反復興熱は、此の最悪最拙の經濟法を唯一の旗印として幕進し来るであらう。此くして復興に對する民衆の樂觀は急轉直下大なる悲觀となる外はないのである。人心が緊張して居る限り、世界の同情に感泣した醇良の心が衰へざる限り、舊特權階級は如何に焦慮するとも、復興を復舊に變形せしめて、私利私慾の飽實を圖ることは出來ない。化物は暗處にのみ住む。民衆の心にして光明正大なる限り化物は引込んで居るであらう。民心一度弛むとき、ブルヂオア文化の特權化物は、更に七つのより惡しき惡鬼を伴ひて歸り來るのである。

復興は復舊に非ずと大聲叱呼して起ちたる當局は、まさに自家の擁護の爲めからのみ言うでも、民心の弛廢、復興悲觀の心理の蔓延を防ぐに、全力を傾けなければならぬ筈である。況んや眞に日本復興の大事業を遂行せんとするに於てをや。

六

私は感傷を聯想せしむ可き言は一も之を發せないつもりで、本文に筆を執り乍ら、以上此デスクレシヨンに裏切つたことに心付く。以下此のデスクレシヨンを裏切ることなき談理の立場に立返り、私の撰んだ着題たる復興經濟の厚生的意義を明かにすることを勉めねばならぬ。

今日の經濟生活は、貨幣經濟、價格經濟の殆んど最絶頂に到達した生活である。其改造とは厚生經濟への進化でなくてはならぬ。是れが私が數年前から主張する所である。私は其意味する復興經濟なるものは、此の進化の一過程たるものであると信する。此の過程ならざる復興經濟は、復興の名あるも其實なきものであると信する。破壊せられた

ものを復舊するに止まる經濟には此の進化はない、従つて其れは、何等の厚生的意義を有せないものである。これに反して破壊によつて消滅した舊經濟に代へて、新しい經濟たる復興經濟を興すことは、其の經濟の立て方によつては著しい厚生的意義を有することになる。復興經濟の内容換言すれば、如何に復興するかの方針は、其れが有する厚生的意義を少くとも現在の状態に於て可能な最大ならしむる事に存せねばならぬのである。

更らに言換れば災前の我々の經濟生活に於て、價格經濟の缺陷弊害たりし者を、可能的に撤去し、之に代るに厚生的作用を助長する事であらねばならぬのである。價格經濟、殊に貨幣經濟のタームスに於てしか物事を考ふる事の出來ない私經濟學、商業學、財政學等は、抑々復興經濟に容喙すべき資格を全然有せざる者である。火災保險の現實の比較的に小なる問題に就てすらも、契約而もプロイド・コントラクト契約の神聖視論者は、何故に契約條款に明記してある地震原因火災免除の有効性が問題とせられつゝあるかを諒解する能力を缺いて居るのである。非常の時に際會して猶常時の法條に拘泥することは、勅語を以つて戒められてあることの眞意すら彼等は理解し能はぬのである。此くの如き狭く囚は

主義經濟と呼ぶれた價格經濟（或人は之を資本）の渴仰者等に向つて、復興經濟の原理を談ずることは或は徒勞であらう。乍併私は未だ失望せざるものである。何れの日か、狹きものを擴げ得るの望は未だ全く去つたのではない。唯だ價格經濟の舊態の恢復に、ヴァイタル・インテレストを有する特權階級來地主、實業家、政治家、從業者等に至つては、殆んど無縁の衆生である。私は彼等に向つて談理するの勇氣を少しも有たないのである。

七

價格經濟は貨幣價值の得喪を以つて、人間の經濟的努力の中心となし又其の標的とする。アダム・スミスは普通には此價格經濟の樹立者と看做されて居る。奚ぞ知らん、彼は繰返して說いて云ふ『消費は一切の生産の唯一の目的と歸趣であらねばならぬ』。商研究掲載拙文『厚生哲學の開拓者と今日の價格經濟は、決して消費を目的とする生産を營むものではない。より多くの價格より多くの利潤を標的として生産を營んで居るものである。マルクスは茲に今日の資本主義經濟の内在的矛盾ありと云ひ、河上博士は最とも

四 復興經濟の原理及若干問題

一
空

忠實に其説をあらゆる機會に於いて説教せられる。私は此くの如き内在的矛盾の存在を否定する。資本主義經濟が外的作用によりて破られざる限り、營利本位にして、只管により多くの價格獲得を標的とする今日の經濟生活は進展して行くものと信ずる。矛盾は資本主義に内在せずして外在する。換言すれば、資本主義經濟によつて生きつゝある我々人間の全生活の内に其の矛盾は存在する。我々の人間としての要求（或學者所謂文化價值）は、價格經濟其ものゝ矛盾を彌々痛感し行く。厚生經濟の主張と要求とは、此の痛感から產れ出て來つたものである。

現存する價格經濟の世界其ものが未だ厚生經濟の主張と要求とに覺めざる以前既に我々の人間性への反省は暗黙の間に働いて居る。其作用の發端は今日の價格經濟學と雖も之を度外に置くことが出來ないのである。其考慮其反省は幾多の原理的疑問を提示する。其最も顯著なるものゝ一は數理經濟學者殊に最近物故した伊太利の經濟學者ヴキルフレドパレトによつて稍々明白に指摘せられた。所謂パレト法則は此反省をが私ら見れば誤つた方向に向つて言明したものである。私は嘗つて『改造』に掲げた論文に、之に就て左の

『今日までの労働運動は、其理論的根據を何れも價格闘争論の上に置いてあるが爲めに、甚しき誤謬に陥つて居るので、其爲めに過去に於ける労働運動に害を成したこと、且重大なるものありと云つても誇言ではないと思ふ。處が新らしい——或意味に於ては最も新しい學者の中、更らに同様なる誤れる立場から有力の一新説を唱出したものがある、其は數理經濟學者中現存の巨匠たる伊太利のヴキルフレド・パレト氏である、氏は其『經濟學教科書』に於ても更らに又新著たる『經濟學綱要』に於ても所得統計の研究を基礎とし、更らに詳密な數學的證明を加へて、次の如き法則（之を所得の『バレト法則』と名づく）を打立てゝ居る。

(a) 最低所得の増大 (b) 所得間の不平均の減少ば、所得が人口の増加よりもより速かに増加するに非れば、共に同時に又は別々にも起り能はぬ。

二 反対に、所得額が人口の増加よりもより速かる毎に換言すれば、各個人平均の所得額の増す毎に次の結果が同時にか又は別々にか生ずるものである (一) 最低所得額の増加 (二) 所得平均の減少。

従つて氏は断言すらく、貧民生活改善の問題は、結局富の生産の問題である」と

八

パレトの論は、一の『レドクチオ・ア・ブスルドム』(歸謬論理)であると私は思ふ。パレトが、容易に指摘せられ得可き此矛盾論理を打立てたによつて、消極的に價格經濟の外在的矛盾を立證したものと断じても、必ずしも他の鎗頭を執つて逆に之れに向ふ次第ではあるまい。パレトは主として十九世紀に於ける所得統計を蒐集して、之れに數理的説明を下して云ふ。與へられた所得高を x とし、 x 部を超過する所得を得る人の數を N とし、縱坐標を x の對數とし、横坐標を N の對數とする曲線を引くときは、此の曲線は粗ぼ直線に近い線であるのみならず。よりは 3° 又は 4° しか距らぬ角に於いて x の軸に傾く、而して $\tan 56^{\circ} = 1.5$ なるが故に、 x 額より大なる所得の數が N に均しきときは、 m の値が何程であつても、 m_x より大なる數は $\frac{1}{\tan 56^{\circ}} N$ に均しいと。『經濟學教科書』之から二つの結論が生ずる。一、一國の總所得高を増加することは、一般に云へば、同時に貧民所得の絶對額を増す。二、其反面に於いて貧民所得の絶對額を増すことは、全體としての國民總所得を増す。

すことによるの外全く不可能であると云ふ是れである。第一に、パレトが基礎とした所得統計の推論は、彼の如く一掃的に取扱ふことを許さないものである。パレトは對數的所得曲線を、粗ぼ直線に近いものと断定した。併しながら事實に於いて、所得曲線は所得の種類の異なるに従つて、異なる傾斜を有つもので、一切の所得に通じて同一の傾斜を有つものと云ふことは出來まい。タトへ其れは一様に粗ぼ接近的なる直線を現するものなりとするも、各直線は描かれたる坐標系に於いては、其れぐれに異つた度の傾斜を有するものである。更に又、所得額計算の時期の長短によつて、各直線自ら傾斜の度を同ぶしないものである。此く異なる傾斜を有する所得諸線を共通の法則の基調とすることは、計算上のみから見ても誤謬である。

パレトの如き卓越した而かも數の取扱に於て、今日の經濟學者中類稀なる天才たる人が、此ぐの如く容易に指摘し得べき誤謬に陥つた理由は、必ずしも之れを遠方に探求することを要さない。パレトは數理的思索には長じて居るけれども、現在の經濟生活に於ける所得決定の事實——殊に流通經濟に於ける權力の作用の觀察を怠つたからである。

而して他方に於いて、彼は現在の價格經濟が、厚生經濟とは其の質を甚だ異にするものなるを殆んど全く度外に置いて其の考察を進めた。従つて彼は所得決定の現社會的現人間的方面を看取することが出来なかつたのである。彼は凡ての所得を同一否單一の法則によつて決定せられるものと見、其單一の法則は厚生經濟に行はる可きものが、直ちに現在の價格經濟に於て行はれて居るものと前提し去つたのである。故に彼は所得曲線の直線性を見出すや、直ちに其直線性は悉く同一度の傾斜を現はして居るものと速断して仕舞つたのである。彼が直線性を見出したことは、或は「の學問的業績であつたらう。乍去、傾斜度が其れへに異なることを同時に見出しえなかつたことは、見出したのかとも知殺した。彼の業績を痛く毀ける所の誤謬と云はなければならぬ。茲に我々は價格經濟のことは、彼の業績を痛く毀ける所の誤謬と云はなければならぬ。茲に我々は價格經濟の外在的矛盾を無視することの危険なる一の殷鑑を見出さざるを得ないのである。

乍去私はパレトに對して出来る丈け公平なる可く、姑く右の統計的誤謬を看過して、更らに他の點を考察して見たいと思ふのである。

九

假りにパレトの統計的基礎に「の誤謬が存せぬものとして見る。然るときに於いても、彼の描いた曲線は妥當を缺くものである。我々は彼の描いたものより遙かに簡単なものを描いて見よう。即ち横坐標を以て所得の諸々の額を表はすものとし、縦坐標を以つて其等諸々の所得を得る人々の數を現はすものとする是れである。然るときは、事實に忠實なる所得曲線は、其最高點に近づくに従ひ甚だ迅かに上界的傾斜を示めし、其下方に向ふに従つて絶へず下降するものなることを見出すであらう。此れに似寄つた現象は出來高拂による賃銀形態に於ける労働者に就いて觀察し得られることは、嘗つて私の主張して置いた所である。〔社会運動と勞銀制度（本全集第五集第一〇〇一頁以下）〕言葉を改めて平易に云へば、今日の經濟生活に於いては、平均所得額より遙かに少い所得しか得ぬ人々の數は甚だ大であり、平均以上の所得額を得る人々の數は比較的に甚だ少いのである。是れが今日の價格經濟組織に於ける現實の所得分布の狀態である。即ち國民總所得の大部

分は所得層の最下段に近い處に集中せられて居るものである。此事實は端的に現在の價格經濟に於ける所得の分布は厚生經濟の要求と甚だ相隔つて居るものなることを物語るものである。

以上の事實を我邦に就いて立證す可く私は茲に云ふ單純曲線を大正十年の第三種所得統計に就いて試作して見た。別表を見よ。序に云ふ、パレト曲線を利用して我邦の所得曲線を描いたものに沙見學士の甚だ有益な研究がある。Foto in Japan 1903-1919 Fig. 4

人の心的物的、稟性從つて其の生産營利能力は右の曲線で示された様に分布せられて居るものではない。従つて若しも各人の所得が其生産營利の能力に忠實に追従するものとするならば所得曲線は右の如くになるべきではない。換言すれば今日の價格經濟に於ける各人の生産營利能力と其實收する所得とは甚だ相異なる曲線に沿ふて分布せられて居るものである。厚生經濟とは此の二つの曲線が均しかる可き經濟態様の謂であり、前者の間隔が少しにても除却せられることは其れ丈け厚生的意義を増し加へる所以である。私が復興經濟に厚生的意義ある可しと主張するのは他の多くの事と共に此兩線が如何程にても相接近す可しとの謂であるのである。

人の産業能力に従つて書き出さる可き、謂はゞ理想的の所得曲線と、今日の價格經濟に於ける現實の事實に基く所得曲線との相違は、種々の理由によつて産み出されるものである。其重なるものは、一 相續財産の有無並に其多寡 二 不勞所得の有無並に其の多寡 三 職業の特殊性——權力性——の有無並に其強弱 四 所得の獨占性及強制——併稱して奪掠性——の有無並に強弱是である。パレト法則の主張者自らも後年の著作たる『經濟學綱要』に於ては多少此點に考慮を拂つたものと見へて次ぎの如く告白して居る。『此法則は純經驗的なものである。此くの如き經濟法則は其れが一驗的に眞なるべきことが見出された制限以外に於いては極少の若くは皆無の價値しか有せぬ』同書三七と。此れば率直に云へば此法則の妥當性の要求を自ら否認したものである。此間接的否認によつて、パレトは寧ろ甚だ有力に價格經濟に纏綿せる外在的矛盾を肯定したものと云ふも決して過言ではないと思ふ。平易に云へば彼は、一 國民總所得の增加は必ずしも貧民所得の增加を伴はざると、二 貧民所得の增加は必ずしも國民總所得の増加を

須たずとも將來し得ることの二則を、反面的に肯定したものなのである。私は更に一步を進めて主張する。國民總所得が減少しても、或は下層民所得の増加することは、可能蓋然的であり、下層所得の増加は、國民總所得が減少する場合にも可能又蓋然的である。而して其可能性其の蓋然性は、價格經濟が厚生經濟への進化によつて基調付けられるものであると。殊に我々が今當面する復興經濟の建設は、此可能性蓋然性を生じ得可き見込を包藏するものである。何んとなれば、其の建設は、一相續の有無、多寡てふ妨碍原因を著しく除却するものであり、二不勞所得の多寡を減ずる可能性を有するものであり、三所得の掠奪性をよし全滅は爲し能はざるも、著しく之れを輕減し得べき可能性を有するものであるから。其の反対に復舊に墮落するときは、此等の可能性は一も存し得ない。従つて價格經濟に附帶する外在的矛盾は、其儘に繼續せられるの外はないのである。而して殊更らに大なる重みを、私は此點に關して現前の失業問題の上に置くものである。

+

此度の火災によつて相續による所得の不平等が、著しく除却されたことを、我々は甚だ歓迎せざるを得ぬものである。無論其れは日本國の全部に亘つてではないは言ふ迄もなく、又罹災地方にあつても、必ずしも普遍的なりとは云ひ得ぬのである。併し乍ら少くとも、可なり多數の人々に就て、父祖傳來の相續による有形の財産並びに或度まで無形の貨幣財産の消滅し、又は著しく其價値を減じたことを知る。樂觀的なる東京人は之を丸焼てふ言葉によつて言明して居る。此意味に於ての丸焼は甚だ歓迎す可きことである。若しも此度の大災なかりしならば、相續制度による不平均の此く迄の均一化は、他の作用によつて決して實現し得られなかつたであらう。人或は言ふであらう。此均一化は全國的ではない又普遍的でもない、従つて却つて不平均を甚しからしめたと云ふ害がある斗りであると。私は答ふ然らず、ダトへ國の一部に就てなりとも不平均の取り除かれたとは、其れ丈け價格經濟の厚生化へ接近するものとして喜ぶ可きことである。若し此事が人爲の何等かの方策によつて行はれたならば、ダトへ其範圍の廣いと云ふ得はありとも、他方に經濟心理的、社會心理的の危險が伴ふことを免れない。誰人も咎めらるゝこと

なく責を負ふことなくして、此れ丈けの均一化が行はれ得たことは、不幸中の幸と云はねばならぬことである。況んや此の不平均の取除けは、他の種々なる取除けと同時に行はれ、丸焼けは相續分と否とを問はず、一樣に行はれたのである丈け、何等の特殊的なる弊害も危険も「一般には左様でないが伴ふことなし」との大得があるのである。不勞所得の——少くとも——一時的停止も之に劣らず歓迎せらる可きことである。災前二千圓も値した土地が百圓、二百圓に下落したと傳へらるゝことが、若しも實際の事實でありとしたならば、其れは不勞所得の思ひ切つた減殺であつて、其れ丈け厚生的意義を有つものと云はなければならぬのである。所得の權力性と奪掠性とに就ても、亦た粗ほ同様の事が言はれ得るであらう。無論其れには弊害は一般的に伴ふかも知れない。然し乍ら其の特殊的弊害が減少したことは、少くとも其れ丈けとしては、甚だ歓ばれなければならぬことである。此くの如くにして、價格經濟に就ては誤謬である所のパレト法則が、却つて普遍妥當性を獲得し得るに至る經濟生活の實現真正の厚生經濟のアドヴェントへ一步にても近づくを得るならば、大災の禍は轉じて眞の福となり得るの外はないのである。私は

之を認めて復興經濟が先づ其出立點に於いて『イン・ヌチエ』に於いて、有する厚生的意義なりと呼ばんと欲するものである。

十一

復興經濟は、其の命題に於いて更らに今一つの大なる厚生的意義を有つ。私は其れを新舊代替轉位の厚生作用と名ける。此作用は、必ずしも復興經濟に特殊的なものではない。復興經濟の第一原理が特殊的のものたらざる如くに、此の轉位の厚生作用は、平時の經濟原理に於ても、十分に説かれてなければならぬものであつた。唯不幸にして、私經濟、資本主義經濟の使徒等は、此の原理の發見を敢てするに及ばなかつたのである。乍去、私經濟的考察に甚だ鋭く徹底した獨逸の學者ロバート・リーフマンは、數年前の獨逸社會政策學會の生產能率に關する討論に際して、此原理の闡明に多大の貢献を爲した。私は彼の立論によつて甚だ多く教へられたものであつて、『國民經濟講話』（第二集）に於て若干の自己考察を述べたことがある。（リーフマンの論は載せて當時のコントラツド年報にある）彼の思索に重大なる缺陷ある

を知ると同時に、彼の徹底した立場の多くに對して心から共鳴するものである。子なるカール・メンガードは、父メンガードの一生の大著作『經濟原論』を再版に附する序文に於て、理論經濟學は、獨逸に於て閑却せられつゝある間に、伊太利に於いて和蘭に於いて又た瑞典、那威、デンマークに於てスラヴ諸國に於いて、奧太利派の理論が認められ、就中米國と日本に於いて、理論經濟學の研究が成功を以つて營まれて居ると記して居る。刊第二版編
一九二三年

者序文 私は彼が日本を表中に加へたことを寧ろ不思議と感ぜざるを得ぬものである。

第八頁 私は彼が日本を表中に加へたことを寧ろ不思議と感ぜざるを得ぬものである。

併し少くとも伊太利の諸學者を始め、リーフマン、シニムペーター、シニバーン、アモン、マツクス・ウエーバーの近時の研究が日本に於て理解せられ祖述せらるゝ事は、其代表的な士土方成美教子なるメンガードをして此く言はしめたものであるかも知れない。是れは授等である。

日本の經濟學の手柄と云はんよりは、寧ろ價格經濟學が餘りに甚しく我々の理論的要求に孤負するが爲めと云ふ可きであらう。少くとも、今私が論ぜんとする一事に就ての價格經濟學の怠りは餘りに甚しいのである。

私は煩を讀者に課せざらんが爲めに、唯二人の卓越した價格經濟學者のみを引照する

に止める。其一人は倫理學者として盛名ありしヘンリーシデュウキツクである。其の第二は、労働問題の先覺として又た理論經濟學一方の驍將として、甚だ重きを爲すジエ・エ・ホブソンである。

シデュウキツクは云ふ。『私的企业は、企业家が其企業が社會に與ふる全純利益以下ならず其以上のものを占有する可能性を有つから、時としては社會的に不經濟的であり得る。何となれば、彼は一舉にして一方に利益、他方に損失を惹起す可き或る新舊轉置の利益の大部分を占領して、其れと同時に生ずる損失を全部他人に嫁することを爲し得るから。一例をあげれば、Aなる企業會社が、例へば鐵道の如き費用多き永久的機關を自己並びに公衆の利益の爲めに作つたとする。然るに茲にBなる他の會社があつて、旅客に取つてより便利なる新鐵道を布設し、其結果A會社の旅客と貨物との大部分を自會社に奪ひ去るとする。然るに此場合新鐵道によつて社會一般が享受する利益は、其架設費に及ばないとせよ。而もB會社は、其の新鐵道を架設するであらう。何となれば、B會社は其の新鐵道の利用とA會社の舊鐵道の生じた利用の大部分を利益として收得し、其損失

は之を社會一般に嫁することが出来るから』と。『經濟理論』言ひ換れば、シヂニウキックは此の新舊鐵道の轉位には、一方に利益を生むと共に、他に之れから當然差引かれねばならぬ所の損失なるものありと前提して居るのである。

ホブソンに至つては、更らに露骨に言明して云ふ。『近年に於いて新發明が基礎産業に採用せらるゝことの迅速なる割合は——其採用は、未だ用ゐ盡されざる利用の源たる費用高き設備や機械の大量の供給を伴ふ一大なる浪費の一淵源である。吾人にして少しく思慮を旋らすときには、各種の改良を餘りに急速に產業に採用することは、產業を一の全體として見たときには、甚だ浪費的であることを發見するであらう。或る僅かなる節約法の發見者が一舉にして、彼の競爭者の全部の有する現存設備の全價值を全滅せしめ得る競爭制度の下に於いては、此くの如き浪費を防ぐ可き道が存せぬ。公的又は私的獨占の場合に於いては、タトへ改良が案出せられるとも、之を採用するに方つて、舊設備の未だ用ゐ盡されざる利用の、少くとも一部が用ゐられるなどを可能ならしむ可き緩慢なる態度に於いてのみ爲されるであらう。此くする方が遙かにより多く眞に經濟的であるからである』と。『金と價格と勞銀』第

十二

右兩氏が言ふ所は、根柢に於いて、一の大なる眞理に立脚してゐるものである。即ち價格經濟に於ては、企業者の得る利益は勿論のこと、其他の所得に於いても、各經濟單位の收得する收得餘剩は必ずしも、社會として見たる餘剩即ち厚生餘剩と一致するものでなく、其よりも少いこともあり得ると同時に、其れよりも遙かに多いこともあり得る、換言すれば、社會は或所得者によつて其の厚生所得の一部を奪掠せられ得ると云ふことはれである。即ちペレト法則は、價格經濟に就ては妥當ならずて、理論を他の方面から觀察した結果ある。併し乍ら、其の可能な幾多の場合の一として、兩氏共に此の新舊設備の轉置を擧ぐることは、甚しい誤謬に陥つて居るものと云はなければならぬ。其れは價格經濟の缺陷を指摘せんとして、却つて自ら其の爲めに囚はれたものに外ならないのである。若しも此くの如き見解が妥當なりとしたならば、鐵道を布設しようとする者をして、ガタ

三 復興經濟の厚生的意義

馬車、人力車、馬力の經營者に補償金を支拂はしめ、市街自動車會社の設立に際して市電に若干の補償を交付せしめ、電燈會社をしてランプ屋に見舞金（一）を支拂はしめなければならぬ事になるであらう。世豈に此く如き沒理あらんや。是は畢竟『ギヴェンド・テーキ』に没頭する私經濟的謬想に囚はれて居るものである。何んとなれば、轉位せられる舊設備其ものは、所有者は其得んと欲したる利益を失ふに相違ないが、他方には彼等にとつて供給せられて居た購買者は其失はれた利益丈けの利益を新たに增收するものであつて、社會全體としては其處に損失と目す可きものは些も存しないのである。此場合に於いては、新設備の供給者の得る限界餘剰は、社會全體が得る限界餘剰と大體に於いて一致するのである。舊設備によつて生産せられる商品は、其生産にして、新設備によつて生産せられる商品の生産費よりも大ならざる限りは、決して新設備の商品によつて驅逐せられるものではない。換言すれば、新設備が取つて代はる商品は、舊設備によつて生産せられる商品に對して支拂はる可き價格から、其生産費を控除した純利益の全部に該當する丈け低廉なる價格に於て賣られるものでなければならない。然れば舊設備の所有主が

失ふ所の利益は、其れ丈け購買者の利益となるのである。従つて利益を失ふものは舊設備の所有主丈けであつて、決して社會全體ではないのである。此場合は、唯だ利益の轉置が舊設備の所有者から消費者、購買者へと行はれるのであつて、損失と目す可きものは一も起らないのである。或は云ふ者があらう。直接の損得の上からは左様であるかも知れないが、遠く慮る者は間接の作用を考へなくてはならぬ。莫大な経費を投じた機械や設備が、一の新發明起れば、直ちに全部無用に歸すると云ふやうな危険に曝されるとなると、企業家は費用多き設備をすること其事を差控へるに至るであらう。答成程其懸念はないと云へない。然し乍ら其懸念の爲めに、新發明、新發見ありとも之を採用することを猶豫するときは如何。凡そ發明、發見は、其れが採用せられるといふことによつて、最も有力に奨励せられるのである。發見發明をしても其れが容易に實際に應用せられないときは、發明發見、新案の起ることは必ず著しく沮喪せられるを免れない。其れより來る損害は、費用多き設備を打捨てる損とは到底比較するを得ないものである。況んや今日の經濟生活に於ては、殊に競争の激しい業に於ては、いくら押へたとて、改良した設備ありと知

れば、必ず誰人があつて之を採用する。一人採用すれば他の人々が差控へることは不可能なことである。然れば寧ろ新案新工夫の採用に何の妨害を設けず、之によつて其等が續々起ることを刺激する方が社會全體より見て遙かに經濟的である。特に一部の特權階級、エヌステッド・インテレストの主體の爲めに、新機械新工夫の採用が妨害せられるは不經濟の最も甚だしいものである。ホブソン、シヂュウキツク兩氏の論は、私經濟の利益の爲めに全體の利益を忘れた謬論であると云ふの外はないのである。

十三

私は今新舊代替轉位の經濟論其ものを講ずるつもりでないから、此以上追窮することを見合せる。私が此事を茲に提出した所以は、復興經濟は多くの點に於いて、此の新舊轉置を實現するものであり、否せなければならないものであるから、豫め起り来る可き謬論の根據を破壊し置く必要ありと思ふからである。殊に私が前段に於いて、少しく論評して置いたベルリナー氏一流の私經濟に囚はれた復興經濟論に對しては、此點を確かにし

て置く必要大であると信ずる。震火災によつて滅ぼされた幾多の産業設備の中には、新設備の爲めに當然轉位せらる可くして、而して當事者の怠慢無能の爲めに其の儘續用せられ居たものが少からずあるに相違ない。左様でなくとも、此れを機會により改良された機械より進歩した設備を以つて轉位するを得可きものは、更らに甚だ多いことゝ信ずる。市區の路線、橋渠、運河、其他にも左様なものは尠からざることは、都市計劃と云ふことが、災前既に久しう懸案であつたことによつて、疑もなく左證せられて居る。其等のものが、人間の手による轉置を待つまでもなく、震火災の爲めに打捨てらるゝに至つたことは、以上轉置代替の經濟理論の示す如く、國全體社會全體に取つては、何の損をも意味するものではない。其の私經濟的所有者は、問題は滅ぼされたものゝ損其物ではない。新たに復興せらる可きものが其れ丈け多く改良せられ改善せられ從つて舊所有者の被むる損失が、社會全體から見て何等の損とならず、唯だ一方に失はれた利益が、他方に得られるど云ふ利益の轉置道的轉置が起り得るや否や其である。増進的轉置が現實せられ得るならば、復興經濟は其れ丈け多くの厚生的意義を有することとなる。單なる轉置に止ると

三 復興經濟の厚生的意義

しても、其の設備が改良せられたものであるならば、更らに他の改善を促すと云ふ點に於いても、厚生的意義が其處に存する。此厚生的意義が多いほど、舊價格經濟より新厚生經濟への進化は促進せられることも亦多いわけである。國を社會を一營利業者一の大なる私經濟と見ても亦た左様である。況んや綜合經濟としての國民經濟の立場から見るときをや。ベルリナー氏若くは契約無上神聖論者の企業家一己人、企業會社其のものゝ立場から、國民經濟の廣汎なる事象を律せんとする私經濟觀は到底復興經濟の眞諦に到達することを得ないものである。而して其れは、私が本文の始めて於て言つた處の反復興熱を促進する有力なる武器として使用せらるゝ危險大なるものである。謹莫、私は今この政治家、實業家、特權階級に向つて殆んど何等の望を囁せないものである。私は冷靜なる談理を聞くを厭はざる新進新興の人々に對してのみ、復興の眞意義復興の厚生的意義を正しく理解せられんことを切願するものである。(十二十一・廿四—廿六稿)

〔大正十三年一月『改造』掲載〕

追記。

本文に論じた新舊轉置の厚生的作用を具體的に立證す可き實例は今日まで既に若干實現せられたが、其中重要な一は、たしかに日本橋魚市場の移轉是れであらう。東京市民生活改善の爲め、中央市場の設置が緊要であることは、讀者の普く認めて居たことで、而して其には、日本橋魚市場と神田多町、京橋大根河岸等の青物市場の整理並に移轉が、是非斷行せらねばならぬことも、亦た普ねく認められて居たことであるにも拘らず、右等市場に既得権を有する特權利益者の反対猛烈なる爲め其實行は至難な事とせられ、或は絶望的とまで考へられて居たのである。(移轉後になつてさへも、板橋権とか稱する奇妙な特權が主張せられる一事に徴して、此の舊特權の主張が如何に頑強なものであつたかを知り得よう)。然るに大災一來後の東京市は、魚市場の移轉丈けは、比較的極めて容易に之を斷行し得たのである。此れは、私の論を確む可き有力なる一實例である。私は青物市場の整理移轉も亦同様に迅速に實現せられんことを復興の厚生的作用の爲めにも切望せざるを得ざるものである。(十三・三・二六)

四 復興日本當面の問題

東京人を父母とし東京に生れ東京に育ち、現に東京に住む一人として私が此度の大災厄を悲むの念は到底之を筆に上せ能はぬものである。私は災後第三日箱根を發して東京まで徒步と露營の四日を續け、僅かにさつま芋の若干片と一瓶の水とに飢渴を凌ぎつゝ、小田原、横濱の慘状を視察し、歸京後江東の各所に彷徨し、被服廠跡を始め隅田川岸に累々たる焼死、溺死の屍體を見、私の生れた所は更なり育つた所、幼時嬉遊した所、通學した小學校、其貌も何の跡形もなく焼け失せた光景を見た時は、私は唯茫然自失するのみであった。私は歐洲の戰争を唯だ文字によつて見物したのみで、其慘憺たる有様を親しく目撃

することは出來なかつたものであるが、横濱や東京江東の光景は決して彼の慘状に劣るものではあるまいと推測せざるを得ぬ。殊に被服廠跡の驚く可き慘状は目のあたり之れを見たものにあらざれば、到底之を想像することも出來ないのである。人間の智慧の憐れさ、人間の手を以て築き上げたものゝ果敢なさを知るには、蓋し之れに過ぐるものはあるまいと思ふ。若しも我々が此の悲惨な経験を善用し禍を轉じて福とすることを知らないならば、我々は失望落膽して已む外はないであらう。復興の福音こそ、彼の數萬の死者に對する最も善き回向であらねばならぬ。若しも我々が今日に於いて復興の方針を諒るならば、彼の數萬の死者は永久に浮ぶ瀬はないであらう。

復興は東京や横濱限りの問題ではない日本の問題である。東京と横濱とは、誤れる日本全體の身代りとなつたに過ぎない。東京のみでも七八萬を算する不幸なる慘死者は、同胞六千萬の犠牲として其身を捨てたものである。否、我々は左様ならしめることによつてのみ、彼等の靈を慰め得可きである。復興は日本全體の業である、一市一港の業であつてはならぬ。此度の慘禍を轉じて復興日本の大規模を立つるにあらざれば、我々生残

者は、何の顔あつてか幾萬の犠牲者に地下に見ゆることを得るか。若しも我々が此れを機會として復興日本の道程に第一歩を着ぐることを得るならば、獨り彼の幾萬の不幸なる人々の靈を慰むるを得るのみならず、同胞六千萬に對し又た世界に對し、悪しく誤れる東京に安じて居た罪を償ふことを得るであらう。而して其復興の大任はまさにかけて、我々生残つたものゝ肩上に存するものである。

二

復興日本當面の問題は、一『何を復興するか』、二『如何に復興するか』の二つから成る。『何を復興するか』の問題は極めて簡単で、今の急務は寧ろ『如何に復興するか』の一ことに集中せられて居ると考へる人が尠くない様である。私は反対に考へる。今の時に方つて、我々に解答を促す最も緊要な問題は、私を以つて見れば、却つて何を復興するかの一事に在る。之れが決定するにあらざれば『如何に』の問題は殆んど其意味を爲さぬと思ふ。其反対に『何を』の問題が確定すれば『如何に』の問題は實は大部分技術の部面に屬

することであつて、當面の根本問題に關するものは寧ろ少ないのである。

我々が今當面して居る此の問題を、其當時の狀態に比較して、殆んど同一の緊要さを以つて、解答す可き運命の下に立つた例は、近世の文明先進國に於ては、殆んど獨り英國民あつたのみと言つて大過はなからう。桑港の大震災は激甚ではあつた。然し桑港が北米合衆國に對して有つ重要は、東京は元より横濱一港が日本に對して有つ重要にも比す可きものではない。一國の首都が被つた慘害は歐洲戰により巴里、柏林の其れと雖も遠く今回の東京の其れに較べることは出來ない。獨り英國民は千六百六十六年の倫敦大火によつて、東京が千九百二十三年に被つた慘害に比す可き大事件を經驗して居る。倫敦の大火災は東京の大火災と僅か一日違ひの九月二日午前一時 Pudding Lane の一隅に起つた火が月火水の三日に涉つて猛威を逞くし、水曜の夜に入つて漸く表へ木曜日に一旦鎮火したが其夜再び發火し、かくて殆んど倫敦の全部（萬三千と稱す）を焦土と化せしめた。其前年は空前にして、絶後と云はれる黒死病の大流行あり、死者十萬人を算し、其爲めに痛く疲弊して居た揚句に倫敦は此災厄に罹つたのである。唯一の幸は

大火によつて黒死病の病源は根絶せられ、爾來倫敦には其大流行を見ることなきに至つた。然し其當時の打撃は累加的であつて、倫敦再び興らずとさへ悲觀せられたのである。當時倫敦は既に歐洲第一の首都ではあつたが、其全 口漸く五十萬を出入するに過ぎざるものであつた。政治算術學の先驅グランント(Grant)の推定人口(一六六一年)四十六萬、統計學者ジョン・キング(Gregory King)の推定人口(一六九六年)五十三萬、從つて、絶對的に見た被害の程度は到底此度の東京の其れとは比較にならぬものである。乍去相對的に見た打撃は、東京の其れと兄たり難く弟たり難きものであつたに相違ない。英國は倫敦は其の當面の問題を如何に解決したか、我々が殷鑑と爲す可きことは實に其處に存するのである。

III

當時英國に於ては、三人の復興實行者が顯はれた。即ち建築技師クリストフアーレン(Christopher Wren)、經濟學者ジョン・イヴリン(John Evelyn)、ロバート・フック(Robert Hooke)是である。此三人は、災後數日ならずして、各々自案を英王の天覽に供へて其の採擇を進言

した。三案中最も徹底的なものはレン案であつた。其れは倫敦の全部を通じて、東西と南北とに貫通する縱横の大道路を作り、市中の諸教會を悉く火除地の中心たらしめて、其周圍に廣き空地を設け、別に多數のピアツツア(廣場)を新設し、ブラツク・ライアース橋から倫敦塔まで、テームズ河沿岸に「キー」を作り、道路は幅九十呎、六十呎、三十呎の三種とし、家屋は一切木造を禁じ、凡て煉瓦と石とを以て造る事とする等、要するに火災前の倫敦の狀態に些の考慮を拂はず、全く新なる大計劃による新倫敦を復興せんとするにあつた。イヴリン、フック兩案は、種々の點に於てレン案とは異なるものであつたが、其何れも災前の状態に束縛せらるゝ事なく、一の理想的、模範的新首都を復興せんとする點に於ては、レン案と同一であつた。經濟學者として最も獨創の見を持つるを以つて、今日の新經濟學史上に光輝を放つニコラス・バーボン(Nicolas Barbon、此人に就ては拙著『經濟學考證』(本と其門弟ジョン・アスギル John Asgill 同上 拙著参考)の兩人も、倫敦復興の立案と實行とに興つて大に力を盡した。然るに倫敦に於けるブルデオア階級、實業家階級、市政上の有力者、地主、營業特權者、並に大工の組合等の vested interests (特權階級)は此等の徹底的復興案の實行に對して極

四 復興經濟の原理及若干問題

六七〇

力妨害を試み、國王と政府とを動かし、終いに其の我意を貫徹して、レン以下の復興案を一蹴せしめ、災前其儘の状態の恢復を以つて大體の方針とせしむ可く勝を占めた。彼等は必ずしも建物の構造、街衢の配置に就て舊状恢復を熱望したのではない。是れレン等が兎に角從前よりは著しく改良せられた倫敦を實現し得た所以である彼等の維持し恢復せんことを努めたものは、舊狀態に於ける彼等の利益、彼等の特權であつたのである。彼等は唯だ彼等の舊利益舊特權を維持し恢復せん爲めには、技術上に於ける舊状の恢復が最も都合よきがゆへに之を主張したのである。而して彼等は終いに勝つたのである。レン、イヴリン、フックの三人並びにバーボン等に至るまで何れも根本的な自己の立案が顧みられず、姑息な再建築が採用せられたにも拘らず、彼等は其與へられた範圍内に於いて其最善の努力を捧げ、かくて兎に角改造倫敦は造られた。煉瓦と石とのみの家屋を作る可しとの議に對し、倫敦市復興條件 Act of Parliament for rebuilding the City of London は『煉瓦建の建物は、體裁よく永續的であるのみならず、將來の火災に對してより安全であることは認るが、家屋の外側は成る可く煉瓦又は石を以て作る可きも、住居人の便利を慮つて、戸口、窓口並びに柱との間の前面は第

一階に限り堅牢なる櫻材を以て作るも差支なし』と規定した。之はカーベンタース・コムバニー(大工組合)てふ特權階級の議を容れたものである。かくして出來上つた新倫敦は甚だ姑息に改造せられたものに止まり、爾來三百年の今日に至るまで倫敦市民自らは言ふも更なり、茲に來集する全世界の人々をして、其不便其不自由を歎ぜしめつゝある。世界の大都會中倫敦位不合理的に出來上つて居る都はないことは、如何な英國崇拜家と雖も之を許容せざるを得まい。殊にオースマン案を實現した巴里甚だ合理的に出來て居る巴林極めて規則正しい紐育などから倫敦に入つた人は其當座は倫敦の迷宮に必ずまどつくを免れないものである。唯其以後の種々なる改良によつて、人々其不便を償はれて居ると云ふに過ぎない。基礎計劃の誤つたものなることは、今日に至るまで世界の索りとなつて居ると云ふも決して過言ではない。例へば、中央市場の便利の如き、之を巴里、柏林、紐育に比べて到底同日の談でない如きは其一例である。而して此一例は又た最も明瞭に計劃を誤つたものは都市計劃の技術的方面よりは、寧ろ舊特權、舊利益の打破が殆んど全く行はれ得なかつたことに存することを立證するものである。何となれば倫敦

に於ける市場の大部分は、依然として封建時代の名門豪家の一個人的獨占權の對象であつて、都市が如何に改良に焦慮しても、其の獨占權主は之れに同ぜず、所謂中央市場必ずしも中央市場たる能はずして今日に及んで居るからである。我々は倫敦の市場に於いて、決して模倣す可きでないもの、最模範的造営物を見ると云ふも、決して誣ひたりと云ふことは出來まい。斯くてブルヂオア英國資本主義英國は其の本據たるにふさはしい特權倫敦、中世倫敦を有して今日に至つて居るのである。

四

九月一日より三日に亘る大震火災は、徳川氏江戸の延長たる東京を殆んど全滅せしめた。舊日本最後の殘物は斯くして其跡を絶つたのである。徳川氏の江戸は其の建物に於て其街衢の配置に於いて封建特權的であつた。東京は唯だ此の骸骨を粉飾して出来たものに過ぎなかつた。日本橋の魚市場、多町の青物市場は恰も倫敦のビリングスゲート市場、レ・デンホール市場の如くに、特權と我利の結晶として頑として其の存在を繼續して居た。而して此の物的配置の中に伏在する經濟組織、市民生活は、其の外形の甚だ現代色を帶びて居たにも拘らず、殆んど全く封建時代の素町人文明の権化たるものであつた。東京人たることを憚らない私如きものでも、一度東京の内部生活に考へ及ぶときは、寧ろ東京の咀ふ可きものであるを痛感せずには居られない。而して其事が又軽て日本全體の中の咀ふ可き部分の中樞たり發源體であることを思ふときは、東京の焼滅は倫敦の大火灾が黒死病の病源を焼盡したと同じ様な清潔作用を有することなることを感ぜざるを得ざるものである。東京の大火灾はあらゆる淨化者（ペーパー・ターナー）中の最有力者たる火てふ淨化者による國民的大祓除であつたかの様に思はれる。復興日本當面第一の問題は、此の大淨化、大祓除の意義を没却することなく、更らに之を日本全體に擴張することに存する。咀はれたる特權の醜塊たる江戸式東京の再現は、此の大淨化の意義を埋沒するものである。我々は斷じて江戸の擴張たるに過ぎなかつた舊東京を再現してはならぬ。我々は全く新たに復興日本の先驅者たり其の首腦たる可き新東京を復興せねばならぬのである。之れによつて、日本の改造否世界の改造の機運を促進せしむるの覺悟

四 復興經濟の原理及若干問題

〔六四〕

を以て、復興の業に向はねばならぬのである。江戸式特權に蟠據する東京の所謂實業界、所轄市政界を徹底的に掃除し去るにあらざれば、此の意味に於ける眞の復興は到底期することは出來ないのである。我々に取つて最大の禁忌物は舊状の恢復之れである。災前の狀態とは同時に又災前の特權と私益の狀態とを意味する。タトヘ衝衝の配置などに於いて舊時の狀態に依據するとしても、其れによつて維持せられて居た舊時の特權分布は断じて之を恢復せしめてはならぬのである。然るに今日まで新聞に見えた所による。東京復興に就て先頭に立つ人々は依然として江戸式東京の代表者たる人々のみである。曰く市會議員、曰く商業會議所議員、曰く實業界の巨頭某々と。而して其或ものは焼溺死者の屍體の處理未だ半に及ばず、累々たる屍體の未だ隅田河岸に雨に曝され日に晒されつゝある時に於いて、既に『決議』なるものを公表して云ふ『東京市の復興は焼失前の状態を基礎とし、且つ急速に其の建設計劃を定む可きこと』と。此の一句、之を正しき日本語に翻譯するときは、正さに次ぎの如くなる可きであらう。『東京市の復興は、地主、實業家、市政關係者、其他の特權階級の焼失前に有せる特權を些しも損せざる様に計劃し、且

つ速かに其特權が行使せられ得るやう特權目的物の恢復を主要事項とすること』と。

五

大阪市の都市計劃技師長片岡安博士は、新聞紙上其意見を公けにして、東京は極めて不具的、畸形的に發達したもので、寧ろ過當、過大に膨脹したものである。此くの如きものを再び日本に起す必要はない、と云ふ趣意を述べて、暗に東京は單に政治上の首府たるワシントンの如きものたらしむべく、經濟上のメトロポリスの位置は之を大阪に譲る可きであると云ふ意味を主張して居られる。此言には確かに道理が存する、然し其れと同時に其奥には、一の我利に對する他の我利を以てせんとする意味も含まれてあると思ふ。東京が不具的、畸形的に發達したことは誰人も否定し得ざる所である。乍併ブルデオア的、資本主義的不具畸形と云ふ點から云へば、大阪も亦た不當に膨脹したものたることは拒むことは出來ない。其の不當さは或る點に於いては却つて東京以上である。片岡博士は東京は生産の地でないと云はれて居る。如何にも御尤である。其れと共に大阪に於け

る生産も決して眞の厚生經濟の生産であるとは云へない、畸形的資本主義不眞切的營利經濟に基く所の生産は慥かに大阪を中心とする。眞の厚生經濟的生産の地としては、大阪は疑ひなく失當な重要を占めて居る。片岡博士の論は目糞鼻糞を晒すの嫌あることを免れないものである。復興は東京の淨化によつて、その第一歩を着けねばならぬ。然しそれと共に大阪の淨化否日本國民經濟其のものゝ淨化の大使命を帯びたものでなくてはならぬ。東京から奪つたものを大阪に與へるやうなことでは何にもならぬ。否此くすることは幾萬の死者を大死せしめ東京横濱其他に於ける大損害を永久に補填せられる損失たらしむる所以である。

東京横濱小田原横須賀等を焼き盡した火は更らに復興者の手に於て、此等諸所に於けるのみならず、日本全體に瀕漫する舊日本の殘骸舊素町人道の遺物を焼却するの靈火とせられねばならぬ。此度の災厄によつて多く有つ者は多く少く有つ者は少く、何れも其有てるものを焼き盡され殆んど無一物となつた。然し其れは有形の上にのみ止る。無形の所有物は未だ焼き盡されて居らぬ。横濱に於ては市役所も裁判所も登記所も焼けた爲め、土地所有權の存在を立證するすべが全く失はれたとのことである。之は甚だ深い意味を有して居ることである。更に若し横濱が生絲貿易を失ふならば其れを中心とする商業上のグード・ウキルや特權や有利關係も亦一文の價値なきことゝならう。無形の財產と稱するものも間接には焼かれたことになる。貸借の關係も其或ものは永久に焼却されたものと取扱はれる外ないもの尠からずあるであらう。かくて、殘る所は唯人間として有する腕力、脚力、能力のみとなり、之を様々に擴大したり、壓縮したりして居た舊式の權利權力關係はなくなつたものが多い。私は初めて神奈川から品川へ汽車が開通したとき、之れに乘らうとしたものであるが、其の汽車には無論一等、二等、三等の別はなく、唯だ無蓋と有蓋の差あるに過ぎぬ一様の貨車であつた。私の懷にある乗車券若くは私の囊中に僅かに剩して居た數圓の金錢は此の汽車に乗るについては、何等の用をも爲さなかつた。唯だ用を爲したものは、他人を突き落して己れ先きに飛び乗り得る腕力若くは暴力のみであつた。不幸私は其れを殆んど有せざるが爲めに幾度か突き落された。私は或る停車場の軒下に一夜を過さうとしたとき、雨を凌ぐに足る空地を得る者は同じく

四 復興經濟の原理及若干問題

一六九

強き體力の所有者であつた。其れを有せざる私は、折角附近から拾ひ上げて、一夜の寢床に充てようとした汚れた席一枚をさへ、終いに誰人かに奪ひ取られた。凡てのものは平素裸に、平等に餓ゑ平等に疲るゝの外なき世界に於ては、何の權利保存も何の利益擁護もない。唯だ各人の腕力、脚力、能力の差違あるのみである。但し、東海道の沿線でも、東京いたはり合ふ美しい例は、私は實に澤山経験した。素裸の日本人は決して野獸ではない、否、有る日本人より遙に有徳の人間である。汽車に乗るに押し合ひ、へし合ふも決して平常の電車乗客の其れの如く我利的ではない。現に私が幾度か落ちて後辛ふじて無蓋車に乗り得たのは労働者風の人が二人、此人は大分疲れて居る様だから乗せてやれと呼ばりつゝ私の両手を取つて引揚げて呉れた御蔭である。其他沿道に湯や水の接待をして居た青年、會員處女、會員らしい若い婦人の懇懃切私に無理にさつま芋を五六個握らせて呉れた町家の妻女らしい人、脚絆を買つた序に結んで呉れた商店主人、私の手から梨を取つて皮をむいて呉れた行商人らしい人、私は此度の大災の爲めに實に數度へ切れぬほど屢々涙のこぼれるやうな相互扶助の實例を見た。を得た事を深く神に謝さなければならぬ。親戚の一婦人が辛ふじて本所の猛火を、我々が眞の淨化、眞免れ災後第四日に私の宅へたどりつくを得たのも、又數例中の一つであった。我々が眞の淨化、眞の復興を實現する爲には、一度は此くの如き己れの身體以外一物をも有たぬ素裸の状態謂はゞ State of nature を経過することは決して無意味なことではあるまい。舊倫敦を彌縫し、江戸式東京を修復するに比べれば、遙かに意味のあることゝ思ふ。我々は東京が横

濱が一度経過した此平等的素裸時代の教訓を大いに活し、之を日本全體の祝福たらしむ可く勉む可き責務を辭することは出來ないのである。此の窮況を經驗せざる人が他の、困厄を好機會とし、更に其の有てるものを奪ひ去らうとする如き、之を東京の語では『火事場泥棒』と名ける。東京帝大の圖書館が焼け落ちたからとて直ちに日本文化の中心東京を去つて京都に移らんと揚言する人の如き、均しく『火事場泥棒』の興黨たりと云はねばなるまい。私は東京が否日本が寧ろ貧々相平均する裸蟲の集團地たるとを以つて、火事場泥棒の根據地たるよりも、遙に會心の事だと思はざるを得ぬものである。人或は江戸ツ子は五月幟の吹き流しと云ふ我々東京人には其弊は確かにある。其れと同時に、一切のものを失ひ盡すも必ずしも甚しく自暴せず自棄せざる坦懐、素樸性は確にある。而して歐米人に比すれば、日本人は全體として確に此坦懐性、素樸性を多く有して居る。戸田博士は嘗て、日本人は沒我的で歐米人は主我的であると言はれたことがある。日本人必ずしも沒我的であるのではない、唯だ其有てる有形、無形の物を失ふに對して或度までのインデプロレンスを有して居るのである。此度の災厄に發狂した東京人の數の極めて

少いとは歐米人の不思議とする所であらう。是は確に東京人の而して又日本人の長所である。ラツセルの所謂一ボセシヅ・イムパルス必ずしも弱いのではない、唯失ふに對して割合冷靜であるのである。安政の震災數回の大火を名物とする江戸人は、爾ある可ぐ餘儀なく訓練せられたのである。而して此訓練は改造世界復興日本に取つて、確かに一大なる力となる可き者であると私は信ぜざるを得ぬのである。復興日本當面の問題は、新たに其體験を深くした此活教訓を如何に善用す可きかの考慮を度外に置くことは出来ない。焼失前の舊東京を出来る丈け恢復せよなどと云ふが如きは、此の貴き體験を全く無駄にするものである。私は斷乎として其様の主張は斥く可しとするものである。

六

『何を復興す可きか』てふ間に對する私の答は次の如くである。復興日本は首都を復興す可し、舊東京を復興す可からずと。而して其れは決して短日月の間に完成を望むことは出來ない、故に急速に復興の業を完成す可しと云ふは、不可能事を要求するものでない。片岡博士の云ふ様に、從來の東京には不當に集中せられ吸收せられて居たものが勘くない、東京には兎に角大學と稱するものが十近くもあり、大阪には綜合大學が一つもある。其等が今解放せられて、其れゞ其の當然歸着す可き處に去るは、決して之を防遏す可きではない。去る可きものはサツサと去つて、或は大阪に、或は京都、神戸、名古屋に移るに放任す可きである。復興政策の一要目として、其引留めを策するが如きは、復興日本の敵である。其去る可きものは、商業であらうが、工業であらうが、文藝、技術、學問であらうが、其他何であらうが、些も厭ふ可き所はない。凡てのものを失つた東京は、去る可きものを強いて引留む可き特權を失つたものである。唯だ必ず復興せねばならぬものは、復興日本の首都たる東京である。東京は舊時の殘物、一切を失つても決して悲む可きではない、東京の爲す可きことは、未だ何ぐにも存せざる復興日本の原動地を、新たに積極的に其處に與すことはこれである。商業も工業も、精神的諸活動も、茲に集る可きものは必ず自然に集る。五年なり十年なりの間暫らく他の地に去るも、来る可きものは必ず再び来る。強いて其去るを引留めることを要望する人々は、其等の集團の間に特權を有し、特殊の利益を有して居

如何に復興す可きかは主として技術上の問題である私は更らに他日機会を得たる
れば、其れに就ても論じて見たいと思つて居る。然し私は復興は決して拙速を主義とす
可からずと信するものである。従つて今直ちに『如何に』の問題を決定的に取扱ふは非
なりとするものである。第一の急務は、何を復興す可きかの決定である。之に對する答
は曰く災禍によつて淨化された純樸な相互に助け合ひ、いたはり合ふ平等の裸蟲から成
る新首都の復興是れである。此の平等の素裸人こそ最も力強く特權選舉による現帝
國議會を根本から否認し、最も徹底的な男女平等比例代表の普通選舉制による立憲政治
を要求す可きである。建物とか市街とかは抑も末の事である。政治上には徹底的普通
選舉法律上には名實全く相伴ふ權利の平等、殊に財產權に對する勞働權の平等、社會上に
は萬人普遍の生存權の保障、經濟上には勞働の機會の均等と其果實の確保とを與ふる事
が復興第一の仕事であらねばならぬ。他面に於て、我々は災後の施設に就て、鐵道大隊、工
兵隊輸送隊の敏活な而して組織ある活動に對して大いに感謝し、鮮人云々の浮説を一掃

し、人心を安靜せしめた戒嚴隊の功績を稱ふるに躊躇するものでないと共に、之を機會として、陸海軍の一掃的大縮少、軍費の大節減を斷行して、復興の經費を産み出す事の急務なるを極力主張せんとするものである。是れ軍隊を政府の軍隊でなく、閥族の軍隊でなく、國民の軍隊たらしむる絶好の機會である。國民の深き感謝を利用して、軍備擴張を圖るが如きは、火事場泥棒の最も甚しきものである。災厄によつて、國民に接近し之れと親んだ軍隊は、自ら過去の不當なる膨脹の非を自覺して、更らにより多く國民に接近し来るが爲めに、大縮少、大節減を國民の要求を待たず自ら進んで断行してこそ、軍隊は眞に國民の軍隊となり得るであらう。軍國も資本主義も共に今に及んで素裸の洗禮を受けねばならぬ。復興日本の大業は素裸の洗禮火による祓除を経たものよりみ之に當る可きである。

十二、九、十五認む。認め終るとき私を箱根に搜索す可く第二班として赴き呉れられた中谷商學士の歸京に接した。汽車、汽船、電信、郵便の文明の利器によつた同學士は、前後十數日を空費せられ、唯生れ乍らに有つ雙脚をたよりに徒步し來つた私は、今心靜に此稿に筆を取る。私は再び素裸の福音を痛感せざるを得ぬのである。

〔大正十三年十月『改造』掲載〕

五 經濟復興は先づ半倒壊物の爆破から

〔『生存權擁護令』を發布し

私法一部のモラトリウムを即行せよ〕

九月二十三日午後三時二十分私は淺草十二階の爆發を目撃した。工兵隊の熟練な爆發によつて、此の危険物は唯だ僅かに片側に煙突の如き高き煉瓦の一細柱を残したのみで、跡方なく崩壊し去つたのは實に壯觀であつた。歸途日本橋丸善書店の倒壊跡を過ぎた。凡そ品川から上野、淺草に至る大通りに於て、丸善の倒壊位甚だしい慘狀醜態と言つても暴言でもはあるを呈して居るものを見なかつた。否箱根以東の東海道に於ては、酒匂川の新鐵橋と此丸善とは慘壊物の兩大關と云ふ可きであらう。家の南側の兩角は三分の一位

の處からボキと打れて三階ぐるみ内部へ落込んで居る。残された鐵骨は鉛の如くにべづくに幾折れにも折れて居る。其の細く薄べラなどと成程此れなら倒壊するのが當り前と素人眼には感ぜられた。丸善洋書館の倒壊は丸善仕込みの薄べラな所謂文化思想とか社會思想とかの倒壊を皮肉に暗示するがのやうに思ふことを禁じ得られながらた。之に反し、小さくはあるが三十四銀行の京橋支店が外觀何の異狀を呈せず、累々たる殘墟の京橋詰に冷然と其の堅實さを誇るものゝ如く獨り寂しく立つてゐるのは異様の印象を與へた。昨今の東京に於ては何ヶ所となく半倒壊物の爆發が行はれて居る。

私は、此れと同様に經濟上社會上の無形な建設物、造營物中に甚だ多數の半倒れ、半焼けものがあつて、其多くはまた甚だ大なる危険を以て我々の共同生活を脅しつゝあるを見出するものである。災後の經濟復興の業に従ふ刀筆の役人中には、今も猶、六法全書と首引きして行動の規準を其中に求めて居るものがある。奚ぞ知らん、我が私法の中には甚だしき危険状態に陥つて居る半倒壊物が累々として存して居るのである。私は有形の復興が先づ工兵隊の手に於ける爆破から開始せられた如く、無形の復興も亦危険の状にある。

半倒半焼の建設、造營物の國家大權の發動による爆破を以つて開始せられなければならぬことを痛感するものである。

二

先づ淺草十二階にも比す可き危険状態に在る半倒壊物を無形の造營中に求むれば、一
火災保険金問題　二 土地家屋賃貸借權問題　三雇傭者解雇失業問題の如き其最なる者
であらう。私は勞働(雇傭)契約に就て十數年來粗ほ次の如く主張し來つた。曰く、契約
といふことを以つて我々の經濟生活の實際を律して行くことは、今日まで最も便利な且
つ合理的なことゝせられて居つた。併しそれは今や、我々の共同生活の實現の要求に合
せざる點甚だ多きことを認めざるを得ぬ。勞働契約の如きは、契約の名あつて其實なき
ものである。然るに之れを純然たる契約として取扱ふことは不公平な權力分布を更ら
により多く不公平ならしめるものである。日本の雇傭關係は從來決して契約關係でな
かつたことは、私は歴史の權威によつて断乎として主張する。舶來輸入の羅馬法的妄想

五 經濟復興は先づ半倒壊物の爆破から

が之を無理に契約にして仕舞つたのであるが、事實は決して忠實に其通りに成り切らないのである。厭がる娘を無理に嫁にやつた様なものである。家風に合はないとして姑の爲めに散々非道い目にあつて居るのが、現在の雇傭契約の下に於ける労働者である。家風に合はないといふことを、現代の日本法曹は、國民權利思想が發達しないといふ言ひ草に翻譯して居る。其の家風、其の權利思想たるもののが虚偽なるもの、無理なるものたることには毫も御氣が附かれぬのである。親族、相續に就ては、日本の家族制度の實際を基として立法したと誇る日本の民法は、國民の大多數に最も重大な關係を有つ労働契約の規定に於いて、全く日本古來固有の慣行民俗を無視し蹂躪して、非常に新いつもりで實は歐洲では既に時代錯誤となつて居る所の債權契約の原則を鵜呑みにして、之を國民に強制するものである。社會政策の樹立は、先づ此根本的矛盾の認識に目覺めてからでなければならぬ。非私法化の洗禮を受けたものでなければ、今日の労働問題を共に談ずるに足りないのであると。政策と階級闘争』『社會運動と労銀制度』等参考。然るに、此度の大災火は、保險契約に就いても、右と同じ矛盾缺陷を暴露した。東京を焼き盡くした大火は、東京

の凡ての街路のレビリーンス(迷宮)を見通しにして呉れた。我々は今迄色々な建設物の爲めに遮へぎられて透視するを得なかつた街區の曲折を鳥瞰的に一目の下に見るを得るに至つたのである。其れと同じく此大火は、經濟上、社會上の複雜な組立てを焼き去つて、我々に其實體を判然と見通すことを得せしめて呉れたものが多々ある。火災保險問題の如き、土地家屋賃貸借權問題の如き、使用人解雇問題の如き、何れも其の實例である。

三

現行の諸會社の保險契約には、何れも言ひ合せた様に『原因の直接と間接とを問はず、地震又は噴火の爲めに生じたる火災及其延焼其他の損害』に對しては、保險會社は填補の責に任ぜずと明かに記載してある。此度の東京、横濱其他罹災地に起つた火事の中には放火及其延焼にかかるもの尠からずあつたやうに報ぜられるから、其事が事實なら其等に對しては無論各會社に於て其填補の責に任ず可きは當然であるが、大多數は、直接又は間接に地震の爲めに生じた火災及び其延焼、其他の損害の場合に屬することは言ふ迄

もないことである。従つて、保險會社が保險金を支拂ふ義務なきことは被保險者は契約締結の際百も二百も合點承知であつたる可き筈であるから、一錢も支拂ふ可き理由はない。と保險會社側が云ふのは、今日の虛偽契約神聖扱一點張りの法律解釋論としては極めて尤千萬なことゝ言ふの外はない。此の解釋法理の目を以つて見るときは、今日喧しい保險金支拂要求問題の如きは、抑もそんな馬鹿々々しい御話にならない要求の起ることが不可解不合理の事であつて、我が神聖にして尊貴なる私法は、其様な無鐵砲な要求を起す人々を呪咀する外はないであらう。故に私は言ふ民法の契約法理は、淺草十二階同様の危險な半倒壊状態に陥つて居るものであると。法治國とか云ふ標語に、若しも何等かの意味があるものとしたら、其れは今日に於いては半焼けの状態に在る何ものかであるに相違ない。其の法治國なるものは、契約の神聖、權利の不可侵と云ふことを、最高の祭壇上に置く。法治の神（其れはニスチニア女神とは決して同一神體ではあるまい）は、地震があらうが火事が起らうが雷が落ちようが、如何なる場所にも契約の神聖を託宣する。此神には、如何に熱懃切願するとも契約の特約事項として、明かに『當會社填補の責に任せず』と規定してある事項に對

しては、タトヘ其一部分二割でもなりとも、支拂に應ぜしめよと希ふ者に、一顧一瞥をだも、與ふる見込はないのである。否とよ、貴き法治の神は、其様なる逆さ願をする者を一言の下に叱斥するであらう。

四

法治御神の行者たる法冠法服嚴めしき人々は、まさに我が岩田雷造博士と同じ尊嚴さを以つて、無法無智にして権利思想の發達せざる低能者等を訓諭して云ふであらう。

【借家・契約は、家の焼失によつて消滅したのであるから、舊家主及び地主は、何時でも其の建物の取拂を命(?)することを得。この場合、借地人は、法律上何等の保護を受けざるものと。ナ】東京朝日新聞九月二十日號第二頁

『家主及地主の承諾なくして、バラックを建てた場合には家主又は地主の要求(命令變じて、要求となる、まさに一退化)あるときは、何時でも取毀さなくてはならない』同上紙九月二十一日號第二頁

而して、此神の傳命使たる『新聞紙』と稱する舊時代擁護機關が、此嚴肅なる御託宣を『震

『災善後法律相談』の憐れなる問者に對し、權威的にして、決定的な解答として、禮を厚みして掲載すること亦我が東朝子地震前までは、新時代の魁とし、て甚だ重きを爲して居た所のの如くなるに、何の不思議もなかる可き筈であつたのである。然し我々助けなき素人共は、震災善後とあるのは言ふまでもなく、震災に遭つた不幸な人々の後を善くすることの謂であると誤解して居つたのである。此甚しき誤解謬想を以つて右の解答を讀んだ愚なる我々は、東朝子の善後とは、地主、家主等の財産の善後のことであつて、食なく衣なく、更らに住もなき憐れなる罹災者の立場から云へば、震災の上に、更らに財災法災を重ねしめる惡後の相談の意味であつたことを知つて、此の切羽詰つた東京によくも、其様な巡查受験用條文解釋に外ならぬ閑文字を載せる餘裕を有つた呑氣な新聞紙があつたものだと、ビツクリ仰天致したのである。

岩田博士を筆頭とする法治の神の行者達は、火災保険問題に就いても、亦必ず言ふであらう。『被保險者は、明文により會社に對し、何等要求の權利を有せず、會社は言下に其の要求を斥く可きものとす。此場合被保險者は、法律上何等の保護を受けざるものとす。』不

幸に不幸を重ねた罹災者が辛くも假小屋を建てんとし、保険金の支拂を受けんと哀訴するに對して、何等の保護をも受けざるものとすと奇麗サツパリ冷酷に尖パネル所の私法に、我々人間は、何の理由あつてか渴仰隨喜の誠を致さねばならないのか。平素は財産所有者の利益擁護をのみ是れ能事として、労務者の保護に就ては、工場法や健康保険法やの公法に全責任を放任して、知らぬ顔の半兵衛たり、苦しい時の神頼みと寄りすがれば、法律上何等の保護を受けざるものとすと一蹴し去る所の法、之れを名けて民法と云ふ。民と云ふ字に靈があるならば、其の冒認に對して必ずや激怒を發するであらう。此の冷酷な神託を受け次ぐ人を名けて辯護士と云ふ。護と云ふ字に若し靈あるならば、其僭越に對して必ずや憤懣を禁ぜぬであらう。民法の一部と、其の行者達の法理とが、此度の震災によつて其薄ペラな化粧煉瓦を振ひ落された半倒壊物たること、此一事を見て疑を容るゝ餘地はあるまい。

私は茲まで認め了つたとき、東朝紙九月二十四日號が配達せられた。我が岩田博士は果然再び火災保険問題に關する問者に答へて、私が豫期した通りの神託を取次いで居ら

れる。曰く

『地震は商法第三九五條の『變亂』の中には含まれませぬが、地震に直接又は間接に原因する火災により生じたる損害を填補せぬ特約(?)特別命令?)をすることは、商法第四一九の禁ずを所ではないから、現行約款の右特約を無効と云ふ譯には参りませぬ』

五

同じ博士は東朝同日號の他の個所に於いて『焼跡のバラツク問題』に就て、布施辯護士の意見に答へて、『借家權は借家の焼失と共に消滅し、借家人は焼跡の土地を使用し、バラツク等を建設して居住を繼續する権利はない。法律の解釋は如何なる場合にも最も冷靜公正を要する、此點は法の擁護運用の任に當るものが最も慎重に考慮を要する所と思ふ』第三と云つて居られる。博士の法理論は如何にも痛快に終始一貫したものである。

其れと同時に其半倒壊狀態から来る危険は殊更に甚しいのである。其れは法理論として正しい丈け、其れ丈け不幸幾百萬の人民の災後を更らにより悪くする作用をしか有せぬもので、廣く人間と云ふ立場高く人間生存の擁護と云ふ立場から見ると、其人間が現在幸ふじて支へつゝある其生存を最大の脅威を以て脅す所の大危險物である。法は悪し、惡き法を善く解釋するものは、更らにより悪し。九月一日大震のとき帝國大學とかの地震計は、盤面から飛び出して用を爲さなかつたと新聞紙は報ずる。而して更らに言ふ『此れは地震計が悪かつたのではない、地震計を飛び出させるやうな大地震が悪かつたのだ』。と法治の神の信者等も亦言ふであらう『此れは現行私法が悪いのではない、現行私法の指針を飛び出させる様な大地震大火災が悪いのである』と。

法治の神の行者等は半倒壊の家屋の所有者が此れは己れの所有權内にある物である、工兵の爆破は所有權の侵害財産の破壊であると主張するとしたら、何と評するであらうか。半倒壊の現行私法の一部、若しくは丸焼となつた其一部の焼跡へ冷靜公正なる法律解釋とか、慎重なる法の擁護とか稱して舊式所有權一點張りのバラツクや怪げな假小屋を建設する権利があるかないかの人間其ものから見た法理論は、此等行者には没交渉であらう。

五 經濟復興は先づ半倒壊物の爆破から

岩田博士一流の解釋論に對して、同じく解釋法律論ではあるが遙かに多くの人間味を有するものに、今村裁判所長布施辯護士、花岡博士等の其れがある。特に私は、今村所長の議論が情理兼備甚だ能く人間の現實生活に立脚したものなるを見て、殆んど蘇生の思をしたるものである。同氏談話として第一回に新聞紙に掲げられたものは、解釋論としては確かに脱線したものであつて、私は却つて若干の心配を禁ずることを得なかつた。何となれば其れは現行法の解釋てふ束縛を被らざる我々の論としてなら當然の話ではあるが、其の狭い束縛の中に、何とかして出来る丈けの人間味を取り入れねばならぬ氣の毒なる地位にある今村氏の論としては、到底支持し得可からざるものであるから。果然此兩三日の新聞は第二回の訂正文を掲げて居る。私は其れを見て安心した。解釋論としては、此訂正文以上に出ることは出来ないものであるから。此れは恐らく第一回の談なるものは、新聞記者早合點の誤報であつたのであらう。而して私は第二回の訂正文を見て、現行私法が此度の大災の爲めに、其一部甚だ危險なる倒壊に陥つたことを愈々確めるの外はないものである。いま今村所長第二回の訂正文の要領を掲げて見よう。

『震災によつて焼け出された借家人が一時其の場所に假小屋を造ることについて私の意見として各新聞に掲載されたことは大分誤謬があるから訂正したい。私の意見は、借家人は家を借りて或種の物品を持ち込み從つて或地點を占據して居る。其の家が焼失したと共に、其處には猶焼け残りの動産物件が残存して居る。これを整理保管する爲には猶ほ其の地點に止まり、處理することが出来ると思ふ。故に假小屋を作つてこれを處理することは出來ると想ふが、其處に半永久的の家屋を建てられると云ふ譯ではない。一時的の假小屋を造り残品の處理も済み、他に適當の場處があれば撤退するのが至當であると思ふ。これは新たに借地權を得たといふ譯でなく又家屋の借家權が家屋消滅の後まで存續するといふのではない。さればバラック式家屋も一時的のものでなければならぬ』

然り物を本位とし財産を最高祭壇に祀る現行私法の解釋としては、此以上に一步も出ることは許されないのである。物を見て人を屁とも思はざる半倒壊の民法は、焼け残りの物品（其れは貴き財産權）の處理の爲に一時的假小屋を作ることを許すのみで、肝腎要めの焼け残つた人間の始末人間生存の處理の必要と云ふことは、全く之れを考慮に入るゝことを許さないのである。茶碗のかけら、おしめの焼け残り、バケツの毀れたのなどは此

五 經濟復興は先づ半倒壊物の爆破から

の貴き民法の眼中には、假小屋を建てゝ處理することを一時的に許さねばならぬ神聖高貴のものであつて、之を所有し之れによつて辛ふじて玄米の握飯に露命をつながんとあせつて居る憐な人間、其者の處理の爲めには茶碗のかけら一つ、バケツの毀れ一個の處理が要求する所のことを要求することも出來ないのである。思へば、民法の眼に映する人間程詰らぬ價値なきものはないのである。眞の丸焼け、等一本肥溜桶一ヶすらも残さず焼いた人間は、一時的假小屋すら營むことは出來ないのである。茲に於てか、肥溜桶は人間に向つて聲高く罵つて云ふであらう。何んだ平日は己れのことをきたないの臭いのと輕蔑して置きあがつたつて、焼け出された手前が、今日ドウヤラ假小屋を建てるのと、民法様に御目こぼしを願へるのは、かく云ふ肥溜桶様の俺が附いて居るからジャナイガ、三拜九拜して己れの喚に感泣しろと。私が民法の一部は眞の人間の生活を脅す所の時代錯誤的な半倒壊の危険状態にありと主張する所以は、これで判然と分るだらうと思ふ。

六

火災保険問題に就ては、我邦が有する商法學の最高權威の一なる花岡敏夫博士は、商法第四百十九條を根據として、保險會社に填補の責務ありと主張して居られる。其の四百十九條の文句は、

『火災に因りて生じたる損害は、其火災の原因如何を問はず保険者之を填補する責に任ず、但第三百九十五條及び第三百九十六條の場合は此限に在らず』

と。而して此の限に在らざる第三九五條、第三九六條とは

『戦争其他の變亂に因り生じたる損害は特約あるに非ざれば保険者之を填補する責に任せず』

『保險の目的の性質若くは瑕疵、其自然の消耗又は保險契約者若くは被保險者の惡意若くは重大なる過失に因りて生じたる損害は保険者之を填補する責に任せず』

と云ふのである。地震の場合は無論此の兩條の場合に屬しないから、四百十九條丈けでは無論此の度の罹災者は填補を受く可き譯ではあるが、保險會社の方では、チャント之れに備ふ可く、前段に掲げた様な特約の一項を契約書の裏面へ六號活字で人の氣の付かない處に潜ませてあるのである。而して我が岩田博士は、此六號活字を今や初號特大の活

學に組みかへて憐れなる乍然無智無學なる罹災者の前に重大なる權威を以つて展示し
つゝあるのである。

今村氏の假小屋論、花岡博士の四一九論共に一の解釋論であつて、其のが正しいとして
も、他方に財力に富み高き謝禮金を辯護業者に拂ふを惜まざる地主家主保險會社等があつ
て、法廷に争ふに相違ないから、其決定までには必ず幾多の日子を要するに相違ない。然
る間に、餓と疲れと寒さとは、猶豫なく憐なる罹災者に迫り來り、訴訟の決する頃には、幾人
かは餓の爲めか疲れの爲めか寒さの爲めか疾く死んで仕舞つて居るかも知れない。

私は是れを危險なる半倒壊物の維持として斷乎として反対せんとするものである。此
半倒壊物を一刻も早く爆破するに非ざれば、幾萬の人間の生存は救ふべからざる危險に
陥るの外はないのである。私は今村花岡諸氏の情理兼備の解釋論に心からなる感謝を禁ず
ることは出來ない、而も解釋論は終いに解釋論たるに過ぎないを如何せん。
校訂の際追記。但し保険業法施行規則第二十三條によつて、各會社係争保険金額を支拂備金とする義務のあることが現状の更僚中類稀なる生きた法令全書たる松村新商務局長によつて發掘せられたことは、甚だ痛

はねばならぬ」と云

解釋論は半倒壊物を其の危殆の體に何とか應急修理をしようとするものであつて、其
の危険を一掃し去るものではない。何時かは修理の部分も亦壞れ出して、其の危険は前
に彌増すやうになるかも計られないのである。私は其様な危險狀態を繼續することに
斷然反対して、此際一舉に半倒壊建物の徹底的爆破を力説せんとするものである。私法
の全體に亘つて根本的改正を加ふることは、此緊急の場合には出來ない。私は先づ最も
危險多き半倒壊物の爆破の即行を要求せんと欲する。我々は工兵隊の力を藉りねばな
らぬ。此場合の工兵隊は國家とその權力とであらねばならぬ。乃ち、私は日本の國家が
其の最高權の發動によつて、私法一部のモラトリウムを即行す可きことを主張する。戒
嚴令、支拂猶豫令、徵發令、暴利取締令、供給令等を發布することに躊躇しなかつた政府には、
必らず其の果斷を期待し得可しと思ふ。乃ち政府は何等かの形式を以つて、憲法第八、第
九兩條の許す範圍内に於いて、此度の直接又は間接の震火災地に對し、私法一部の適用を
停止す可き廣汎なるモラトリウム勅令を發布す可きである。而して出來る丈け早く臨

時議會を召集して、之を法律たらしむ可く協賛を求む可きである。以上法律に關する拙論は専門家の失笑を購ふことを覺悟して居るものである。細かいことは専門家諸君に宜しく叱正を希ぶ次第である。

七

右のモラトリウム勅令は、私は之を『生存權擁護令』と名けられんことを欲する。其の規定は、『政府は此度の震災によつて危殆に置かれたる人民の生存を擁護するに必要と認めたる條項に限り、現行法律の適用を來何年何月何日まで停止し、之れに代る可き命令を發することを得』とし、所有權及其派生諸權と債權、就中契約に關する事項中、罹災民の生存を擁護するに不適當と認めたる條項の効力を一時停止し、之れに代る可き法規を命令として發す可きである。火災保險契約も、土地家屋の賃貸借契約も、無論其中に含ましむ可く、罹災地又は其近郊の土地所有權も亦然る可きである。私は東京市から始めて、凡そ市街地の或度までの公有を之が私の意味する爆破である。爆破は決して危險ではない、却つて危險を取除く所以である。私は十二階爆破のとき僅か數十間距つた所に於いて、

安心して爆破作業を實見し得た。若しも之れが工兵隊の熟練な爆破でなく、モツブ的爆破であつたら、私共は極力逃げ出さねばならなかつたであらう。若し又自然倒壊が早晩起るものとしたら、其れこそ幾多の人命を損じたであらう。半倒壊物の所有權法、契約法を自然倒壊に任せたり、モツブ的爆破に放任して置いたら、其れこそ危險千萬である。老熟練達の立法技師を閑僚、吏僚中に有する現内閣は、工兵隊に劣らぬ手際を以つて爆破の事業を成就するであらうと期待する。法律の解釋は如何なる場合にも、冷靜公正を要し、法の擁護運用は最も慎重の考慮を須ゆ可きは言ふ迄もない。乍併私は主張する。『生存は法律よりも重く、生存の擁護は法の擁護よりも貴し。極窮權の發動を防ぐは、唯だ生存權の擁護あるのみ』と。拙文『極窮權論』に『生存權論』参考法律は人間の爲めの法律である、人間は法律の爲の人間ではない。人間は人間の擁護に、生存者は生存の擁護に當る可き最高の責務を有する。法曹も亦人間としての法曹でなければならぬ。人間の生存は如何なる場合にも、一切を超越して、冷靜公正慎重なる考慮を要する。法律は國家と其人民との爲の法律であつて、國家と人民は法律の爲めの其れではない。國家は生存する人より成る。燒

五 經済復興は先づ半倒壊物の爆破から

溺餓死者の累々たる死屍からは成立せぬ。人民生存せざれば國家亦生きず。國家最高の必要は生存者の生存擁護之れである。其の生存が危殆に瀕することは國家の最緊急事である。憲法第八條はまさに此くの如き場合に於いて有力に發動す可きものである。

八

『生存權擁護令』に基づいて發せらる可き命令には幾多の事項があらう。
以下の考案極めて粗笨
宣しく是正を俟つ先づ差當り

- 一 罷災地方に於ける土地家屋の賃貸借契約は建物の焼失せると否とに拘らず來何年何月何日までは、九月一日に於けると同様の効力を有す
- 二 火災保険契約に於ける地震を直接の原因とする損害填補無責任の特約事項は之を無効とす

- 三 罷災者を勞務契約者とする雇傭契約に就ては、民法第六百二十七條第三項の場合『解約の申入は三ヶ月前に之を爲すを要す』を準用し民法第六百二十八條『已むを

得ざる事由あるときは、直ちに契約解除を爲すことを得』は、此の場合に適用を許さず

とす可しと思ふ。今少し蛇足を加へて右を説明して見よう。

岩田博士の言はれるやうに、現在の民法は、建設物件の存在を土地家屋賃貸借契約の必須條件として居る。此は現民法なるものが如何に非人間的、非現實的であるかを最も有力に提示するものである。抑も賃借者が土地、家屋を賃借する眞正現實の理由は、其の土地の上に其家屋の内に居住し、又は營業せんが爲めであつて、單に一建物を占據して、家賃地代支拂動物たらんが爲めではない。其得んと欲するものは、土塊の一延長、木材、石材、煉瓦の一集團其ものではない。其處に居住すること、其處で營業すること此れである。法官衣服の下に人間性を蔽ひ去られない當り前の人間の眼から見れば、土地や家屋は其形體たるに過ぎない、其の實質ではない。私は此の實質を名けて『生存（又は營業）本據權』(Lebens)= (Erwerbs) Standortsrecht) 略して『居住權』(Wohnungsrecht)と云はんと欲する。

居住権は建物の焼失と共に焼け去るものではない。火に焼けず雨に流されざる堅固なる無形なる人間本來固有の権利である。私法學者は云ふであらう。其んな権利は六法全書に載せてなく、又たコザックの教科書にも書いてない。現實の生きて働く人間は、此の無形堅實なる本來権を得んが爲めに、土地家屋の所有権を獲得したり、其の賃借権を收得したりするに外ならないのである。麥酒を買ふものは、已れ若くは己れの欲する人間が之れを呑まんが爲めである。麥酒を買つても之れを呑むの権は別に之れを買はなくてはならぬとあつたら、誰しも麥酒だけを買ふものはあるまい。土地家屋を買ひ又は借りるは、實は居住の本據を買ひ又は借りるのである。

九

本來ならば衙くも生を國家の内に享くる者は、借料を支拂ひ得ると得ざるに拘らず、必ず何程かの生存(及營業)本據権を確保せられねばならぬ。生存の本據は、唯だ或る延長の地積では足りない。人間にふさはしい住む可き何等かの建物を要する。併し今日の幼稚不完全なる國家は、まだ其臣民に普く生存本據たる土地と家屋とを供給するまで

に進んで居らぬ。僅かに大臣、高官、或る種の官公吏等に官邸と稱するものを供給するに止まり、其他は住宅政策によつて應急的に微少な試みを爲して居るに過ぎない。従つて大々多數の人々は、質貸借契約によるか自己所有権によるかして私法的に之を獲得するに放任せられてあるのである。然し現下の如く罹災地に於て、右何れによるも生存の本據を得る能はざる状態にある時は、茲に私法の原則は自然的に停止せられ、國家は其本來當然の使命に覺め来る。即ち政府又は自治體は、バラツクを建て公共建設物を開放して、出来るだけ生存の本據を人民に與ふることに勉めつゝあるではないか。住むに家なき何百萬の人民を控へて居ては、國家の存立も亦極度に惱ませらる。東京横濱以外殊に關西の人に此意味は或は瞭解せられない。國家自己擁護の立場から云つても、住むに本據なき人あつてはならぬ。況んや生存の擁護てふ最高の任務の立場からをや。然るに此時に方り、國家又は自治體の力を藉るまでもなく、若くは單に若干の援助を受ける丈けで、大體は自己の獨力を以つて其れぐ、生存の本據を作らうとする人の數多きとは、實に有り難いことではないか。彼等健氣なる罹災者は、國家に取つて最も忠良にして最も歓迎す可き感心な人々である。

と云はねばならぬ。若しも彼等に此の發奮なく此の努力なく此の熱求なく街頭に公園に寺院學校の構内に若しくは燒野原に犬の如く豚の如くゴロ寝をするに甘んじて居たならば、其れこそ國家、社會の深憂とす可き事である。共同生活に取つて此れ以上の脅威は無い。給與米に有り付かんと競て配米所に集り来る無數の罹災者は、國家に取り社會に取り實に感謝す可き自發的生存權擁護の實行者である。若しも彼等がイクラ勸誘しても宣傳しても配米所に来て呉れず、自暴自棄唯餓死するに甘んじて居たならば、其れは我々の共同生活に取つての重大事と云はねばならぬ。然る場合我々は、彼等の口を無理に押し明けても、玄米飯を喰はしむ可く勉めねばならぬのである。我々が此の勞を執るに及ばないのは、罹災者が健氣にもあらゆる苦難と鬪ひつゝ猶活きんとする努力を絶たず、配米所に来る勞を厭はず、一時間も二時間も列を作つて立留つて待つ忍耐を有して呉れるからである。私は東京の各所に於いて、配米の實況を目撃して、彼等の窮状に暗涙を催すと共に、かくしてまでも生きんとして呉れる厚意に對して、生殘民の一人として、日本國民の一人として、深い深い感謝の念を起さざるを得なかつた。然し昨夜の暴風雨では流

石の彼等もモウ斯くなつては最早生きて居ることの馬鹿らしさを痛感したではないかと思つて懸念に堪へないのである。今校訂の際歸り來つた私方の罹災者の一人は、其の知人が昨夜は何故此んな目にあつてまでも猶ほ生きて居ようと思ふか自分乍ら呆れ返ると染々語つたと告げた實に左様あらうと思ふの外はない。私は商大學生から成る救護委員に、せめて商大構内に避難して居る人々に入浴の機會を作る可しと勧說した。

學生委員は即時に私の説を容れて呉れて、焼け残つた商大柔道部道場の浴場に風呂を立てゝ罹災者に入浴を求めた處、何れも懇懃に謝意を表して喜んで入浴して呉れたと云ふことを聞いて、實に有り難く思つた。若しも彼等が入浴などは、此際面倒だからと云つて來浴して呉れなかつたら、彼等の或者は病氣になつたかも知れぬ。商大圖書館の後手には引き取つて來た死屍が幾つか日、彼等の來浴によつて、罹病を少しでも減ずることを得たは、風呂を立てた學生諸君の勞は勿論であるが、其れにも勝して、面倒がらず臆劫がらずに來浴して呉れた彼等罹災民の御蔭である。食浴然り。住を求むる熱心、分けても元の焼跡に生存の本據を求める處に居住し、其處で平和の經濟を立つ可く、或は掘立小屋或はバラックを自力を以つて作らんとする健氣千萬なる人々に對しては、私は如何考へても深厚なる敬仰、感謝の念を禁する能はざるものである。國家はまさに此等の篤實忠醇なる人

々に對して出来る丈けの援助を與ふ可き任務を有する。我々國民は、罹災者たると否とを問はず、均しく國家が此の重き任務を果すを極力援助せねばならぬのである。此の任務の遂行は、地盤軟弱建物御粗末なる舊時代法律の呪はれたる半倒壊物たる土地所有權家屋所有權などと云ふケチツぼけなものを、嶄然として超越する。此の故に私は、先づ民法六百一條の『賃貸借は當事者の一方が相手方に、或物の使用及收益を爲さしむることを約し』云々とある、其或物の中には生存(營業)本據を含むものとす可しと主張する。否、其れが其の或物の眞正最要の實體であつて、土地や家屋は附屬物であると主張せんと欲する。然しどろ建築たる現行民法の解釋としては其れは到底許されないことゝ知る。於茲私はモラトリウム令によつて、建物てふ假設的の或物の存否に拘らず、實體の本據權は、九月一日同様の効力を、來大正何年何月何日まで延長存續するものとす可しと考ふるのである。記して茲に至る私は新聞紙上宗秩寮總裁徳川賴倫侯の其借地人に對する廣告文を見た。曰く、來十月二十日までに申出ざるときは借地人に於て借地權を放擲したるものと看做し、其の如くに取扱ふと。私は人格崇高なる我賴倫侯の爲めに、其の冷酷其

の殘忍を痛歎せざるを得ざるものである。最も尊敬す可き侯よ、今一度胸に手を置きて良心の點検を試みられよ。聰明なる君は必ずや悚然として其非を悔ひられるであらう。

十

火災保險契約の場合は、右とは少しく事體を異にする。一體今日の所謂契約なるものは、多くは爐の契約であることは前にも申述べた通りで、私共經濟生活の現實に立脚するものが、聲を枯らして、契約一點張りの法律論に對し年來抗議し來つた所であるが、此度の大災によつて此抗議が決して學究の閑葛藤でなく、實際生活に於ける大缺陷であることを幾萬の人々が身に染みて覺知することとなつたは、向後の社會政策の建設に甚だ喜ばしいことである。契約とは、當事者間の意思の合致(コンセンス)に成るものであらねばならぬ。然るに例へば雇傭契約に就て云つて見れば、勞務者の意思などは殆んど全く其締結に際して働いては居らない。彼は、唯諾否を決し得るのみで、契約の實體、其の内容は使用者の意思のみによつて、一方的に命令的に定められるのである。即ち名は契約と稱

五 經濟復興は先づ半倒壊物の爆破から

するも實は一の命令に外ならないのである。火災保險他の保険に就いては、其意思を働くが、保險の條件、保險料の額、支拂の方法、期日等一切の契約内容に就ては、彼は何ともすること能はざるもので、保險會社の決定した事項を唯々諾々として甘受するの外はないのである。現在の火災被保險者中、一人でも地震噴火を原因とする火災の場合、保險金支拂を要せぬで宜しいなどと思ふものがあらうか。誰しも原因の如何を問はず、凡そ火災に罹つた場合は其損害を補填して貰ひたいと云ふ強い意思を有するに相違ない。此意思は決して私慾私利から起るものではない、抑も火災保險を附けると云ふ意思其ものゝ本體に存するものである。況んや花岡博士の教へらるゝが如く、我商法第四百十九條は明かに其正當と合法性を認識して居るに於てをや。而して多數の被保險者は、此の意思を以つて保險を附けたもので、彼の除外的免責條款が契約書中に記載してあることを全く知らぬものがあるであらうと思ふ。之れは怠慢とは云へない、寧ろ當然の事である。六號活字で契約書の裏面にコテ／＼印刷してある文句などを讀まぬ人は多からう、一讀しても其意味を能く呑み込まない人も少くはあるまい。即ち此等の契約は本當の契約ではない。

會社は被保險人を以つて其の命令する保險料を唯々諾々と規帳面に支拂ふ丈の爲めに生きて居る動物として取扱ひ、保險金の支拂要求を厄介扱にする。其證據には、火災があつて保險を支拂はねばならぬときには、會社は其支拂金額のことを損害額何萬圓などと云ふ。例へば此度の火災による東京横濱の火災保險金高二十三億圓と云ふことを、會社の損害高二十三億圓などと飛んでもないことを云ふが如し。會社は一錢も保險金を支拂ふことを喜ばないもので、其支拂はこれを損害と見て居る。若しも銀行が預金の取り付け高を損害額何程などと稱したら、世人は其の馬鹿らしい手前勝手を指彈するであらう。然るに保險會社が同じ事を口にするのを今日までは少しも恥まなかつたのは迂闊千萬と云はなければならぬ。會社は如何なる火災の場合でも、保險金の支拂を損害扱にする。損害とは被保險者ののみ之を、凡そ人として損害は之を極度まで減少せんと勉むるは當然である。従つて火災保險會社は保險金の支拂をあらゆる方法を以て減少せんと勉むる。若しも免費の範囲をモット自由にしたら十の七八の火災の場合を免責とし

て、保険料は依然たらしめて置く工夫を保険會社御雇ひ學者達は案出するであらう。保險事業を他の一般の營利事業と同一に取扱ひ、之れに純營利主義營業を自由にせしむるの不可なることは、社會政策の眞精神に目ざめたる人々の異口同音に主張する所である。殊に地震による火災免責の特約は、會社は嚴として契約書に記載してある、即ち兩當事者の意思は、之を免責とするに一致したと稱するが、被保險者から云へば、其れは實は輕い一つの欺罔に引かゝつたもの、若くは少くとも明かに意思の缺陷又は錯誤が存して居るのである。何の會社の勧誘員が契約を被保險人と取結ぶに方つて、地震免責の特別條項のあることを明言したものがあらうか。大抵はソンナことはあるかないか、勧誘員自身すらも契約の締結に方つては意識しないのであるまいか、意識して居つても、大抵はこわれもの扱ひに之れに觸ることを避けて居りはせぬか。多數の場合火災保險契約が成立すると、第一回保険料を勧誘員に渡す、彼は假受取證を被保險者に渡す。本契約書なるものは、其後數日數週には、その後郵便で送つて来る。被保險者は此郵便を受取つて、本契約書の裏面を通覽し、其時始めてハ、ア此んな面倒な條件がイクツも附いてあつたのかと、一種

の軽いペテンに罹つた如き感を起すのではあるまいか。一讀する人はまだ綿密な方で、其勞すらも執らない人もあるらう。而して法律は、此れを以て完全なる意思の合致から成る契約なりとして取扱ふ。外國の保險法には、條件は契約締結前に被保險者に明示し、其の明示を經るを要すと云ふ規定があつたよう思ふ。其れが正當である。法律の嘘も茲に至つて極れりと言ふ可きである。殊に地震國たる日本に於いて、之を免責事項とするなどとは、意思の錯誤も亦甚しいのである。運送契約などにも其例は隨分あらうし、其他今日の所謂契約には澤山其事例がある。かくて、法律は實際生活と全く別天地を劃する一の架空の世界となつて居るのである。此の嘘を冷靜公正且慎重に擁護運用せよと、法律家は滅丈高になつて訓戒する。其れは恰かも西洋の御伽噺にある裸の王様の家來衆のやうなものである。此度の大災禍は、イヤと云ふ程ヨツビドク此の嘘の裏面を引剥いで、其の醜なる裸體を我々の眼前に展開して呉れたのである。

十一

火艦の契約は、本來當然無効である可きものである。其れが人間真正の法理要求の命ず

る所である。然し今日の場合此くては却つて不都合を醸す恐があらう。即ち私は先づ現在當面的に生存權擁護の根本要求と明かに矛盾する點に限つて、其無効を國家大權の發動によつて確認す可しと主張するのである。火災保險に就ては、『原因の直接たると間接たるとを問はず、地震による火災、其延焼其他の損害に對して、保險者は填補の責に任ぜず』とある其特約免責條款は、一當事者の意思の錯誤缺陷、若くは欺罔に基くものたるが故に全然無効なり。二商法四百十九條の『火災に因りて生じたる損害は、其火災の原因如何を問はず、保險者之を填補する責に任ず』とある法の大精神に鑑みて、不法なりと宣布す可しと主張するのである。然し其れ丈けでは法の溯及力の何と法律技術的の小問題を惹起す處がある様なら、然る可く他の立案を立法技師の諸君に御願せねばならぬ。但し花岡博士主張の如く單に四一九條の解釋だけで片付けようとするのは、生存權擁護當面の急に應じ兼ねると思ふ。何んとなれば、其解釋論が事實となるまでには煩雜な訴訟や何かを長くやらねばならぬから、とても目前焦眉の急の間に合はない。唯徒らに辯護士中の失業者若干を救護し得るに過ぎない。故に私は免責無効の緊急發令を

必要とすと信する者である。但し此れに對して違憲呼はりが起るかも知れないから、其等の小さな事柄は、立法技術の巧妙な運用に宜しく御願せねばならぬのである。

此く申すと其れでは火災保險會社が皆倒産すると云ふであらう。私答其れは御氣の毒だが致し方ない丸焼けになつた幾萬の人々の事を思へば、會社の株を持つ餘裕のある人々の財産一部の消滅の如きは暫らく辛抱して貰はねばならぬと。然し救濟の方法はないではあるまい。保險業を純營利業とするは根本的に間違つて居る由は前にも述べた。私は年來の保險國營論者である。従つて、今日を機會とし私は一切の保險業(火災、海上傷害、信用其他の)を斷然國營とす可しと主張するものである。差し當り火災保險會社を政府に買收す可しと思ふ。

詳細の方法は保險營業技術に御任せする外はないが、其資源は無利息三十ヶ年据置若くは三十ヶ年年賦償却の公債を株主に交付すれば左まで財政上迷惑を來すとはあるまいと思ふ。之に對して被買收者たる保險者側は云ふであらう、無利息にして三十年据置とは亂暴であると。私答其は亂暴でも何でもない、私は諸君の案を其儘拜借したに過ぎ

ない。諸君は云つて居るではないか。此際保険金の一割位は支拂ても宜しい然し其財源として國家は無利息五十ヶ年年賦若くは据置で我々に貸下げ金をして呉れると、諸君が國家に對して至當なる要求とせらるゝ所は、亦國家が諸君に對する至當なる要求であらねばならぬではないか。ソコデ右買収案として私は、粗ほ次の如く考へて居る。

一 火災保險を即時官營とす。

二 政府は火災保險會社に對し其拂込資本額(大正九年調にては約三千萬圓)に對し、無利息三十ヶ年償却の公債を交付して之れを收用す(此の償却は將來の保險收入を以て優に辨じ得可し)。

三 政府は火災保險特別會計を立て、買收諸會社の現在財産を其基金とし、之れを引當に年利五分の保險公債を發行す(公債の元利償却は基金の運用及向後の保險收入を以て優に之を爲し得べし)。

四 政府は右の保險公債を以て此際の保險金支拂に充つ。

五 右保險金の支拂は

保険額 五千圓及其未満のものは 全額

保険額 五千一圓以上のものは 五千圓井に還減
率による按分額

六 其の他の保險も粗ほ右案に従ひ順次之れを官營とす。

十二

第三に雇傭契約の解除、平たく云へば、雇人の職首處分に關するモラトリウムの發令が緊要である。失業者の救濟を如何にす可きか、是は差當つての大問題であつて、殆んど誰にも見當の付かぬ事である。其の一部的解決の爲めにも、火災保險金の支拂を一日も早くして、會社、銀行、商店、工場をして一日も早く其業を開始せしめ、少しでも職首者の數を少からしむることが肝要である。其れと同時に民法第六百二十七條第三項を活用し、文明國の民法(例へば瑞西の新債務法)又は工場法等に於いて既に着手し實現せられて居る解雇申入期間の延長_{我が邦の實狀から云へば、新設と}を斷行す可きである。右民法第六百二十七條第三項は六ヶ月以上の期限を附したる雇傭に就いては解雇申入期間を三ヶ

五 經済復興は先づ半倒壊物の爆破から

月としてある。即ち少くとも此際社員雇員を解雇せんとする使用者は、六ヶ月以上の期限を附した場合と同じく、申入れの後三ヶ月を経過するにあらざれば、解雇すること出来ず、其間は用があつてもなくとも多からう。三ヶ月の報酬は支拂はねばならぬことゝす可しと云ふのである。銀行家は遅早くも支拂猶豫令を政府に出さしめて、それが爲めに、多くの人は玄米を買ふ錢さへ差支へた。罹災者の如きは、小使錢にさへも困つた。然るに憐れなる日給取、月給取は、誠首御免の今日、危急身に迫つても解雇猶豫令をすら得て居ないのである。此れは、嚴密な公平と云ふ點のみ見ても不都合なことである。預つた金其れを貸付けた分に對してチャント高い利息を取り、何時でも引出せると云ふ條件に對して極めて安い利息で當座に預けてある人は、今日でも一日一口一百圓しか拂戻を受けれる事が出來ない。然れば明日の衣食住にも差支へる人が三ヶ月間報酬を受くる権利を擁護せられる位は、當り前以下の最少要求である。元より其の爲めに困る使用者はあらう。其れは辛抱して貰ふこと、銀行預金同様たるより外致方ないが、然し見すべく出來ない場合には、國家に於いて幾分の補助金を交付す可きであらう。其れは大した問題では

あるまいと思ふ。國家は生存權擁護の大原則に照らして、此義務を當然甘受す可きものである。

以上は差當り急を要する事項に就ての生存權擁護のモラトリウムであるが、以下成す可き事は山の如くある。私は機會を得たら追々其等に就て卑見を陳述しようと思ふ。然しイクラ陳述しても、其が實行せられねば何にもならぬ。今日は口舌を弄す可き場合ではない。「にも實行」にも實行を急要とする。而して急の急なる實行は實に經濟上社會上に於る凡ゆる半倒壊物の一掃的爆破之である。（十二・九・二十四—五日認む）

〔大正十二年十月十五日『我觀』掲載〕

大正十四年三月附記。大仕掛で始めて線香花火のやうに消へ失せた清浦内閣の帝國經濟會議唯一の收穫たる『借地借家臨時處理法』（大正十三年八月十五日發布）は、幸にも私が本文に主張した趣意を實現したものである。私は當時委員長代理として一方司法省當局、他方末弘博士其他諸君の此の問題に關する熱心努力に深く敬意を記さずしては居られなかつたものである。

六 誰か復興の經濟計劃者たる

私は『復興日本當面の問題』に於て復興に『何を復興するか』と『如何に復興するか』の二大問題ありとし、先づ『何を復興するか』の問を釋いて、其れは復興日本の首都を復興するのでありと答へ、其れに就て若干卓見を述べて見た。更らに『經濟復興は先づ半倒壊物の爆破から』に於いて、生存權擁護の緊急勅令を布告し、民法、商法一部のモラトリウムを即行し、火災保険問題、二、借地借家問題、三、雇員解雇問題に就いて不幸なる罹災者の生存權擁護の爲めに必要と認める事項に就いて、現行私法の一時停止を行ふ可しと主張して、『如何に復興するか』の解案の一部を提示して置いた。『如何に』の問題はまだ澤山ある、追々其等に就て愚存を申述べる機會もあらうと思ふが、取あへず右二文に言ひ洩したことが一つあるから、其を補遺する爲めに、此一文を草する。

九月十六日、私は例の如く東京市中を彷徨し、内神田から外神田に出て、私の產土神たる神田明神に詣でた。あはれ懐しい明神の社はあまりぬ、こまいぬの倒れたのを二對残すのみで、残方もなく焼失して居た。私は五六歳の頃數ヶ月間或は母に或は老僕に伴はれて月に五六回と思ふ毎朝五時を期して、柳原の宅から此の明神へ詣でたことがある。これは私が生れて極めて虚弱であつたから、身體健になる可く明神に願かけし、兼て早起の習慣と朝飯前の運動の爲めに母が案出したことであつたらしい。其頃あつた明神の堂宇は、九月一日まで儂存したもの其れであつて、私は近年でも本郷邊に用事あつて、明神社頭を過る時は、よく急ぎでない限りは參詣するを例として居つたので、私には東京市中で最も親しい場所の一つであつたのである、其が此度の火災で跡方もなくなつたのである。私は幼時の昔馴染を奪ひ去つた大火を殊更に恨めしく思はざるを得ない。然るに九月十六日私は此の明神の高臺から内外神田一帯を見下したとき、私は著しく私の悲しみを減す可き光景に接した。其は別事ではない。私の眼の届く限り、内外神田一帯には、災後二週日の其日既に何百戸の半永久的家屋が殆んど軒を並べたと云つてもよい位

に建ち並んで居つたのである。私は此頃は殆んど日々東京の各所を見歩いて居るが、此の内外神田一帯の地ぐらぬ早く復興の兆を現はして居る處を見たことはない。淺草の恢復と雖も之れに比しては遙かに劣るものである。果して其後數日の新聞には、流石は神田ツ子、先づ復興の魁を爲すとか何んとか云ふ記事が續々散見した。私の實見は其等の記事の確實なることを十分に證明しつゝあるのである。

二

復興と云ふことは、決して建物の復興斗りのことではない。乍併建物の復興は、確かに其第一の先決問題である。何となれば、其れは市民生存の本據の復興を意味し、生存の本據復興は、經濟復興の第一着手を意味するから。

東京は決して生産の地ではない。東京の生産は決して東京市民を支ふるの力を有して居ない。故に或人は東京は過當に又た不當に膨脹した都會であるといふ。其言極めて尤である。東京を支へたものは東京の生産ではない。否、東京は東京人のみによつて

支へられて居たものではない。東京人は他人の力によつて、東京を支ふることを得て、居たに外ならないのである。此意味に於ては、東京は日本全體から見れば、一の大なる寄生物であつた。東京其ものが（ケネーの語で云へば）一のスチパンデュールであつたのみでなく、東京人は全體としては、一の『グラス・スチパンデュール』を成して居たものである。従つて東京の滅亡は、日本全體から云へば、大なる寄生物の滅亡であつて、決して生産者の滅亡ではない。従つて又震災前の東京の舊態を恢復すると云ふことは意味を爲さぬのである。私が前段四に於て述べて置いた通り、我々が要する處は、日本全體の復興を東京の復興によつて促進することそれであつて、東京を東京の爲めに、若くは東京人、殊に從來の東京に於ける特權階級の爲めに復興することでは断じてあつてはならぬ。然らざれば復興院などと云ふ大なる國家機關を設くることは僭越の甚だしいことである。日本全體の復興の最大支柱としての東京を復興するのであればこそ、國民全體は斯くの如き老大なる國家機關の設立を承認し、其要する巨大の經費の支出を諾するのである。東京のみの爲めにするのならば、其れは東京市の手に於いて、主として東京市民の負擔を

以て爲さる可きことである。

三

乍去東京の復興は、横濱の復興とか大阪の復興とか云ふことゝ同じ丈けの意義を有するに止ることではない。東京を變じて一の生産地と爲すことの謂ではない。東京の商業、工業を恢復すること丈けの謂ではない、國の首都が生産地でなければならぬと云ふ約束は決して存しない。首都といふ以上、其れが何等かの意味に於いて一の寄生物たり、一のスチパンデエールたることは到底辭することは出來ないのである。唯災前の東京は餘りに多く寄生的であり、スチパンデエールであつたことは、東京人たる我々も亦決して之を否定することは出來ない。而して、其れは日本全體の立場から見て決して希はしいことでないことも、亦我々の十分に承認せざるを得ない所である。かるが故に、東京の經濟復興は、單に産業の復興と云ふこと丈けに止るのでない。從來の東京の經濟機關中、寧ろ其れが再び東京に興らす、却つて大阪なり、名古屋なり、京都なり、神戸なりへ移り去

ることが希はしいものも尠くはあるまい。獨り經濟上ののみならず、一般社會的事柄にも其れは多くあるであらう。學問藝術などでも、東京は餘りに集中し過ぎて居たことは疑を容れない。經濟上に於いては、幸ひ大阪が何の害を蒙らずして存して居たからこそ、物資の供給なども案外に潤澤に行はれたのである。若し日本に大阪、神戸、名古屋なきか、又はあつても其等が何れも東京同様の災害を被つたとしたならば、東京の復興は勿論日本の復興は非常に困難な事であつたらう。而して日本が被むる損害は、永久に恢復し得られざるものとなつたかも知れない。學問にしても、東京以外に京都あり、仙臺あり、福岡あり、將た神戸あつたればこそ、其の全滅を來たすことを免れたのである。我々は今、大阪其他より送られたる米を喰ひ、衣を被り、大阪の新聞紙によつて國外の消息を知り、京都の學者によつて冷靜なる學理談を聞くことが出来るのではないか。

東京の復興分けても、其の經濟復興は、他に移る可きものを強いて抑留することによつて爲さる可きではない。又た爲し得可きではない。寧ろ移る可きものは容易に移り去る機會を十分に與へねばならぬ。斯くするは、決して東京を小にする所以でない、否日本

全體を更らにより大きくする所以である。従つて東京の復興就中其經濟復興は、東京に於て復興することが、日本全體の爲めになるものを復興することを大眼目とせねばならぬ。私は神田明神の高臺から眺めた光景は、即ち東京の經濟復興の如何なる方針に向ふかを示めるものであると考ふるものである。此一帶の地に於ける半永久的建物の多いことは、私を以つて見れば、神田ツ子の意氣を示めると云ふような淺薄なことではなく、其れはフイヒテの所謂『生きよ而して生かしめよ』てふ人間の最高なる努力の具體的にして實質的なあらはれとして、甚だ深刻な意義を有するものであり、而して又神田ツ子の一人として、私の感ずる所では(他の人は無論左様は感じまい)其れは、偉大なるイナカ者たる後藤新平氏が形式復興院の組織に熱中し、日本國の耳目を聳動して居らるゝ間に、我々神田ツ子は立論せず宣傳せず風呂敷をひろげず、人々の間に材木を買集め大工を雇ひ来て(イナカ者諸君の配給機關による芝浦の救護品腐敗を心窺かに呪ひつゝ)自分達はサツサと生く可く而して生かしむ可き本據を、半永久的にドシ〜作つて、實質復興の魁を爲して居るものなのである。後藤氏はエライ、確かにエライ、然し氏には此の意氣は諒解換言すれば、後藤氏のは經濟復興抜きの復興である。

四

經濟とは畢竟フイヒテの所謂『生きよ而して生かしめよ』の哲理の實行に外ならない。經濟復興とは今や全滅に歸したる『生き而して生かしむる機會』の復興の謂に外ならないのである。東京は自ら生きねばならぬ、而して日本を生かしめなければならぬ。東京は先づ其機會を與へられんことを要求する。當面的にも永久的にも日本の首都たる東京は從來は自ら生くる機會を寧ろ過當に膨脹して居た。然し他を生かしむる機會は、決

して首都たるだけにあさはしい程度に於いて作らなかつた。復興東京は、自ら生きる機會を作ると共に、日本を生かしむる機會を作ること、從來に勝るものでなければならぬ。其れが即ち、復興日本の要求する新東京である可きである。外、内神田一帯地の復興は、無論自ら生きる機會を作るに於いて魁を爲したものである。其れが転て生かしむる機會を作る魁ともなるのである。

生産地ならざる東京が、生き而して生かしむる首都たるには、其處に複雑な一の經濟網 (Wirtschaftsnetz) が作られねばならぬ。此の經濟網の復興が、經濟復興第一の仕事である。恰かも、市電運轉の恢復は、兎に角架空電線網の恢復から始められなければならぬが如くに。東京の經濟は、其電車と同様に、走る可き軌道は必ずしも全滅されたのではない。全滅せられたるものは、軌道の上に車を走らしむ可き電線網是れである。然るに災後、政府の爲す所をゆつくり拜見して居るに、當局者等は骨を折つて此網の残れるものを破壊し、而して之れに代へて何等の網をも新設して居ない。魚河岸の再設を許可するのやらせぬのやら、許さぬなら何處へ魚の市場を作るのやら、多町の青物市場を如何するつもりや

ら、正米市場は如何するのやら、其等に就て何も決定せず、かくて東京の經濟網は日によく其滅亡を擴張して行く、而して芝浦では關西其他地方の厚い同情は、時々刻々に腐敗に委ねられてゐる（私は其れを一々目撃した）。網をも車をも軌道をも皆滅ぼさずんば已まない。私は大中小のイナカ者から成る現政府は、復興々々と大聲を揚げて、實は東京を更により多く滅亡せしむ可く努力しつゝあるのではないかと疑はざるを得ないのである。

五

東京の經濟網は、一画一の『共喰連帶網』である。大阪でも京都でも此理に漏れないことは勿論であるが、災前の東京の經濟網は實に極度まで發達した『共喰網』であつた。誰も何も作らず、唯賣つたり買つたり、賣る人は買ふ人、買ふ人は賣る人で、其れで不思議にも、物が作れたかの如くに活動して居たのである。其れは如何して可能であつたか。曰く、物は作られないが『機會』が作られた。東京は云はゞ、此機會を食物として生きて居たも

四 復興經濟の原理及若干問題

のである。私は此の機會を『共喰機會』と名けても差支はあるまいと思ふ。復興東京は『共喰機會』のみに専ら生きることを已めねばならぬ、其の寄生的要素を減ぜねばならぬ。従つて復興東京に復興せらる可き經濟網とは、從來の經濟網を其儘に復舊することであつては断じてならぬのである。復興院には計劃部とか云ふものが出来るさうであるが、其れは形式計劃部であらう。道路を如何する、公園を如何する、下水を如何する、電車を如何すると云ふことであらう。私は伺ひたい、一體ソンナものを作つて而して誰これが如何に其れを利用して生きて行くつもりなのかと。

私は先づ經濟計劃、實質計劃として、復興東京に復興す可き經濟網とは、如何なるものである可きかを計劃することが、今東京の要するタウン・プランニングであると思ふ。紐育の其れ、倫敦の其れ、柏林の其れは既に生き而して生かしむる機會をチャント有して居る其等の都會に就ての計劃であつた、従つて其は建築道路等の容器計劃に限られたのは當然である。東京のは事全く異なる。容器も全滅したが、中味も殆んど皆焼け又は潰れて仕舞つて居るのである。此中味を、此實質を、此經濟網を先づ復興すること、是を私は名づけて

『經濟計劃』と云ふ。西洋の『タウン・プランニング』は建築技術の其れである。東京のは、其れと共に、否其れに先つて『エコノミック・プランニング』を要するのである。新しく作らる可き經濟網には、何を其幹線とするか、舊來の東京にあつたものでは、新しい網を作る力はない、必ず其處に新しい力が加はらなければならない。而して私は、新東京に復興す可き新經濟網は、海港（ボーラード・メール）としての東京を度外に置いては到底出来ないものであることを痛感するものである。佛國人は巴里をすらも、ボーラード・メールとせんと云ふ。私は、少くともボーラード・メールとなるに非れば、到底復興新日本の要する、而して其首都たるにふさはしい經濟網を有する東京を起すことは出來ないと。後藤氏の大計劃は結構千萬である。遮莫其は悉く形式計劃である。濟々たる多士、誰かあつて實質的なる眞の經濟計劃者たる。吁。（十二・九・二十九）

〔大正十二年十一月十五日『實業之世界』掲載〕